

大府市こども計画

—こども・若者の夢と希望を育む未来プラン—

(2025～2030)



2025年(令和7年)3月
大府市

〇はじめに

「次元の異なる少子化対策」そんな言葉が聞かれるほど日本では少子化が進行しています。

厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計の概況（平成30～令和4年）」において、本市の合計特殊出生率は、1.71となり、全国の1.33、愛知県の1.44を大きく上回っています。相談支援・経済的支援の充実、育児負担の軽減、保育・



教育環境の充実など子育て家庭の声に耳を傾け、必要なことはスピーディに取り組んできたことを市民の皆さまに高く評価していただいた結果であると受けとめております。

令和5年8月には、こどもたちが自分らしく輝き、おとなになっても健やかに暮らし続けられる未来を目指して、国の「こども未来戦略」と連携した本市独自の「おおぶこども輝く未来応援八策」を公表しました。この八策に基づくこども・子育て施策を着実に推進するため、重点的に予算を配分し、本市のこども・子育て環境の更なる充実を図るとともに、これからもこども・子育て世帯を始め多くの市民の皆さまに住み続けたいと思っていただけるよう、引き続き市一丸となって取り組んでまいります。

末筆ながら本計画の策定にあたりまして、多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました、学識経験者、関係する各団体等の代表者、市民委員の皆様、そして「おおぶわいわいこどもトーク」や「大府市若者会議」、アンケート調査などを通して意見を聴かせてくださいました、こどもたち、若者、子育て当事者の方々に心から感謝申し上げます。

2025年（令和7年）3月

大府市長 岡村 秀人

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の対象	5
3	計画の位置付け	5
4	計画の期間	6
第2章	こども・子育てを取り巻く状況	7
1	こどもやこどものいる家庭の状況	9
2	アンケート調査結果等からみえる現状と課題	18
第3章	計画の基本理念等	31
1	基本理念	33
2	計画の施策体系	36
第4章	施策の具体的な展開	39
第5章	計画の推進に向けて	97
1	計画の推進体制	99
2	計画の達成状況の点検及び評価	99
資料編		101
1	アンケート調査等の主な結果と課題	103
2	教育・保育施設の状況	155
3	評価指標一覧	165
4	策定経緯	170
5	大府市子ども・子育て会議条例	171
6	大府市子ども・子育て会議委員名簿	173
7	用語解説	174

第 1 章 計画策定にあたって



1 計画策定の趣旨

平成 27 年 4 月に質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善及び地域のこども・子育て支援の充実を目標に「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この制度を施行するに当たり、子ども・子育て支援法では、全ての自治体に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（こども・子育て支援事業計画）の策定を義務づけています。

本市では、令和 2 年度からの「第 2 期大府市子ども・子育て支援事業計画（通称「子・フレ！」）」に基づき、「明日も健やか子どもの笑顔 みんなでつくる子ども・子育て応援都市」という基本理念のもと、本市に住むこどもが明日（未来）にむかって希望を持ち、「健康」、「笑顔」でいられることこそが、子育て家庭だけでなく地域やまちの願いであると考え、一人ひとりのこどもに関わる家庭・市民・地域・事業者・行政全てが積極的にこどもと子育て家庭を応援するまちを目指してきました。

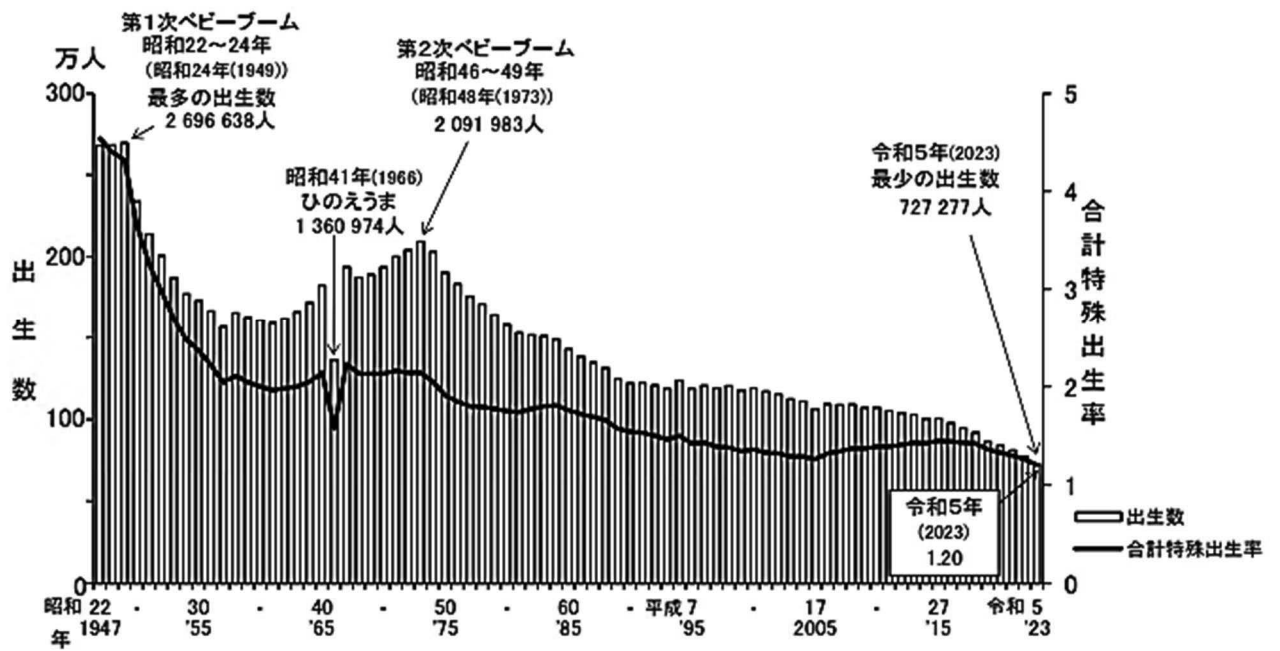
厚生労働省が公表した本市の合計特殊出生率（「人口動態保健所・市町村別統計の概況（平成 30～令和 4 年）」）は、県内 2 位の 1.71 でした。これは、全国平均の 1.33、愛知県平均の 1.44 を大きく上回っており、これまでの取組が一定の成果を挙げていると言えます。

しかしながら、こども・若者や子育て世帯を取り巻く社会環境は複雑化するとともに、日本全体では少子化が急速に進展している状況です。こうした中、国においては、令和 5 年 4 月に「こども家庭庁」が発足し、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、全てのこども・若者が自立した個人として尊重され、その権利が擁護され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、いわゆる「こどもまんなか社会」を目指すことを謳っています。そして、同年 12 月にはこども大綱が策定され、こどもに関する施策の基本的な方針が定められました。

本計画は、これらの社会情勢や国の動向、本市における諸課題、そして令和 5 年度に実施した市民アンケート調査の結果等を踏まえ、これまでの計画におけるこども・子育て支援施策を取り込み、さらに発展させるとともに、こども・若者の権利の尊重や若者への支援といった新たな要素を追加し、こども・若者及び子育て世帯に関する施策を総合的に、かつ切れ目なく推進していくために策定するものです。



図表 1 国における出生数と合計特殊出生率の推移



出典：令和5年人口動態統計月報年計



2 計画の対象

本計画の対象は、市内の全てのこども・若者（おおむね0歳から30歳未満まで）とその家族、地域住民、事業主です。

本計画において、「こども」とは、こども基本法第2条に基づき「心身の発達の過程にある者」という考え方を大原則としつつ、施策を計画していく上では、子ども・子育て支援法第6条に基づき、おおむね18歳未満を指すものとします。一部事業については妊産婦を対象とします。「若者」は、おおむね思春期から30歳未満までを指すものとしますが、一部事業については40歳未満までを対象とする場合があります。また、「こども」と「若者」は、一部重複します。

3 計画の位置付け

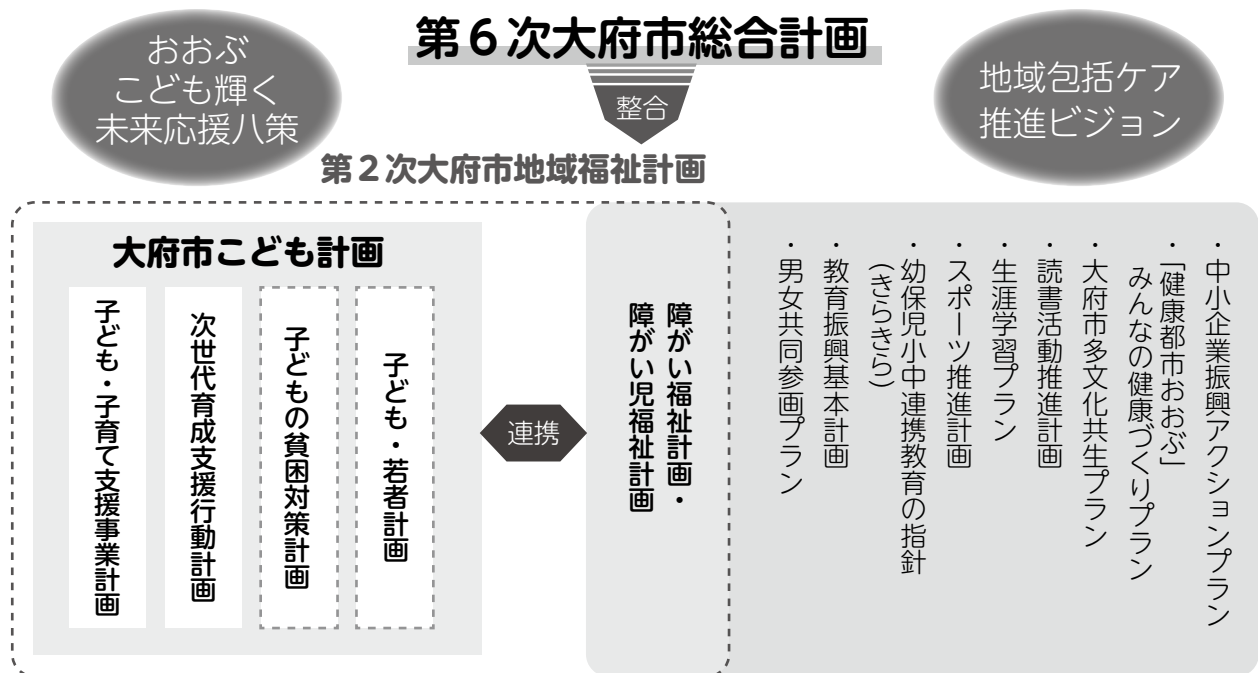
本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として位置付けます。加えて、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を包含するものとします。

また、本計画は、国の策定する「こども大綱」と、愛知県の策定する都道府県こども計画「愛知県こども計画 はぐみんプラン2029」（仮称）を勘案して策定しています。さらに、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく、放課後児童クラブの計画的な整備の方向性を示しています。

本計画の策定にあたっては、第6次大府市総合計画やおおぶこども輝く未来応援八策、地域包括ケア推進ビジョン、地域福祉計画、障がい児福祉計画などの上位・関連計画との整合性を図りながら定めています。



図表 2 計画の位置付け



4 計画の期間

本計画の期間は、「第6次大府市総合計画～いつまでも 住み続けたい サステナブル 健康都市おおぶ～」と終期を合わせ、2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）までの6か年とします。

ただし、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化や状況により、必要に応じて見直しを行います。

第2章 こども・子育てを取り巻く状況



1 こどもやこどものいる家庭の状況

1-1 人口の推移

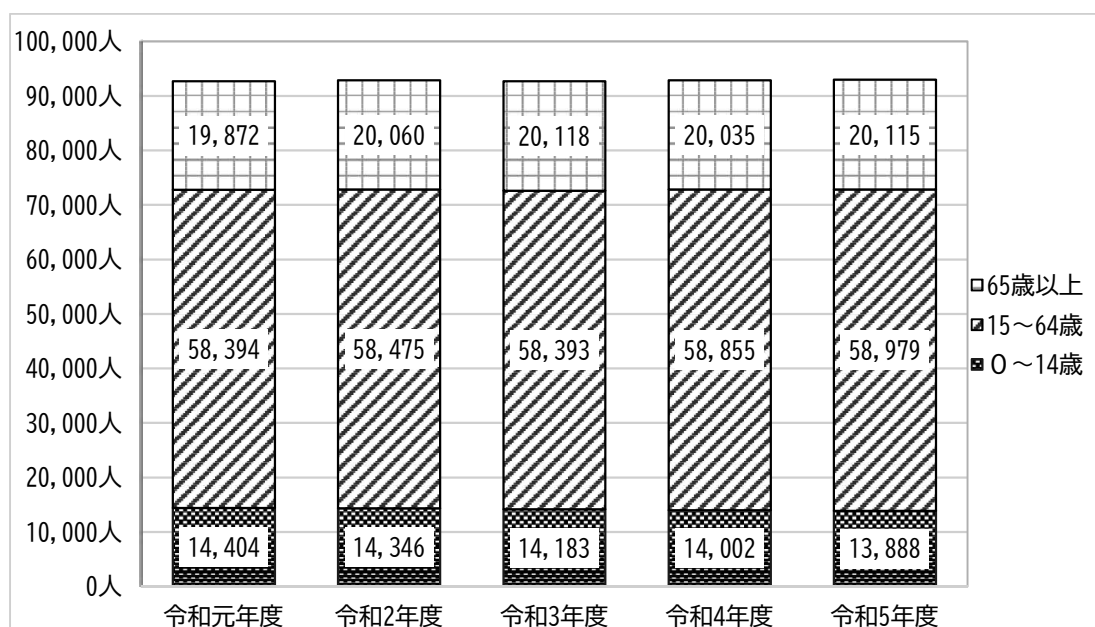
本市の人口は、令和5年度（令和6年3月末）現在 92,414 人となっており、令和元年度と比べると約 300 人増加していますが、ほぼ横ばいで推移しています。

年齢区分別に見ると、令和5年度現在、年少人口（0～14歳）は 13,888 人（15.0%）となっており、令和元年度以降、微減しています。生産年齢人口（15～64歳）58,979 人（63.4%）とそのうちの若い世代（15～29歳）は 15,809 人（17.0%）と、微増しています。

世帯数は、令和5年度現在 40,681 世帯となっており、令和元年度と比べると、1,100 世帯以上増加している一方、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

本市においても、ゆるやかに少子高齢化と核家族化が進行していくと予想されます。

図表 3 年齢3区分別人口の推移（単位：人、世帯）





区分	本市					県	全国
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和5 年度	令和5 年度
①0～14 歳	14,404	14,346	14,183	14,002	13,888	939,822	14,385,982
	15.5%	15.4%	15.3%	15.1%	15.0%	12.5%	11.5%
②15～64 歳	58,394	58,475	58,393	58,855	58,979	4,660,201	74,573,387
	63.0%	63.0%	63.0%	63.4%	63.4%	62.1%	59.7%
(内訳) 15～29 歳	15,677	15,633	15,568	15,784	15,809	—	—
	16.9%	16.8%	16.8%	17.0%	17.0%	—	—
(内訳) 30～64 歳	42,717	42,842	42,825	43,071	43,170	—	—
	46.1%	46.1%	46.2%	46.3%	46.4%	—	—
③65 歳以上	19,872	20,060	20,118	20,035	20,115	1,900,781	35,925,760
	21.5%	21.6%	21.7%	21.6%	21.6%	25.3%	28.8%
総人口	92,670	92,881	92,694	92,892	92,982	7,500,804	124,885,175
世帯数	39,514	39,891	39,893	40,323	40,681	3,461,470	60,779,141
世帯人員	2.35	2.33	2.32	2.30	2.29	2.17	2.05

資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

全国及び県は、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日現在）

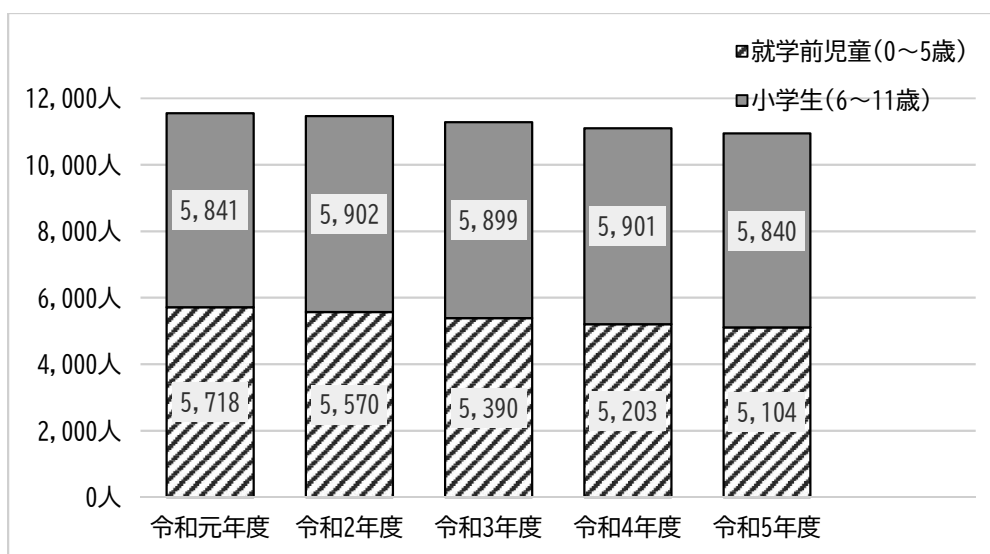


1-2 児童数の推移

本市の児童数（0～11歳）は、令和5年度（令和6年3月末）現在 10,944 人となっており、令和元年度と比べると 615 人減少しています。

就学前児童（0～5歳）が 614 人、小学生（6～11歳）が 1 人の減少となっています。

図表 4 0～11歳人口の推移（単位：人）



区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（令和元～5年度）
就学前児童	0歳	870	849	861	768	750	-120
	1歳	944	877	849	876	788	-156
	2歳	911	944	869	866	898	-13
	3歳	985	903	927	865	869	-116
	4歳	1,011	989	896	925	876	-135
	5歳	997	1,008	988	903	923	-74
	小計	5,718	5,570	5,390	5,203	5,104	-614
小学生	6歳	976	984	995	991	900	-76
	7歳	1,001	976	983	995	994	-7
	8歳	967	1,004	970	980	998	31
	9歳	988	968	999	967	984	-4
	10歳	978	990	968	1,002	965	-13
	11歳	931	980	984	966	999	68
	小計	5,841	5,902	5,899	5,901	5,840	-1
合計		11,559	11,472	11,289	11,104	10,944	-615

資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）



1-3 世帯構成

本市の一般世帯数は、令和2年10月1日現在、38,274世帯と増加傾向にあります。

これを世帯構成別に見ると4区分のうち「その他の親族世帯」が減少する一方で、「核家族世帯」、「非親族世帯」、「単独世帯」は増加しています。

また、核家族世帯については、「夫婦のみの世帯」をはじめ、いずれの世帯も増加しています。ひとり親家庭は「女親と子どもから成る世帯」、「男親と子どもから成る世帯」のいずれも増加傾向です。

図表 5 世帯構成の状況（単位：世帯、％）

区分	本市			県	全国
	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年	令和2年
一般世帯数※	33,456	35,636	38,274	3,233,126	55,704,949
核家族世帯	20,419	21,187	22,977	1,794,260	30,110,571
	61.0%	59.5%	60.0%	55.5%	54.1%
夫婦のみの世帯	6,829	7,028	7,503	623,565	11,158,840
	20.4%	19.7%	19.6%	19.3%	20.0%
夫婦と子どもから成る世帯	11,389	11,838	12,680	900,894	13,949,190
	34.0%	33.2%	33.1%	27.9%	25.0%
男親と子どもから成る世帯	397	414	522	41,751	738,006
	1.2%	1.2%	1.4%	1.3%	1.3%
女親と子どもから成る世帯	1,804	1,907	2,272	228,050	4,264,535
	5.4%	5.4%	5.9%	7.1%	7.7%
その他の親族世帯	2,839	2,751	2,393	221,731	3,779,018
	8.5%	7.7%	6.3%	6.9%	6.8%
非親族世帯	266	240	306	28,887	504,198
	0.8%	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%
単独世帯	9,931	11,275	12,516	1,175,221	21,151,042
	29.7%	31.6%	32.7%	36.3%	38.0%

資料：国勢調査

※不詳を含む

その他の親族世帯・・・「夫婦と両親から成る世帯」や「夫婦とひとり親から成る世帯」、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」、「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」など

非親族世帯・・・・・・・・・・2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯

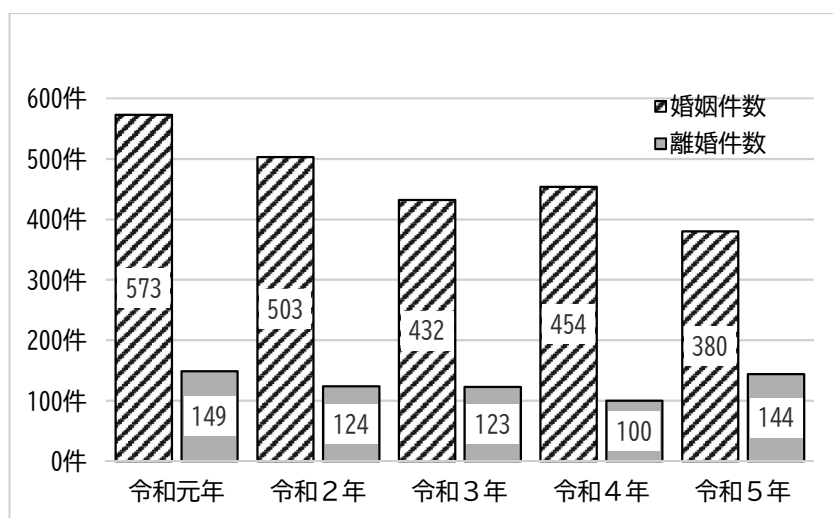


1-4 婚姻動向

本市の婚姻件数は、令和5年で380件となっており、令和元年と比べると193件減少しています。離婚件数は、100件台前半で推移しています。

なお、愛知県の平均初婚年齢は、令和5年で夫が30.9歳、妻が29.2歳で、ともに前年を0.1歳上回っています。

図表 6 婚姻動向（単位：件）



資料：愛知県衛生年報等

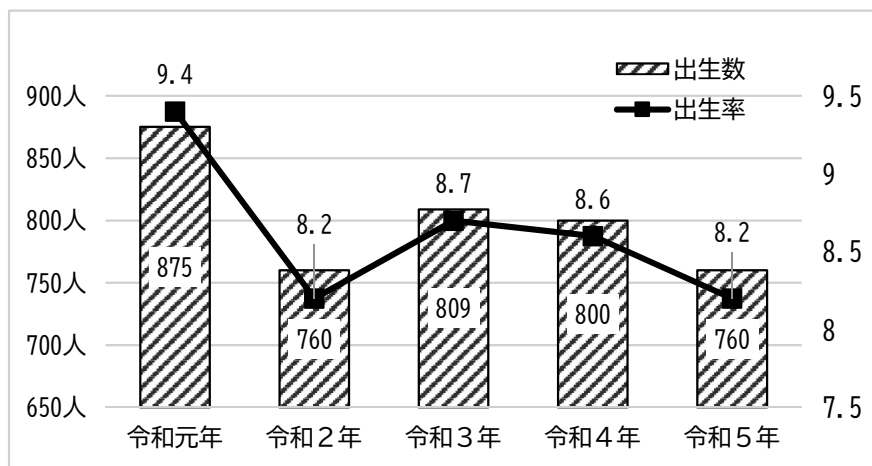


1-5 出生数及び出生率

本市の出生数は、令和5年の出生数が760人で、減少傾向にあります。

また、人口千人当たりの出生率についても、令和5年が8.2人となっており、減少傾向にありますが、県平均や全国平均を上回る水準となっています。

図表 7 出生数（単位：人）



資料：人口動態統計

図表 8 出生数及び出生率（人口千人当たり 単位：人）

区分	本市					県	全国
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年	令和5年
出生数	875	760	809	800	760	48,402	727,288
出生率	9.4	8.2	8.7	8.6	8.2	6.7	6.0

資料：令和元年から4年までは愛知県衛生年報。令和5年は人口動態統計（全国は概数）

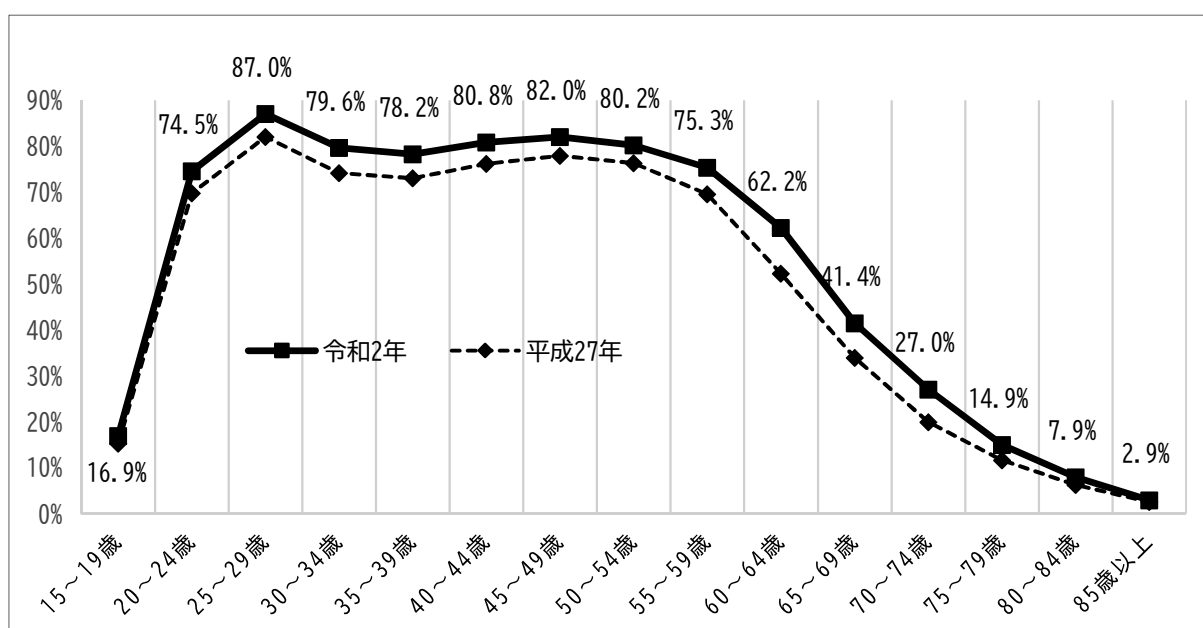


1-6 女性の労働力率

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いていましたが、近年、M字の谷の部分が浅くなってきています。

令和2年は、平成27年から全ての年齢階級で既婚女性の労働力率が上昇しています。

図表 9 女性の労働力率（単位：％）



資料：国勢調査



1-7 多胎児出生数の推移

多胎児の分娩件数は、令和5年度 11 件となっており、令和元年度と比べて 9 件減少していますが、年度により、増減がある状態です。

分娩件数全体に占める多胎児分娩の割合は、令和5年度 1.47 となっており、令和元年度と比べて 0.58 ポイント減少しています。

図表 10 多胎児分娩件数の推移

区分	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	増減（令 和元～5 年度）
母子手帳交付件数のうち、多胎 児分娩件数（件）	20	13	30	11	11	-9
市全体の母子手帳発行数（件）	975	889	864	813	749	-226
多胎児分娩の割合（％）	2.05	1.46	3.47	1.35	1.47	-0.58

資料：健康増進課（各年度3月末現在）

1-8 外国人のこどもの数の推移

外国人のこどもの数（18 歳以下）は、令和5年度（令和6年3月末）現在 391 人となっています。令和元年度からと比べると 69 人増加しています。

図表 11 外国人のこどもの数の推移（単位：人）

区分	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	増減（令和元 ～5年度）
外国人のこどもの数	322	331	343	369	391	69

資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）



1-9 発達が気になるこどもの数の推移

発達が気になるこどもの数（障害児通所支援受給者数）は、令和5年度（令和6年3月末）現在 419 人となっています。令和元年度と比べると 147 人と大きく増加しています。医療技術や障がいの特性への理解等、さまざまな要因が考えられます。

図表 12 障害児通所支援受給者数の推移（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（令和元～5年度）
受給者数	272	287	310	345	419	147

資料：こども若者女性課（各年度3月末現在）

1-10 長期欠席（不登校）児童生徒数の推移

長期欠席（不登校）の児童及び生徒の数は、令和5年度（令和6年3月末）現在児童数が 131 人、生徒数が 177 人となっています。児童数は 91 人、生徒数は 40 人と、令和元年度と比べていずれも増加している状況です。

図表 13 長期欠席（不登校）児童生徒数の推移（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（令和元～5年度）
児童数 （小学生）	40	60	79	78	131	91
生徒数 （中学生）	137	110	125	162	177	40
合計	177	170	204	240	308	131

資料：学校教育課（各年度3月末現在）



2 アンケート調査結果等からみえる現状と課題

2-1 調査の概要

本調査は、こども基本法に基づく「第1期大府市こども計画」の策定に当たり、就学前児童・小学校就学児童の各保護者、小学生・中学生及び若者を対象に、子育て中の市民、こども、若者の現状や意見、ニーズなどを把握するため、次の内容で実施しました。これまで、「大府市子ども・子育て支援事業計画」の策定時は、子育て中の市民を対象に国から示された内容を基礎にニーズ調査を行ってききましたが、今回からこどもと若者にもアンケート調査を行いました。また、定性調査として直接意見を聴く機会を設けました。

図表 14 調査の概要

方法	調査の内容	時期
定量調査	アンケート調査	令和6年1・2月
定性調査	おおぶわいわいこどもトーク その他、子育て当事者との座談会、大府市若者会議及びまちトークの開催に伴う意見聴取、「まなポート」スタッフへの訪問ヒアリング調査を実施	令和6年5～10月



市内商業施設と連携した子育て当事者の座談会



図表 15 アンケート調査の概要【実施時期：令和 6 年 1・2 月】

対象	調査の内容	対象数	配布・回収方法
① 就学前児童の保護者	教育・保育や子育て支援に関する利用意向等を把握することを目的に、国から示された調査票のひな形の内容を基礎としています。 内容：家族の状況、こどもをめぐる環境、機会の貧困、体験活動の機会、保護者の働いている状況、平日の幼稚園や保育所などの定期的な利用、地域の子育て支援サービスの利用、休日等における幼稚園や保育所などの利用、病気の際の対応、不定期な一時預かり、小学校就学後の放課後の過ごし方、両立支援制度、地域における子育ての環境や支援への満足度、自由意見	800 (抽出)	郵送による配布・回収
② 小学校就学児童の保護者	小学校就学児童が対象に含まれる事業（放課後児童クラブ、病児保育、一時預かり）の利用意向等を把握することを目的に、次の内容となります。 内容：家族の状況、こどもをめぐる環境、機会の貧困、体験活動の機会、保護者の就労状況、放課後児童クラブの利用、病気の際の対応や不定期な一時預かり、地域における子育ての環境や支援への満足度、自由意見	800 (抽出)	郵送による配布・回収
③ こども（市内小学 5 年生及び中学 2 年生）	居場所やこどもの権利に関する意識等を把握することを目的に、独自の調査票を作成しました。 内容：自身のこと（貧困、自己肯定感）、居場所、権利・意見反映、自由意見	1,915	学校を通じて依頼、ウェブフォームで回答（希望に応じ紙媒体も対応可とした）
④ 若者（市内在住の 16 歳から 39 歳までの市民）	地域活動、居場所やこどもの権利に関する意識等を把握することを目的に、独自の調査票を作成しました。 内容：地域活動、自身のこと（ひきこもり、貧困、相談、自己肯定感、孤立）、居場所、少子化、こどもの権利・意見反映、自由意見	1,000 (抽出)	郵送による依頼、ウェブフォームで回答（希望に応じ紙媒体も対応可とした）



調査の結果、有効回収率は①就学前児童の保護者で 54.0%、②小学生の保護者で 62.3%、③こどもで 62.4%、④若者で 25.4%となっています。

図表 16 回収結果

区分	配付数	回収数	有効回収数	有効回収率
①就学前児童の保護者	800	432	432	54.0%
②小学校就学児童の保護者	800	498	498	62.3%
③こども	1,915	1,195	1,195	62.4%
④若者	1,000	254	254	25.4%
合計	4,515	2,379	2,379	52.7%



2-2 アンケート調査結果からみえる今後の課題

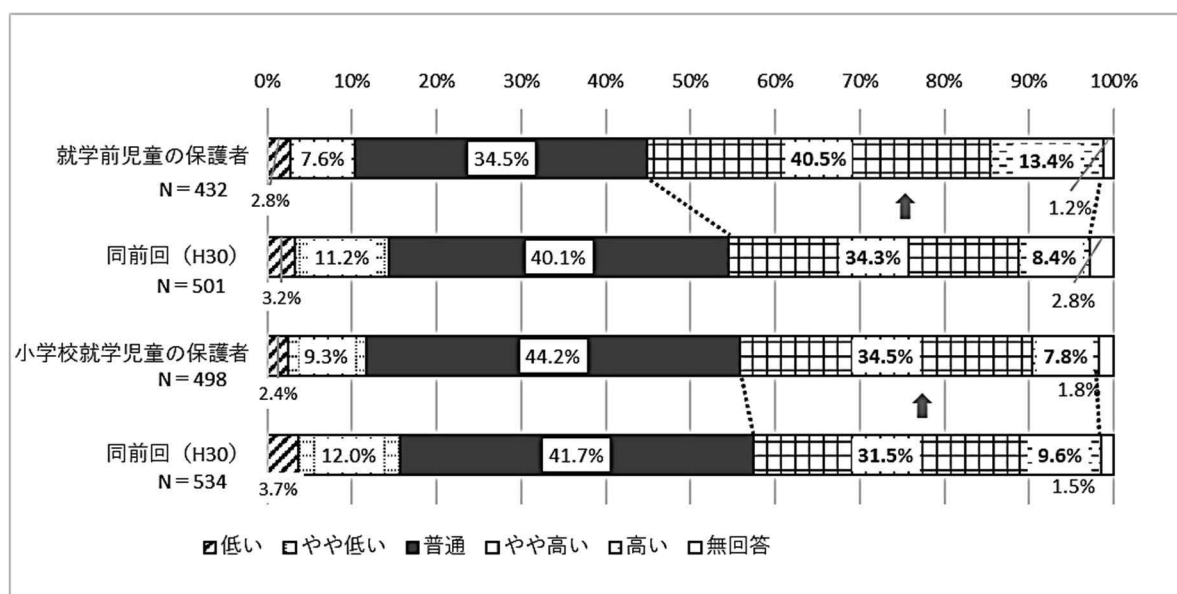
今回のアンケート調査（令和5年度）のうち主要な調査結果と今後の課題は次のとおりです。なお、他のアンケート調査結果は巻末「参考資料」に掲載しています。

<①就学前児童の保護者・②小学校就学児童の保護者>

●本市の子育ての環境や支援への満足度

「やや高い～高い」と答えた割合が、就学前児童の保護者 53.9%で、前回調査と比較して 11.2%の上昇、小学生の保護者 42.3%で 1.2%の上昇となりました。同時に「低い～やや低い」と答えた割合はともに低下しており、これまでのこども・子育て施策の一定の成果と捉えています。

図表 17 地域における子育ての環境や支援への満足度



●子育て家庭における機会の貧困

就学前児童の保護者では、経済的な理由により「1年に1回くらい家族旅行に行く」機会が持てていない家庭が8.8%、「親子あそびの場や交流会などに参加する」機会が持てていない家庭が5.1%ありました。

小学校就学児童の保護者では、「1年に1回くらい家族旅行に行く」機



会が持てていない家庭が 8.4%、「学習塾に通わせる」機会が持てていない家庭が 8.4%ありました。

子育てにかかる経済負担の軽減や、全てのこどもの学習機会の確保を図る必要があります。

図表 18 「経済的に持てない」と答えた割合

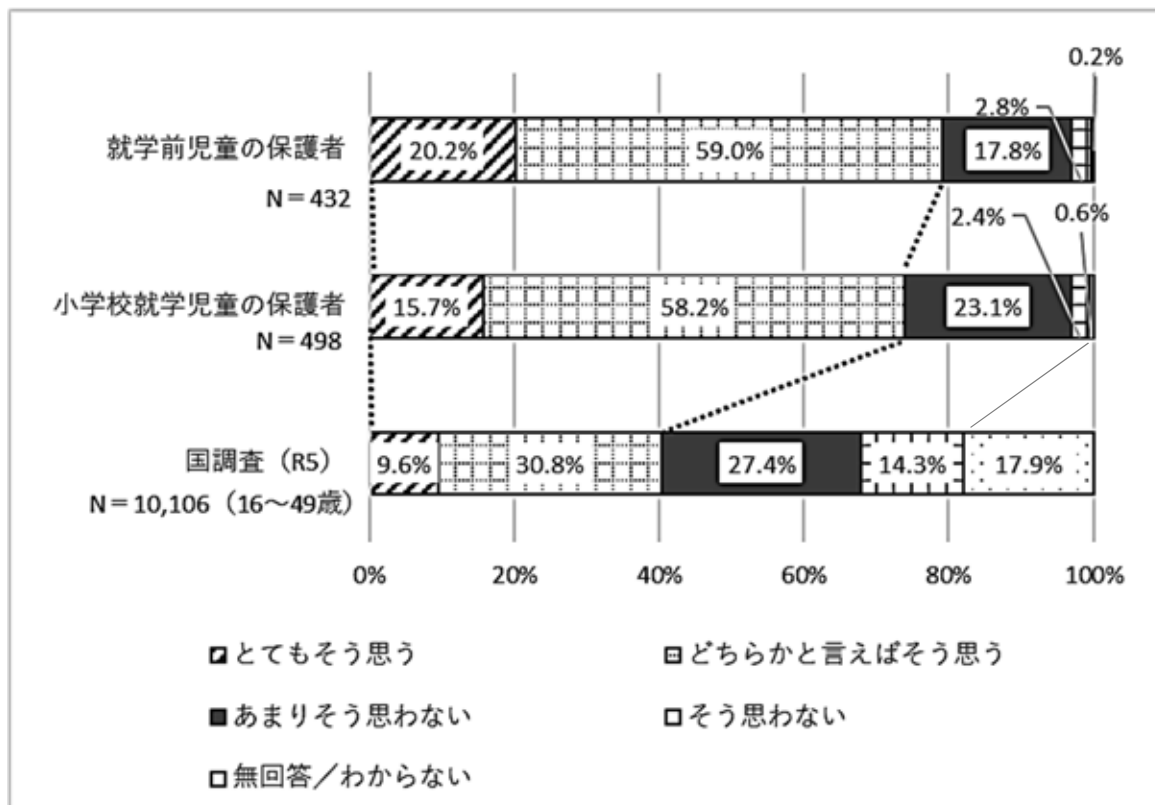
項目	就学前児童 の保護者 (N=432)	小学校就学 児童の保護者 (N=498)
毎年新しい洋服や靴を買う	0.7%	0.8%
1年に1回くらい家族旅行に行く	8.8%	8.4%
医者や歯医者に連れて行く（健診含む）	0.2%	0%
親子あそびの場や交流会などに参加する	5.1%	—
園行事または学校行事へ親が参加する	1.9%	0.4%
学習塾に通わせる	—	8.4%
習い事（音楽、スポーツ、英語等）に通わせる	—	5.2%
学校給食のない日・期間の昼食を用意する	—	0%
親や祖父母など大人と一緒に夕食をとる	—	0.6%
地域行事（子ども会や祭りなど）に参加させる	—	0.2%

●こどもの遊びや体験活動の機会や場の充足度

こどもの遊びや体験活動の機会や場について、「ない」と答えた割合が、就学前児童の保護者で 20.6%、小学生の保護者で 25.5%でした。発達段階に応じた多様な遊びや体験ができる機会や場を創出する必要があります。



図表 19 こどもの遊びや体験活動の機会や場の充足度



※国調査（R5）とは、こども家庭庁が実施した「こども政策の推進に関する意識調査」（令和5年度）で、調査対象は16歳～49歳です。

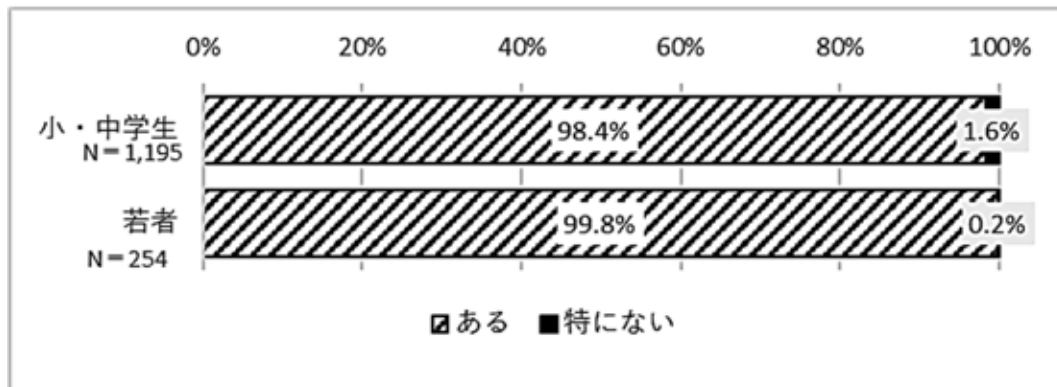


<③ こども（市内小学5年生及び中学2年生）・④若者>

●居場所がないと感じているこども・若者の割合

「居場所」を「居心地がよいと感じる場所」として、自分の家も含めそのように感じている場所を複数選択で尋ねたところ、9割以上が「ある」と回答したものの、「特にない」を選択した割合が、小中学生で1.6%、若者で0.2%ありました。多様な居場所の確保が求められています。

図表 20 居場所の有無



●「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）

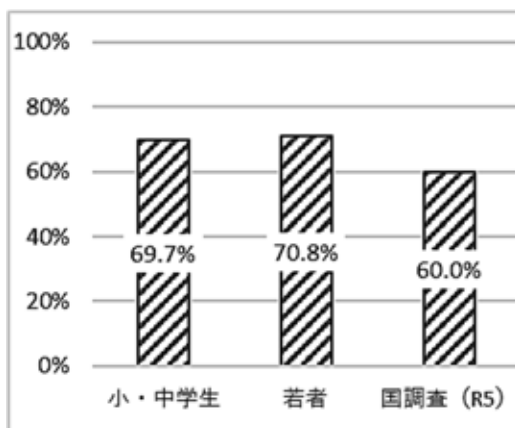
本市ではこどもの69.7%、若者の70.8%と、国の調査（こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」（令和5年度）対象16歳～49歳）の60.0%よりは高くなっていますが、約30%のこども・若者が自己肯定感の低い状態になっています。自己肯定感を高めるような働きかけが必要です。

●「こどもまんなかおおぶ」の実感

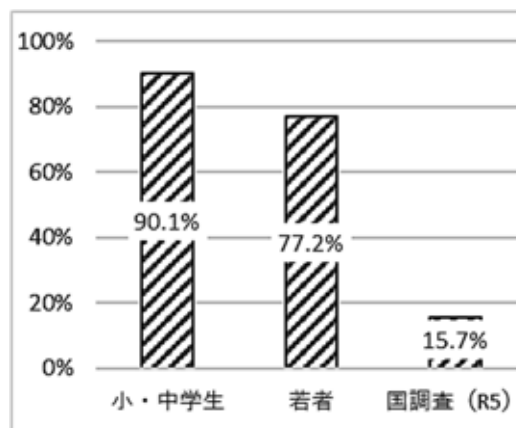
本市が進める、こどもや若者が楽しく幸せな生活を送ることができるように、こどもや若者を主体として、色々な立場のおとながサポートしていく「こどもまんなかおおぶ」のまちづくりについて、当事者であるこどもや若者に、自分たちが大切にされ、応援されている雰囲気があるか尋ねました。こどもの90.1%、若者の77.2%が「ある」と答え、国の調査（こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」（令和5年度）対象16歳～49歳）で「こどもまんなか社会」の実現に向かっていると思う割合の15.7%を大きく上回っており、こどもや若者を応援する地域づくりの一定の成果と捉えています。



図表 21 自己肯定感の高さ



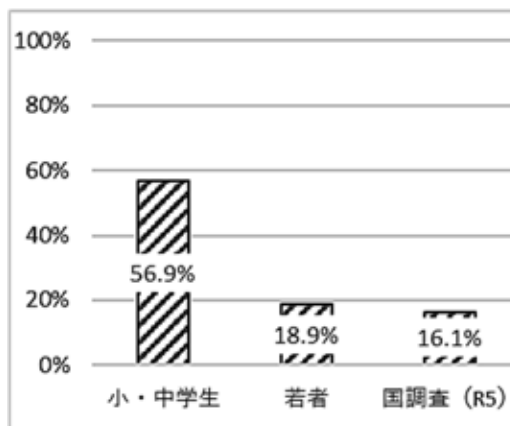
図表 22 「こどもどもんなかおおぶ」の実感



●意見表明機会がある実感

本市のまちづくりやこども・若者に対する取組について、自分たちの意見がきちんと聴かれていると感じている割合は、こどもで56.9%、若者で18.9%、国の調査（こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」（令和5年度）対象16歳～49歳）の16.1%は上回っているものの、特に若者に対して、多様な意見表明機会の確保と、その周知が必要です。

図表 23 意見表明機会がある実感





2-3 定性調査と今後の課題

【おおぶわいわいこどもトーク】

アンケート調査では把握しきれない回答の背景や想い、アンケートの対象者以外の方の声を多様な方法で聴く機会を設けました。「いけんを伝えよう グループトーク」では、市内の小学校3年生から6年生と大府市ジュニアリーダーに直接意見を聴きました。なお、「おおぶわいわいこどもトーク」というこの取組名称は、市内全児童（老人福祉）センター来館者による投票で決定しています。

今回は、テーマを「居場所」としました。居場所を「ここにいたいってかんじるところ」と表現し、記述型と対面参集型で意見を募りました。

図表 24 おおぶわいわいこどもトークの概要

項目	内容	時期	場所	対象
▶1回目 ＜みんなのいけんをあつめるウィーク＞	・記述型の意見聴取 ・テーマ「みんなの【ここにいたい】ってかんじるところはどんなばしょ？」	6月10(月) - 16日(日)	全児童センター	来館児童 (年齢制限なし) →意見総数 431 件
▶2 回目 ＜いけんを伝えよう グループトーク＞	・対面参集型の意見聴取 ・テーマ「みんなの【ここにいたい】ってかんじるところはどんなばしょ？」 ほりさげ	7月27日 (土) 13:30-15:00	大府児童老人福祉センター	市内小学校 3-6 年生 30 名、ジュニアリーダーズクラブ
▶3回目 ＜市からみんなへお返事をする会＞	・グループトークでの意見に対するフィードバック	9月14日 (土) 13:30-14:30	大府児童老人福祉センター	2 回目参加者



みんなのいけんをあつめるウィーク



いけんを伝えよう グループトーク

記述型の意見聴取では、テーマ「みんなの【ここにいたい】ってかんじるところはどんなばしょ？」に対して、全児童センターから幅広い年齢のこどもの意見を聴取しました。「図書室」や「プール」など具体的な場所の他、「みんながニコニコ過ごせる場所」など人との関わりを求める意見も多く見られました。

直接の意見表明の場である「いけんを伝えよう グループトーク」で、こどもたちからの主な意見とその背景については次のとおりです。なお、意見の背景や想いについては、グループトークで各グループのファシリテーターとして加わった大学生から後日ヒアリングしました。



図表 25 「いけんを伝えよう グループトーク」での主な意見とその背景

	主な意見	背景
ア) 児童センターの使い方		
	もう少し早い時間から児童センターをあけてほしい。	外は暑くてセンターが開くまで待つのが大変だから。土日に室内で早くから遊べる場がほしい。
	児童館は予約が必要なため、ネットで予約状況を確認できるようにしてほしい。	遊戯室を使おうと訪れても予約が埋まっていて使えないということがあったため。
イ) イベント・遊び・過ごし方		
	いらなくなった本・おもちゃ・服などのバザー（リサイクル・リユース）をしたい。	家に使わない本や服がたくさんある。
	ゲーム大会（スマホゲームなど）をしたい。Switch やカードゲームをしたい。	今は、施設内でゲーム機やカードゲームの持ち込みが制限されているが、友達と集まれる施設でゲームができるといい。一人でスマホゲームしたいわけではない。
	児童センターでいちごを育てたい、畑がほしい。	したいけど、学校ではしていない。
	センターに調べものができるようなPC がほしい。	調べ物をするところがないと不便に感じている。
ウ) ゆっくりできる場・静かな場		
	近くにこどもだけで行けるカフェがほしい。	こどもだけで遊びに出かけるとき、公園や児童センター以外にもゆっくりできる場所がほしい。
	静かに勉強できるお部屋がほしい。	今は家で勉強しているが、きょうだいがいて、うるさくて集中できないことがある。友達と一緒に勉強できるスペースもなかなかない。
	静かな場所、静かなお昼寝スペースがほしい。	周りに邪魔されず自分の好きなことに没頭できる環境が好き。遊びと遊びの間、お昼寝スペースで過ごしたい。
エ) 運動・公園		
	遊び室がうまっていることもあるため、屋内で遊べる場所がもっとほしい、涼しいところがいい。	最近は暑くて外で遊びにくい、外でやるような遊び（ドッジボールなど）をやる場所がほしい。



家の近くに流れるプールなどあるところがほしい。それか、プールをつくるかわりに、水遊びや水鉄砲などを用意して、皆で楽しめるところがほしい。	自転車で行ける子と、いけない子がいる。流れるプールやスライダーなど、泳ぐことが苦手な子も楽しめるようなプールがほしい。また、プールの代替案として屋外水遊びのイベントなどあれば楽しそう。
家の近くに大きい公園や新しい遊具がほしい、ボール遊びしたい。	小さい公園はあるけど、もっと大きくて遊具が充実した公園がほしい。ボール遊びが許されている公園があったらいい。
オ) 工作	
図工道具、特に粘土など造る系の材料がたくさん揃っていてほしい。	自分で粘土など充実した道具をそろえることは難しい。児童センターなど身近な場でみんなと楽しみたい。
カ) その他	
楽器を借りて演奏したい（木琴、ドラム、トランペット）。音楽ができる場所がほしい。	なかなか大きな音が出る楽器を演奏できない。楽器を買ってもらうのも難しい。楽器を演奏する際は、体も動かす良い運動になる。
犬がいる、ペンギンなど生き物がいる。	市内で自由に動物と触れ合える場所がない。

これらの意見に対しては、後日「市からみんなへお返事をする会」として、その時点での市の対応や考えを直接フィードバックしました。実現が困難な意見については、その理由を説明しました。

今回いただいた意見は、背景も踏まえて今後のこども施策の参考にします。

第3章 計画の基本理念等



1 基本理念

こども基本法及びこども大綱では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会※」を、こども・若者の声を取り入れながら目指していくことが掲げられています。

次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって健康で幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体でこども施策に取り組むことが重要です。

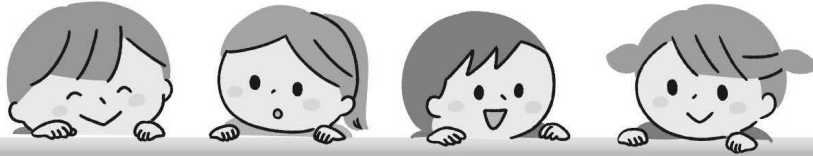
本計画では、「おおぶこども輝く未来応援八策」におけるこども・子育てのライフステージに応じた柱とライフステージを通じた基盤となる梁の考え方を継承し、こどもが個人として尊重され、地域全体でこどもや子育て家庭への理解を深め、安心して子育てができる環境を整えとともに、ひとりひとりが毎日楽しいと思える暮らしができ、ずっと住み続けたいと思える子育てに優しいまち「こどもどまんなか おおぶ」の実現を目指します。

※こども大綱が示す「こどもまんなか社会」

「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。



【本計画の基本理念】



みんなが輝く
“こどもどまんなかおおぶ”

本計画の基本理念を「みんなが輝く『こどもどまんなかおおぶ』」とします。

この理念には、次のような思いが込められています。

- 多様性を認め合い、互いの人権を尊重する、「誰一人取り残さない」まちの実現に向けて、全てのこどもの生命・権利・未来を守るまちを目指します。
- こども・若者、子育てに関わる人々の声を大切にし、その意見を取り入れながら、こども・若者、子育てに関わる施策を進めます。
- こども・若者、子育てに関わる人々のライフステージに応じた切れ目のない支援をします。
- 健全な成育環境を整え、貧困や格差の解消に努め、全てのこどもが幸せに成長できるようにします。
- 全ての子育て世帯が、こどもの未来を憂うことなく、安心してこどもを産み、育てることのできるまちを目指します。

基本理念の実現に向けて、2つの大分類と8つの基本目標を設定します。

大分類1 ライフステージに応じた支援

「基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち」

妊娠前の経済的支援から出産後のケア、そして新生児期や乳幼児期の成長・発達に関する継続的な支援まで、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行います。

「基本目標2 子育てへの負担がなく、こどもの健やかな成長を見守ることができるまち」

保護者が子育てやこどもの成長に喜びを感じることができるよう、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた幅広い子育て支援の取組を進めます。



「基本目標3 誰もが安全で質の高い幼児教育や保育を受けることができるまち」

全ての家庭のこどもに良質な環境で育つ機会を提供するため、幼児教育・保育サービスの安定的な提供と質の更なる向上を図ります。

「基本目標4 心身ともに健康で、学校生活等を通して、知恵と愛をもつこどもが成長するまち」

多様化する教育ニーズに対応するため、学校、家庭、地域、その他関係機関と連携を図りながら、児童生徒の個々の状況や特性に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばすことを目指した教育施策を推進します。

「基本目標5 誰もが学ぶ機会が保障され、若者が活躍と交流ができるまち」

全てのこども・若者の学ぶ機会を確保するとともに、自由に意見を表明し、発信できる取組を進め、主体的に活動し、交流できる機会の充実に努めます。

大分類2 ライフステージを通じた基盤となる支援

「基本目標6 子育て家庭や若者が不安なく生活できるまち」

子育てに関する相談がしやすく、必要な支援を受けることができるよう、相談体制の充実を図るとともに、全てのこども・若者が健康に成長し、前向きな気持ちで夢や希望をもつことができるよう支援します。

「基本目標7 多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、豊かな感性と想像力を育むことができるまち」

こども・若者が年齢や発達の程度に応じた多様な遊びや体験ができるよう環境整備を進めるとともに、身近なところで文化芸術やスポーツに親しむ機会を創出します。

「基本目標8 こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち」

こども・若者の多様な意見表明や意見反映の機会を確保するとともに、全てのこども・若者が輝ける「こどもどまんなか」社会の実現を目指します。





2 計画の施策体系

計画の基本理念の実現に向けて、2つの大分類、8つの基本目標、24の基本施策を体系化し、重点事業や関連事業を示します。

大分類1 ライフステージに応じた支援

基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち

基本施策1 妊娠前からの支援

基本施策2 妊娠・出産の支援

基本目標2 子育てへの負担がなく、こどもの健やかな成長を見守ることができるまち

基本施策1 子育て家庭への支援

基本施策2 一時的保育サービスの提供

基本目標3 誰もが安全で質の高い幼児教育や保育を受けることができるまち

基本施策1 誰もが利用しやすい幼児教育保育の確保

基本施策2 幼児教育保育施設の整備

基本目標4 心身ともに健康で、学校生活等を通して、知恵と愛をもつこどもが成長するまち

基本施策1 安心して学ぶことのできる環境づくり

基本施策2 放課後児童の健全育成

基本施策3 教育施設の整備

基本目標5 誰もが学ぶ機会が保障され、若者が活躍と交流ができるまち

基本施策1 学ぶ機会の確保

基本施策2 若者の活躍・交流機会の充実



大分類2 ライフステージを通じた基盤となる支援

基本目標6 子育て家庭や若者が不安なく生活できるまち

基本施策1 子育て支援に関する相談体制の充実

基本施策2 こどもの健康の確保

基本施策3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

基本施策4 ひとり親家庭への支援

基本施策5 ヤングケアラーへの支援

基本施策6 発達に課題や障がいのあるこどもへの支援

基本施策7 悩みや課題を抱える若者等への支援

基本目標7 多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、豊かな感性と想像力を育むことができるまち

基本施策1 多様な遊びや体験機会の充実

基本施策2 文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実

基本施策3 多様な居場所の確保

基本目標8 こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち

基本施策1 こども・若者の社会参画の推進

基本施策2 地域におけるこども・子育て支援の促進

基本施策3 こども・子育てを支援する環境等の整備

第4章 施策の具体的な展開



大分類1 ライフステージに応じた支援

基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち

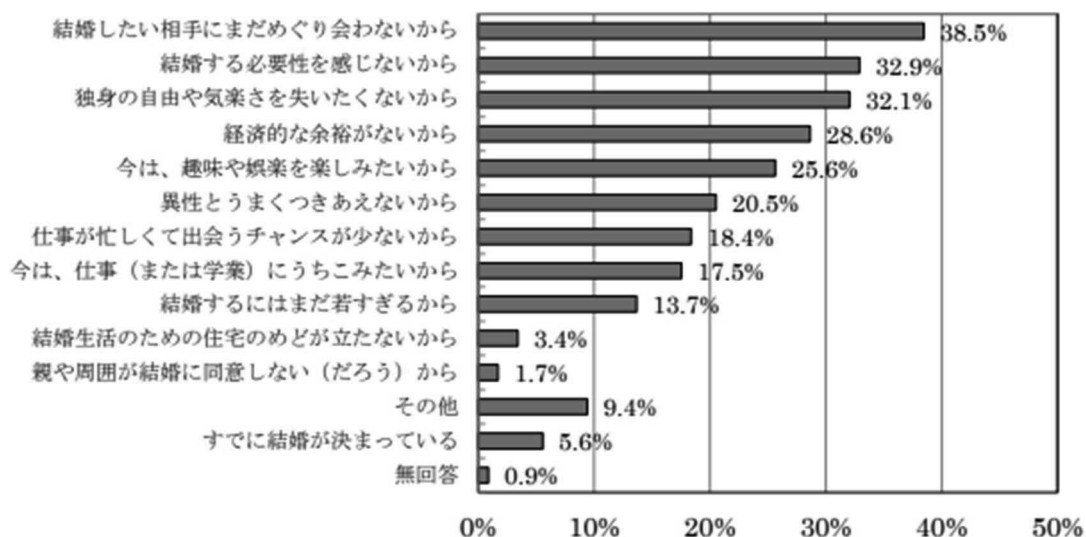
妊娠前の経済的支援から出産後のケア、そして新生児期や乳幼児期の成長・発達に関する継続的な支援まで、関係機関と連携しながら切れ目ない支援を行います。

基本施策(1)妊娠前からの支援

<現状と課題>

○愛知県の「少子化に関する県民意識調査(2023 年度)」では、独身にとどまっている理由として、「結婚したい相手にまだめぐり会わないから」が 38.5%と最も多く、次いで「結婚する必要性を感じないから」が 32.9%、「独身の自由や気楽さを失いたくないから」が 32.1%、「経済的な余裕がないから」が 28.6%となっています。若い世代の出会いの場づくりや経済的な支援などが必要です。

図表 26 独身にとどまっている理由（3つ以内選択）



資料：愛知県「少子化に関する県民意識調査（2023 年度）」

<施策の目指す姿>

結婚、妊娠、出産に関する情報提供や多様な支援を行うことで、若者が結婚や子育てを前向きに捉えることができます。



<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
結婚新生活支援補助金の件数	(R5) 28 件	40 件

<重点事業>

事業名	事業内容
結婚後の新生活支援	結婚新生活支援補助金を支給し、新生活を始める方々を経済的に支援するなど、新生活の円滑なスタートアップに繋がります。

<関連事業(取組)>

- ・結婚により新生活を始める方への経済的支援
- ・結婚、住宅新築、こどもの誕生時の樹木配布
- ・不妊・不育症治療費の補助

基本施策(2)妊娠・出産の支援

<現状と課題>

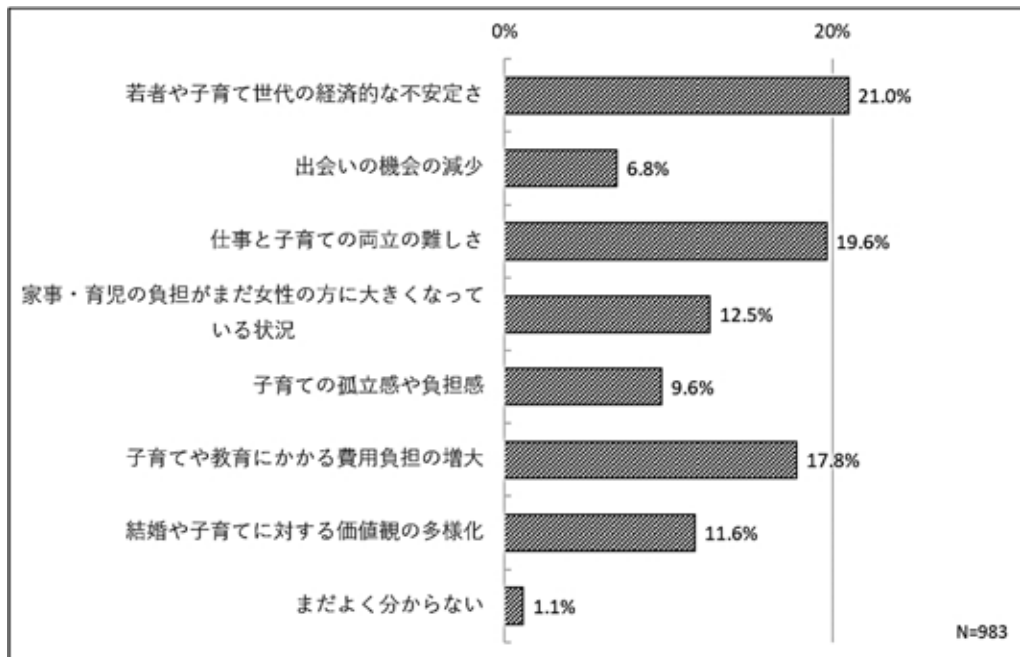
○本市の出生数は減少傾向にあり、令和5年では760人となり、令和元年に比べ115人減少しています。また、人口千人当たりの出生率についても、減少傾向にありますが、県平均や全国平均を上回る水準となっています。

○若者（市内在住の16歳から39歳までの市民）向けのアンケート調査では、社会的に少子化が進行している要因と感じているものは、「若者や子育て世代の経済的な不安定さ」が21.0%と最も多く、次いで、「仕事と子育ての両立の難しさ」が19.6%、「子育てや教育にかかる費用負担の増大」が17.8%の



順となっています。家庭の状況に応じた、子育てに関する経済的なサポートが求められています。

図表 27 社会的に少子化が進行している要因と感じているもの



資料：大府市「若者（市内在住の16歳から39歳までの市民）向けのアンケート調査」

<施策の目指す姿>

医療や経済的な支援により、安心して妊娠・出産ができる環境が整っています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
この地域で、今後も子育てをしたいと思う人の割合	(R5) 98.9%	99.5%
乳幼児健康診査受診率	(R5) 81.4%	85.0%



<重点事業>

事業名	事業内容
産前・産後ケア事業の充実	・産前・産後サポーターによる調理、日常の掃除などの「家事」や沐浴介助、おむつ替えなどの「育児」の訪問サポートを推進するとともに、孤立化や産後うつの未然防止を図ります。 ・医療機関及び助産所で利用できる宿泊型、デイサービス型（長時間型・短時間型）、アウトリーチ型の産後ケアに対し、利用料の一部を補助し、産後の母子の支援をします。
おおぶこども未来応援金の給付	国の「妊婦のための支援給付」を妊娠時に5万円、出産時5万円に加え、出産時に市独自で「おおぶこども未来応援金」として5万円を支給し、子育てに係る生活を支援します。

<関連事業(取組)>

- ・妊産婦・乳幼児健診費の補助
- ・新生児聴覚検査費用の補助



【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

① 妊婦健康診査

図表 28 妊婦健康診査（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	811	850	850	830	830	830	800
確保方策		850	850	830	830	830	800
実施場所	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関
実施体制	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託
実施時期	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。

② 産後ケア事業

図表 29 産後ケア事業（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	4	150	150	160	160	170	170
確保方策		150	150	160	160	170	170
実施体制	委託	委託・ 補助金	委託・ 補助金	委託・ 補助金	委託・ 補助金	委託・ 補助金	委託・ 補助金

<確保方策等>

令和6年度から、より需要が高い短時間のデイサービス型及び訪問型の産後ケアに対する補助を開始しました。また、里帰り先でも利用ができるよう、償還払いによる補助金も実施します。



基本目標2 子育てへの負担がなく、こどもの健やかな成長を見守ることができるまち

保護者が子育てやこどもの成長に喜びを感じることができるよう、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた幅広い子育て支援の取組を進めます。

基本施策(1)子育て家庭への支援

<現状と課題>

○市民意識調査における「子どもを産み育てやすい環境の整備」について満足している市民の割合は、令和6年度では57.5%となり、令和2年度の62.9%に比べ、5.4ポイント減少しました。

○子育て家庭のライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化などの要因により、子育てに不安を感じている保護者もあり、家庭の状況に応じた相談・訪問支援が必要です。

<施策の目指す姿>

訪問支援や身近な相談の機会を充実することにより、全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることができる環境が整っています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「子どもを産み育てやすい環境の整備」について満足している市民の割合	(R6) 57.5%	65.0%
子育て支援講座参加者数	(R5) 343人	400人

<重点事業>

事業名	事業内容
こんにちは赤ちゃん訪問の実施(0 か月から3 か月、8 か月)	・0 か月から3 か月の赤ちゃんがいる家庭に助産師または保健師が訪問し、計測や育児相談を実施します。 ・8 か月のお子さんがある家庭には、育児相談とともに



	紙おむつを配布します。
誕生祝品(木のおもちゃ)の配布	誕生祝品として、木曽産木材などで制作した木のおもちゃを配布します。

<関連事業(取組)>

- ・子どもステーション・おおぶっ子広場の運営
- ・地域子育て支援拠点事業の実施

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

① 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

図表 30 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)(単位:人)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	762	850	850	830	830	830	800
確保方策		850	850	830	830	830	800
実施体制	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。

② 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

図表 31 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)(単位:人回/年、か所)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	24,767	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
確保方策		30,000 (2か所)	30,000 (2か所)	30,000 (2か所)	30,000 (2か所)	30,000 (2か所)	30,000 (2か所)
実施体制							

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の実施体制で受入れを図ります。

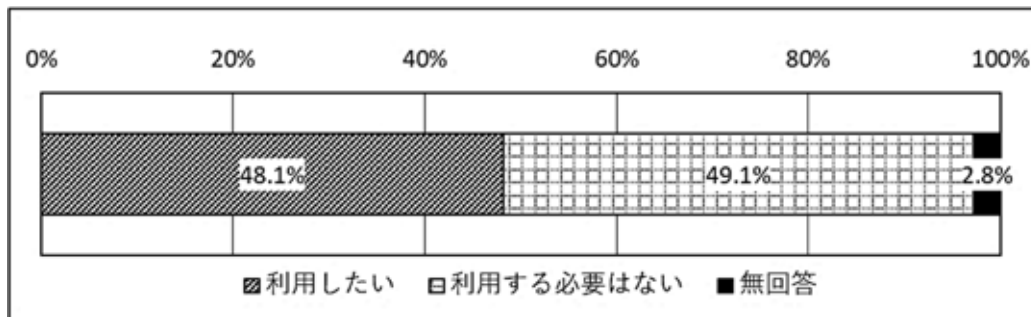


基本施策(2)一時的保育サービスの提供

<現状と課題>

○就学前児童の保護者向けのアンケート調査では、保育園などでの一時預かりについて、約半数(48.1%)が「利用したい」と回答しています。一時預かり等の子育て支援を必要とする家庭の増加に適切に対応する必要があります。

図表 32 一時預かりの利用意向



資料：大府市「就学前児童の保護者向けのアンケート調査」

<施策の目指す姿>

様々なサービスを利用することで保護者の育児負担が軽減されています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
家庭で子育て応援クーポン発行数	371 枚(R5)	400 枚(R12)
一時預かり事業(保育所その他の場所での一時預かり)の実施箇所数	(R6) 12 園	14園

<重点事業>

事業名	事業内容
一時預かり事業の拡充	・一時預かり事業の実施箇所数を増やし、保護者が安心して生活や仕事を続けられる環境づくりを進めます。 ・一時保育を無料で利用できる「家庭で子育て応援クーポン」の発行し、家庭で子育てをしている保護者のリフレッシュや育児疲れの解消を図ります。



<関連事業(取組)>

- ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の本格実施
- ・一時的保育の利便性向上(オンライン予約、キャッシュレス決済の実施)

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

①一時預かり事業(幼稚園在園児を対象とした一時預かり)

図表 33 一時預かり事業(幼稚園在園児を対象とした一時預かり)(単位:人日)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	19,829	19,284	18,657	17,954	17,460	17,612	17,764
確保方策		19,284	18,657	17,954	17,460	17,612	17,764

<確保方策等>

量の見込みに対して、認定こども園及び私学助成を受ける幼稚園、既存の預かり保育での受入れを想定します。

②一時預かり事業(保育所その他の場所での一時預かり)

図表 34 一時預かり事業(保育所その他の場所での一時預かり)(単位:人日)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	5,413	6,528	6,664	6,800	6,698	6,623	6,542
確保方策		6,528	6,664	6,800	6,698	6,623	6,542
一時預かり事業							
子育て援助活動支援事業	5,413	6,528	6,664	6,800	6,698	6,623	6,542

<確保方策等>

量の見込みに対しては、一時預かり事業として、公立7か所と私立5か所のほか、私立の実施個所の増加を検討します。また、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)としても受入れを図ります。



③乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

図表 35 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（0歳）（単位：人日）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	240	480	480	480	480	480	480
確保方策		480	480	480	480	480	480

図表 36 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（1歳）（単位：人日）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	240	480	480	480	480	480	480
確保方策		480	480	480	480	480	480

図表 37 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（2歳）（単位：人日）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	240	480	480	480	480	480	480
確保方策		480	480	480	480	480	480

※令和5年度は「未就園児の定期的な預かりモデル事業」として実施

<確保方策等>

量の見込みに対しては、事業実施可能な園により受入れを実施します(令和7年度は2園で実施予定)。



基本目標3 誰もが安全で質の高い幼児教育や保育を受けることができるまち

全ての家庭のこどもに良質な環境で育つ機会を提供するため、幼児教育・保育サービスの安定的な提供と質の更なる向上を図ります。

基本施策(1)誰もが利用しやすい幼児教育保育の確保

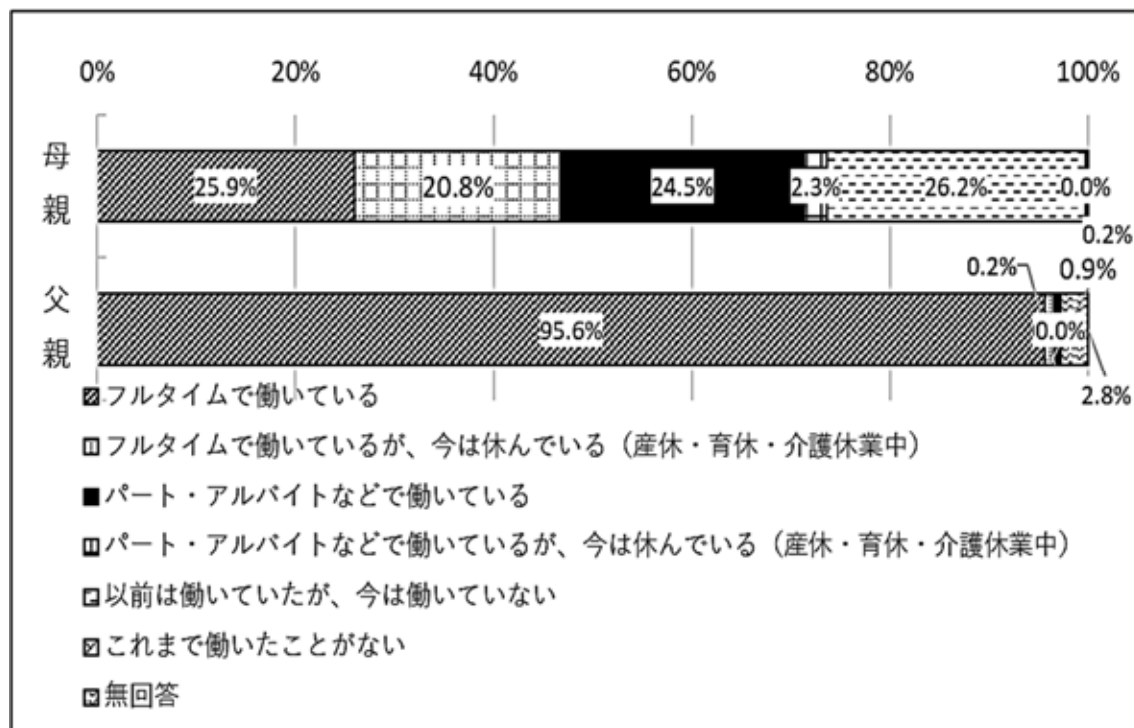
<現状と課題>

○就学前児童の保護者向けアンケート調査では、前回調査と比べて、働いていない母親の割合が減少し、フルタイムで働いている方の割合が増加しています。

○増加する保育需要に対応するため、計画的な施設整備や私立の保育等施設の積極的な誘致を行ってきたことにより、令和2年度以降は待機児童ゼロを維持しています。引き続き保護者のニーズを適切に把握し、需要に応じた定員数を確保していく必要があります。

○0から2歳児の入所率が増加傾向にあるため、特に0～2歳児の受け皿の確保が必要です。

図表 38 母親・父親の就労状況



資料：大府市「就学前児童の保護者向けのアンケート調査」



<施策の目指す姿>

利用者の細かなニーズに対応することで、保育を必要とする方が多様な保育サービスを安心して利用することができています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「幼児教育・保育の充実」について満足している市民の割合	(R6) 58.2%	65%
保育所などの待機児童数	(R6) 0人	0人

<重点事業>

事業名	事業内容
0～2 歳児保育の充実	特に0～2歳児の受け皿を確保することで、今後も待機児童を出さない施策を進めます。
保育士配置基準の拡充	・公立保育園において、人員配置の見直し(拡充)を行い、保育の質の向上を図ります。 ・私立の保育等施設では、給付費に加算を行うことで人員配置の負担軽減を図ります。

<関連事業(取組)>

- ・時間外保育事業(延長保育事業)の実施
- ・病児保育事業(施設型、派遣型)の実施
- ・大府保育園、荒池保育園における土曜保育の実施
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施(私学助成を受ける幼稚園に通園する低所得世帯及び第3子以降副食費負担分の一部補助)
- ・使用済み紙おむつの処理(各公立保育園)
- ・紙おむつ処理に必要な費用の補助(私立保育施設)
- ・公立保育園給食費、民間保育所等給食費の補助の実施



- ・こどもの体力向上プロジェクトの推進(保育園、児童センター等)
- ・私立保育所等の誘致と認可化の促進
- ・私立保育所等・私立幼稚園へ運営費補助金を始めとした各種補助事業の実施
- ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業の実施

【教育・保育提供区域の設定】

本市の教育・保育提供区域の設定にあたっては、区域内の量の調整に柔軟に対応できることや利用者の細かなニーズ(就労状況に合わせた保育所利用、教育・保育の特性を踏まえた選択肢)に柔軟に対応できることなどのメリットから、市全域を1つの区域として、量の見込みと確保方策を定めます。算定にあたり以下のとおり児童人口(0～5歳児)の推計をしました。

図表 39 児童人口(0～5歳児)の推計(単位:人)

年齢	実績	推計						
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	増減 (令和7～12年度)
0	750	799	782	770	764	753	756	-43
1	788	763	812	794	785	780	766	3
2	898	789	772	821	806	796	789	0
3	869	891	785	769	818	804	792	-99
4	876	870	893	791	773	822	807	-63
5	923	877	871	896	791	776	825	-52
小計	5,104	4,989	4,915	4,841	4,737	4,731	4,735	-254

※令和5年度実績は3月末現在の住民基本台帳

※令和7年度以降の推計は4月1日の推計値



【教育・保育の量の見込み、確保方策等】

①1号認定

〔内容及び本市の現状〕

1号認定(満3歳以上保育の必要なし。保育の必要ありで幼稚園希望を含む)について、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)、私学助成を受ける幼稚園(旧制度で運営)による確保方策等を設定します。量の見込みは市外住民25人(全て東浦町)の広域利用分を含めて設定しています。

特定教育施設のうち、認定こども園・新制度幼稚園にて 494 人に給付決定をしています。

また、私学助成を受ける幼稚園には 539 人が通園しています。

図表 40 1号認定(単位:人)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	1,033	1,015	982	945	919	927	935
確保方策		1,028	1,043	1,043	1,058	1,058	1,058
特定教育・保育施設	494	437	452	452	467	467	467
私学助成を受ける幼稚園	539	591	591	591	591	591	591

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の認定こども園及び私学助成を受ける幼稚園の定員枠での受入れを想定します。

②2号認定

〔内容及び本市の現状〕

2号認定(満3歳以上保育の必要あり)について、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育所・認定こども園)による確保方策等を設定します。



市内全ての公私立の特定保育施設(認可保育所 21 か所、認定こども園5か所)及び企業主導型保育事業(1か所)で受入れを実施しています。

図表 41 2号認定(単位:人)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	1,639	1,607	1,554	1,494	1,451	1,464	1,476
確保方策		1,792	1,842	1,855	1,850	1,850	1,850
特定教育・保育施設	1,639	1,757	1,807	1,820	1,815	1,815	1,815
企業主導型保育事業		35	35	35	35	35	35

<確保方策等>

量の見込みに対して十分に確保ができています。今後は、定員の調整等を検討します。

③3号認定

【内容及び本市の現状】

3号認定(満3歳未満保育の必要あり)について、量の見込みとともに、特定教育・保育施設(保育所・認定こども園)、特定地域型保育事業、企業主導型保育事業、認可外保育施設(特定地域型保育事業に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を設定します。

市内全ての公私立の特定保育施設(認可保育所 21 か所、認定こども園5か所)及び特定地域型保育事業で受け入れており、うち4園 では生後8週からの乳児を対象としています。

図表 42 3号認定(0歳)(単位:人)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	204	216	221	225	222	220	217
確保方策		225	233	233	233	233	233



特定教育・保育施設	204	190	198	198	198	198	198
特定地域型保育事業		18	18	18	18	18	18
企業主導型保育事業		3	3	3	3	3	3
認可外保育施設		12	12	12	12	12	12
認可外保育施設(院内)		2	2	2	2	2	2

<確保方策等>

量の見込みに対しては、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の整備、再編とともに、認可外保育施設への補助制度を含めて、確保方策等を検討します

図表 43 3号認定(1・2歳) (単位：人)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	906	961	981	1,001	986	975	963
確保方策		972	1,012	1,009	1,003	1,003	1,003
特定教育・保育施設	906	851	891	888	882	882	882
特定地域型保育事業		58	58	58	58	58	58
企業主導型保育事業		21	21	21	21	21	21
認可外保育施設		35	35	35	35	35	35
認可外保育施設(院内)		7	7	7	7	7	7



<確保方策等>

量の見込みに対しては、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の整備、再編とともに、認可外保育施設への補助制度を含めて、確保方策等を検討します。

【教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保】

本市は、教育・保育を実施する中で、これまで培ってきた知識・技能を活かしつつ、幼児期におけるこども一人ひとりの育ちを支援する質の高い教育・保育を一体的に提供します。

質の高い教育・保育の一体的な提供にあたっては、需給バランスを考慮しつつ、既存施設の認定こども園への移行を含め、保護者の就労の有無に関わらず地域のこどもや家庭が利用できる施設として、育ちと学びの連続性を踏まえた教育・保育を受けることができるよう検討します。

本市では平成 18 年度に「幼保児小中連絡会議」を設置し、幼児教育、小学校教育、中学校教育、特別支援教育に関わる関係機関の代表者が中学校区ごとに情報交換や連携を図っており、今後もこの会議を通じて、こども達を育てていくための指針「きらきら」に基づき、さまざまな事業に取り組んでいきます。

特別支援教育の推進については、個別的教育支援計画「すくすく」による適切な支援を進めており、関係機関の連携による教育・保育の一体的提供を図ります。

【子育てのための施設等利用給付の円滑な実施】

令和元年 10 月から、幼児教育・保育の無償化により子育てのための施設等利用給付が創設され、幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業等が無償化の対象となりました。

近年の社会構造の変化に伴う共働き世帯の割合が高まる中で保育を必要とする方が増え、これまでの教育・保育体制だけではなく、施設等利用給付の対象となるこども・子育て支援施設等を含めた幅広い子育て支援サービスを提供することにより、高まる保育ニーズに対応し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

施設等利用給付については、こどものための教育・保育給付と同じく、円滑に給付



事務を実施するため、保護者の経済的負担の軽減や利便性を考慮しつつも、適正に施設の確認、給付認定、給付決定を行います。

施設の確認、公示、指導監査等については都道府県と情報共有、連携し円滑な施設等利用給付の実施に努めていきます。

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

①時間外保育事業(延長保育事業)

図表 44 時間外保育事業（延長保育事業）（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	481	600	591	582	570	569	570
確保方策		600	591	582	570	569	570

<確保方策等>

量の見込みに対しては、保育所における既存の実施体制で受入れを図ります。

②病児保育事業

図表 45 病児保育事業（単位：人日）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	98	230	230	230	230	230	230
確保方策		800	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
病児保育事業	18	720	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
子育て援助活動支援事業	80	80	80	80	80	80	80

<確保方策等>

量の見込みに対しては、今後も施設型及び派遣型等(認可外保育施設併設型等を含む。)の子育て援助活動支援事業の拡充を検討します。



③実費徴収に係る補足給付を行う事業

図表 46 実費徴収に係る補足給付を行う事業（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	39	40	40	40	40	40	40
確保方策		40	40	40	40	40	40

<確保方策等>

量の見込みに対しては、私学助成を受ける幼稚園における既存の実施体制で受入れを図ります。

④多様な事業者の参入促進・能力活用事業

図表 47 多様な集団活動事業の利用支援（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	7	10	10	10	10	10	10
確保方策		10	10	10	10	10	10

図表 48 認定こども園特別支援教育・保育経費（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	0	1	1	1	1	1	1
確保方策		1	1	1	1	1	1

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の実施体制で受入れを図ります。



基本施策(2)幼児教育保育施設の整備

<現状と課題>

○園舎の老朽化による安全性や快適性の確保が難しくなっていくことから、令和 5 年度に(旧)吉田保育園と米田保育園を統合新設した吉田保育園を開園しました。

○本市には、令和7年4月 1 日現在で公立保育所が9園、私立保育所が 11 園、地域型保育事業所が4園(小規模保育事業が3園、事業所内保育事業が1園)、認定こども園が5園、計 29 園設置されています。

○児童福祉施設等再編計画に基づき、保育所の建替えや改修工事等による長寿命化を図ってきましたが、人件費や物価、燃料費の高騰により、維持管理コストも増加しています。



吉田保育園新園舎

<施策の目指す姿>

保育施設を計画的に整備することで、こどもが安心して保育園等で過ごすことができます。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
公立保育園の整備園数	(R5) 7 園	(R6 から延べ) 14 園

<重点事業>

事業名	事業内容
公立保育園の計画的な改修及び整備	児童福祉施設等再編計画や営繕計画に基づく計画的な改修及び整備を進め、保育環境の維持や機能回復を図ります。



<関連事業(取組)>

- ・私立保育所等の施設整備費用の一部補助
- ・0～2歳児保育の充実



基本目標4 心身ともに健康で、学校生活等を通して、知恵と愛をもつこどもが成長するまち

多様化する教育ニーズに対応するため、学校、家庭、地域、その他関係機関と連携を図りながら、児童生徒の個々の状況や特性に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばすことを目指した教育施策を推進します。

基本施策(1)安心して学ぶことのできる環境づくり

<現状と課題>

○平成18年度に「大府市幼保児小中連絡会議」を立ち上げ、幼児教育、児童(老人福祉)センターに代表される地域の教育、小中学校教育に携わる方々が情報交換や連携に関する協議を重ね、具体的な実践に取り組んできました。

○長期欠席(不登校)児童生徒数は、全国的に過去最高を更新しました。本市においても国の動向と同様に年々増加傾向にあります。

○複雑化・多様化する教育課題に適切に対応するため、様々な課題に対応できる専門家の配置や学校を支援できる体制を確保する必要があります。

<施策の目指す姿>

教育環境の整備と質の高いサービス提供に加え、こどもたちの心の健康にも配慮した支援を行うことで、全てのこどもが安心して過ごし、学ぶことができています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
学校評価で「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合	(R5) 87.4%	毎年度 90%以上
全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	(R5) 小学校 85.1% 中学校 83.5%	小学校 90% 中学校 90%



<重点事業>

事業名	事業内容
学校給食費の無償化等	・市内小中学校において、食材費の価格上昇分の公費負担や給食費の無償化を実施し、物価高騰等の影響で生活費の負担が増加している保護者の負担軽減を図ります。 ・地元産の有機農産物など、安心安全で質の高い給食を提供します。
「おおぶレインボープラン」の推進(総合的な長期欠席者支援)	・第二教育支援センターの整備を進めます。 ・小中学校に校内教育支援室を設置し、専任の支援員を配置します。 ・養護教諭補助員を配置し、小中学校の保健室を全校2人体制とします。 ・民間フリースクール等の授業料を補助します。 ・メタバース(仮想空間)を利用した居場所づくり、相談支援を行います。 ・心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置等、児童生徒やその保護者への相談活動を行います。 ・スクールソーシャルワーカーを配置し、スーパーバイザーからの助言指導を受けながら、児童生徒の置かれた様々な環境への働き掛けを行います。 ・長期欠席者教育支援会議を設置し、情報交換や専門家の助言を受けます。 ・長期欠席への理解促進を図るため、講演会等の啓発活動を行います。

<関連事業(取組)>

- ・幼保児小中連携教育の推進
- ・家庭、地域、教育に関わる関係機関と連携した切れ目のない支援
- ・特別支援教育の充実
- ・外国人児童生徒への支援
- ・学習支援事業「まなポート」(大学生などのボランティアがこどもの学習をサポートす



る事業)の実施

- ・就学援助の実施
- ・ICT 教育の推進
- ・小学校低学年からのプログラミング教育の実施
- ・教員の多忙化解消に向けた取組
- ・英語・数学検定の受検料の補助
- ・小学校の課外活動廃止後における児童の運動・文化活動の場の創出
- ・中学校部活動地域移行の推進
- ・民間活力を活用した水泳授業指導の支援
- ・小学生の体力向上プログラム「大府はつらつ運動プログラム」の拡充

基本施策(2)放課後児童の健全育成

<現状と課題>

○公立の放課後クラブが9クラブ、民間が3クラブ整備されており、国の配置基準を遵守し、希望者を受け入れておりますが、待機児童は0を維持しています。

○利用児童数については増加傾向にあり、特に、東山・共和西・石ヶ瀬の3クラブの利用児童数が大きく伸びています。

図表 49 放課後児童クラブ利用児童数（各年4月1日現在）（単位：人）

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令和2～令和6年度)
大府放課後クラブ	172	196	208	199	193	21
大東放課後クラブ	109	110	124	125	131	22
神田放課後クラブ	75	85	79	84	94	19
北山放課後クラブ	175	157	193	207	205	30
東山放課後クラブ	97	123	168	169	188	91
共和西放課後クラブ	215	232	243	257	263	48
共長放課後クラブ	185	190	190	190	213	28
吉田放課後クラブ	99	95	96	105	108	9
石ヶ瀬放課後クラブ	190	222	222	217	238	48



どろんこクラブ (※)	23	20	23	20	25	2
神田わんぱくクラブ (※)	30	26	27	30	29	-1
ネットワーク大府キッズクラブ (※)	57	51	51	53	50	-7
合計	1,427	1,507	1,624	1,656	1,737	310

資料：学校教育課 ※…民間

<施策の目指す姿>

民間事業者や地域等との連携により、こどもが放課後や長期休業期間に安全に過ごせる場所が確保されています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
放課後クラブの待機児童数	(R6) 0人	0人

<重点事業>

事業名	事業内容
放課後クラブでの食事提供	放課後クラブにおいて、長期休業期間中(夏休み等)の昼食を提供し、保護者の負担軽減を図ります。

<関連事業(取組)>

- ・全て学校内での放課後クラブ運営
- ・放課後クラブの開所時間延長(午後 8 時まで)
- ・民設民営放課後児童クラブへの支援



【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

図表 50 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	1,193	1,264	1,250	1,241	1,242	1,217	1,197
小学1年生 (6歳)	319	311	297	301	313	284	282
小学2年生 (7歳)	288	304	304	290	295	304	277
小学3年生 (8歳)	272	255	262	263	250	253	264
小学4年生 (9歳)	176	209	185	191	193	182	186
小学5年生 (10歳)	89	119	131	117	120	120	115
小学6年生 (11歳)	49	66	71	79	71	74	73
確保方策		1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659
小学1年生 (6歳)		400	400	400	400	400	400
小学2年生 (7歳)		400	400	400	400	400	400
小学3年生 (8歳)		340	340	340	340	340	340
小学4年生 (9歳)		280	280	280	280	280	280
小学5年生 (10歳)		150	150	150	150	150	150
小学6年生 (11歳)		89	89	89	89	89	89



<施策の目指す姿>

学校施設を計画的に整備することで、こどもが安心して学校等で過ごすことができます。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
小中学校の教育環境の整備に満足している市民の割合	(R6) 51.2%	55%

<重点事業>

事業名	事業内容
バリアフリーの推進	車椅子使用の児童が在籍する学校について、エレベーターを設置するなど、バリアフリーを推進します。

<関連事業(取組)>

- ・「大府市学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の適正管理(外壁・屋上防水改修、空調整備など)
- ・屋外バスケットゴールの設置など、必要な施設の整備



基本目標5 誰もが学ぶ機会が保障され、若者が活躍と交流ができるまち

全てのこども・若者の学ぶ機会を確保するとともに、自由に意見を表明し、発信できる取組を進め、主体的に活動し、交流できる機会の充実に努めます。

基本施策(1)学ぶ機会の確保

<現状と課題>

○教育の機会の均等を図り、将来社会に有用な人材の育成を目指して、経済的な理由によって、修学困難な生徒について、返済不要の給付金奨学金を支給しています。

<施策の目指す姿>

経済的な支援を行うことで、全てのこども・若者の学ぶ機会が保障されています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
ひとり親家庭等大学受験料等の助成者数	(R5) 21 人	50 人
ひとり親家庭等学習塾利用の助成者数	(R5) 23 人	50 人

<重点事業>

事業名	事業内容
ひとり親家庭への学習支援	・ひとり親家庭や低所得の世帯における受験にかかる費用の全部または一部を助成し、こどもの高校、大学受験を応援します。(ひとり親家庭等大学受験料等の助成) ・中学2年生又は中学3年生の子を養育しているひとり親家庭や低所得の世帯を対象に、学習塾利用費用を助成します。(ひとり親家庭等学習塾利用の助成)



<関連事業(取組)>

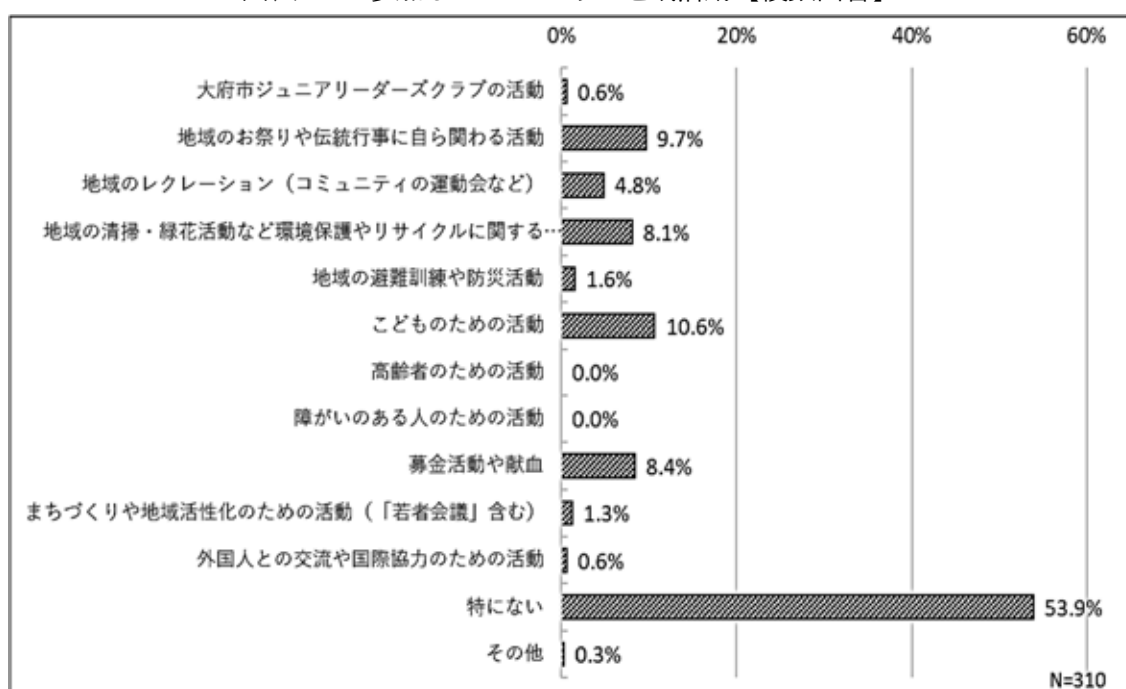
- ・就学困難な生徒への返済不要な奨学金の支給

基本施策(2)若者の活躍・交流機会の充実

<現状と課題>

○半数の若者が、この3年間で学校や仕事以外でどの地域活動にも参加していません。参加したことがある地域活動では、「こどものための活動」や「地域のお祭りや伝統行事に自ら関わる活動」が多い状況です。若者の地域での幅広い交流や活動の機会をつくるとともに、若者の視点を市政や地域の課題解決に生かす必要があります。

図表 52 参加したことがある地域活動【複数回答】

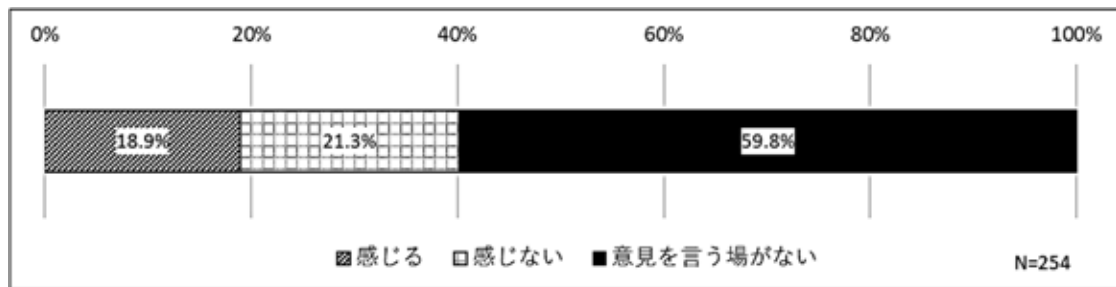


資料：大府市「若者（市内在住の16歳から39歳までの市民）向けのアンケート調査」

○本市のまちづくりについて、若者の意見がきちんと聴かれていないと感じる若者が約8割います。若者の視点を市政や地域の課題解決に生かす取組を進める必要があります。



図表 53 若者の意見表明機会



資料：大府市「若者（市内在住の16歳から39歳までの市民）向けのアンケート調査」

<施策の目指す姿>

若者同士や地域との交流の機会をつくることにより、若者が多方面で活躍できています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
若者を主体とした会議への参加者数	(R5) 94人	135人
婚活事業の参加者数	(R6.10) 29人	毎年度40人以上

<重点事業>

事業名	事業内容
若者会議	若い世代の柔軟な発想を生かして政策提言を行う「若者会議」を開催し、大学生等の若者の自己肯定感を育むとともに、若者の意見やアイデアをまちづくりに反映します。
若者の活躍と交流(出会い)の場の創出	若者の居場所や仲間づくりのきっかけとなるイベントを開催し、若者の出会いの場づくりを進めます。

<関連事業(取組)>

- ・仲間づくりや出会いの機会の提供



- ・結婚、妊娠、出産等のライフイベントについて学ぶセミナーの開催
- ・安全な婚活アプリの適正利用の促進
- ・大学との包括連携協定に基づく大学生の地域活動の促進
- ・大韓民国洪城郡など、青少年国際交流の推進



大分類2 ライフステージを通じた基盤となる支援

基本目標6 子育て家庭や若者が不安なく生活できるまち

子育てに関する相談がしやすく、必要な支援を受けることができるよう、相談体制の充実を図るとともに、全てのこども・若者が健康に成長し、前向きな気持ちで夢や希望をもつことができるよう支援します。

基本施策(1)子育て支援に関する相談体制の充実

<現状と課題>

○子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められており、本市では、令和6年度から全ての妊産婦・子育て世帯、こどもの相談支援拠点として、こども家庭センターを開設しています。

○子どもステーションに育児支援家庭訪問員を配置し、自由来館、0歳児を持つ親の交流会、乳幼児相談電話で受け付けた相談に基づき、養育支援訪問を実施しています。



大府市こども家庭センター

<施策の目指す姿>

子育てに関する相談がしやすい環境を整え、必要な支援を受けることができます。



<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
こども家庭センターの相談件数(延べ)	—	4,600 件
0 歳児を持つ親の交流会の参加者数	757 人	800 人

<重点事業>

事業名	事業内容
こども家庭センターの運営	妊婦等包括相談支援、家庭児童相談等の実施、関係機関との連絡調整により、妊娠期から切れ目のない支援を提供します。

<関連事業(取組)>

- ・一時預かりや家事援助、タクシーチケット配布などの多胎児家庭への支援
- ・身近な場所で子育て家庭等から相談を受け、助言や支援を行う「利用者支援事業」の実施
- ・養育支援が特に必要な家庭を訪問する「養育支援訪問事業」の実施
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施
- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催
- ・伴走型相談支援事業の実施
- ・ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの実施



【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

①利用者支援事業

図表 54 利用者支援事業（単位：か所）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	2	2	2	2	2	2	2
基本型・ 特定型	1	1	1	1	1	1	1
こども家 庭センタ ー型	1	1	1	1	1	1	1
確保方策	2	2	2	2	2	2	2
基本型・ 特定型	1	1	1	1	1	1	1
こども家 庭センタ ー型	1	1	1	1	1	1	1

<確保方策等>

子どもステーション及びこども家庭センターに職員を配置し、妊娠期から子育て期にわたり、各家庭の個別のニーズを把握し、妊娠中の生活や育児方法、教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

②養育支援訪問事業

図表 55 養育支援訪問事業（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	66	70	80	80	80	80	80
確保方策		70	80	80	80	80	80
実施体制	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。



③子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施

図表 56 子育て短期支援事業（ショートステイ）（単位：人日/年）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	4	35	40	45	50	55	60
確保方策	28	35	40	45	50	55	60

<確保方策等>

量の見込みに対して、既存の実施体制で受入れを図るほか、受入れ可能な児童福祉施設等の確保に努めます。

④妊婦等包括相談支援事業の実施

図表 57 妊婦等包括相談支援事業

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	妊娠届出 数 743	妊娠届出 数 850	妊娠届出 数 850	妊娠届出 数 830	妊娠届出 数 830	妊娠届出 数 830	妊娠届出 数 800
	1組当たり 面談回数	1組当たり 面談回数	1組当たり 面談回数	1組当たり 面談回数	1組当たり 面談回数	1組当たり 面談回数	1組当たり 面談回数
	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
	面談実施 合計回数	面談実施 合計回数	面談実施 合計回数	面談実施合 計回数	面談実施 合計回数	面談実施 合計回数	面談実施 合計回数
	2157 回	2550 回	2550 回	2490 回	2490 回	2490 回	2400 回
確保方策		2250	2550	2490	2490	2490	2400
実施体制	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。



⑤ 子育て世帯訪問支援事業

図表 58 子育て世帯訪問支援事業（人日/年）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	53	416	416	416	416	416	416
確保方策	53	416	416	416	416	416	416

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。

⑥ 親子関係形成支援事業

図表 59 親子関係形成支援事業（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	6	10	10	10	10	10	10
確保方策	6	10	10	10	10	10	10

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。

⑦ 地域子育て相談機関の設置

図表 60 地域子育て相談機関（単位：か所）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	10	10	10	10	10	10	10
確保方策	10	10	10	10	10	10	10

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。



基本施策(2)こどもの健康の確保

<現状と課題>

○こどもの健康に関する課題は多岐にわたり、その解決に向けた多様なサービスが求められています。

○受験生の学習支援及び重症化予防として、中学 3 年生、高校 3 年生の年齢に達する方に対し、季節性インフルエンザの予防接種費用の一部を助成しています。

<施策の目指す姿>

医療を必要とするこどもに対して多様なサービスを提供することで、こどもが健康に成長できています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
麻しん風しん(MR)第 1 期接種率	(R5) 91.4%	100%
季節性インフルエンザ予防接種率	(R5) 46.4%	50%

<重点事業>

事業名	事業内容
子育て世帯の国民健康保険税の一部減免	子育て世帯の国民健康保険税に関する本市独自の減免制度を設け、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。
産学官連携によるこどもの近視予防プロジェクトの展開	ロート製薬(株)、(株)スギ薬局、名古屋大学の協力のもと、こどもの近視予防のための取組支援や効果的な啓発を進めます。

<関連事業(取組)>

- ・18 歳までのこども医療費助成
- ・こどもの法定予防接種の勧奨、未接種者への再勧奨の実施



- ・季節性インフルエンザ予防接種費用の助成(受験生の学習支援及び感染症の重症化予防)
- ・こどもの任意予防接種費用の助成(RS・おたふくかぜ)
- ・小児がん等の治療を受けたこどもへの再接種費用の助成

基本施策(3)こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

<現状と課題>

○就学前児童の保護者では、経済的な理由により「1年に1回くらい家族旅行に行く」機会が持てていない家庭が8.8%、「親子あそびの場や交流会などに参加する」機会が持てていない家庭が5.1%ありました。小学校就学児童の保護者では、「1年に1回くらい家族旅行に行く」機会が持てていない家庭が8.4%、「学習塾に通わせる」機会が持てていない家庭が8.4%ありました。子育てにかかる経済負担の軽減や、全てのこどもの学習機会の確保を図る必要があります。

<施策の目指す姿>

こどもたちの成育環境を整えることで、全てのこどもが前向きな気持ちで健やかに成長することができています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
フードドライブ延べ利用世帯数	(R5) 493 世帯	500 世帯

<重点事業>

事業名	事業内容
フードドライブへの支援	物価高騰等の影響によって生じた生活に困窮する低所得の子育て世帯のニーズに対応するため、食料品等の支援を行っている NPO 法人や社会福祉協議会等の活動を支援します。



<関連事業(取組)>

- ・里親制度の周知啓発と支援
- ・ひとり親家庭等大学受験料等の助成【再掲】
- ・ひとり親家庭等学習塾利用の助成【再掲】

基本施策(4)ひとり親家庭への支援

<現状と課題>

○ひとり親家庭は「女親とこどもから成る世帯」、「男親とこどもから成る世帯」のいずれも増加傾向です。

○ひとり親家庭は、保護者が子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担う必要があることから、日常生活や就労など、様々な面で困難に直面しやすい状況にあるため、早期かつ総合的な支援が求められています。

図表 61 ひとり親世帯の推移（単位：世帯、％）

区分	本市			県	全国
	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年	令和2年
男親とこどもから成る世帯	397	414	522	41,751	738,006
	1.2%	1.2%	1.4%	1.3%	1.3%
女親とこどもから成る世帯	1,804	1,907	2,272	228,050	4,264,535
	5.4%	5.4%	5.9%	7.1%	7.7%

資料：国勢調査 ※不詳を含む

<施策の目指す姿>

経済的支援や自立支援により、ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活することができる環境が整っています。



<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
母子家庭等自立支援給付金支給件数	(R5) 5 件	5 件
公正証書作成に係る費用の補助件数	(R5) 18 件	25 件

<重点事業>

事業名	事業内容
ひとり親家庭への経済的支援	・公正証書等作成及び養育費保証契約に係る費用を補助し、ひとり親家庭の養育費の確保を図ります。 ・就職に役立つ技能や資格取得をした場合などに、給付金を支給し、ひとり親家庭の就業と自立を支援します。

<関連事業(取組)>

- ・母子・父子自立支援員による相談及び支援

基本施策(5)ヤングケアラーへの支援

<現状と課題>

○本市では、令和 4 年度から愛知県のヤングケアラー支援モデル事業を受託し、ヤングケアラー本人および家族への支援事業を実施しています。

○令和5年に実施したヤングケアラーに関するアンケート調査(対象:市内在学の小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生)では、学校以外で相談できる場所については、おおむね半数以上が「知らない」と回答していることから、「大府市役所(福祉総合相談室など)」、「大府市のLINE相談窓口」「児童(老人福祉)センター」など、学校以外にも相談できる場所があることの更なる周知が必要です。

<施策の目指す姿>

こども・若者が家族等のケアの負担を受けることなく、自分らしく生活することができています。



<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
ヤングケアラー相談件数	(R5) 146 件	160件
ヤングケアラーの言葉の認知度(中学2年生)	(R5) 65%	90%

<重点事業>

事業名	事業内容
ヤングケアラー相談窓口の設置	来所、電話、LINEなど複数の相談窓口を設置し、ケアラーが気軽に相談できる体制を確保します。
ヤングケアラー支援の充実	ヤングケアラーについて、有効な支援策を導入します。

<関連事業(取組)>

- ・ヤングケアラー支援の普及啓発
- ・ヤングケアラーコーディネーターの配置
- ・実態把握のためのアンケート調査の実施
- ・コミュニティサロンの開催



基本施策(6)発達に課題や障がいのあるこどもへの支援

<現状と課題>

○本市では、未就学児の人口は年々減少していますが、児童発達支援の利用数は増加しています。また、就学児が利用する放課後等デイサービスについては、就学児の人口も増加しているため利用人数も増加しています。

○児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所も増加し、多くの発達障がい児等が専門的な療育を受けることが可能になりました。今後は、障がい児等に対する支援が障害児通所支援という特定の場所に限られるのではなく、「障がいの有無を問わずすべての人の多様性を個性として受け入れられる社会」を目指す参加・包容(インクルージョン)を推進することが重要です。

<施策の目指す姿>

障がいのあるこどもに対し、それぞれの特性や状況に応じた支援を行い、障がいのあるこどもとその家族が身近な地域で安心して療育が受けられています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
医療的ケア児コーディネーター数	(R5) 6人	7人
医療的ケア児学校等訪問看護事業の実施数	(R5) 1件	3件

<重点事業>

事業名	事業内容
障害児通所支援事業所の指定等の事務	愛知県からの権限移譲により行う障害児通所支援事業所の指定及び監査等に関する事務を通して、利用者への適正なサービス提供と安全確保を図り、質の高い療育に繋がります。



<関連事業(取組)>

- ・障害児通所支援施設を利用するための受給者証の発行
- ・発達支援センター(おひさま、みのり)の設置
- ・医療的ケア児等コーディネーターの設置
- ・医療的ケア児のための学校等訪問看護事業の実施
- ・パラアート・パラスポーツの促進
- ・大学と連携した発達障がい支援のための評価の実施

基本施策(7)悩みや課題を抱える若者等への支援

<現状と課題>

○年齢や属性を問わず、様々な困りごとを抱える相談者からの相談に包括的に対応し、必要な支援を行っています。

○ひきこもりの状態にある当事者及びそのご家族等の相談に、電話・窓口で対応します。ケースによっては、精神保健福祉士や臨床心理士による専門相談へ案内し、必要に応じてアウトリーチ(家庭訪問及び入院先への訪問等)を相談員と協力して実施しています。また、家族交流会を開催し、ひきこもり等の同じ悩みを持つ家族が交流できる場を提供しています。

○困難や生きづらさを抱えている若者等が、気軽に相談できる場や人とのつながりを持てる場を提供するとともに、全ての若者が社会参画できるような取組を進めていく必要があります。

<施策の目指す姿>

悩みや困難を抱える若者等が社会とのつながりを通じて適切な支援を受けられることで、困難な状態から脱し、あるいは状態が軽減して安定した生活を送れています。



<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
常設相談実施件数	(R5) 486 件	510 件
アウトリーチ相談件数	(R5) 77 件	90 件

<重点事業>

事業名	事業内容
ひきこもりや長期欠席者への支援	・職員や有資格者によるひきこもりや長期欠席者に関する相談窓口を設置します。 ・ひきこもり状態にある方の家族の学びと意見交換の場として、家族の集いを開催します。

<関連事業(取組)>

- ・日本語指導教室の開催
- ・エスコートおおぶの中学生利用の実施

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

① 児童育成支援拠点事業

図表 62 児童育成支援拠点事業（単位：人）

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	—	0	0	0	0	0	0
確保方策	—	0	0	0	0	0	0

<確保方策等>

必要に応じて、関係機関と連携して進めます。



基本目標7 多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、豊かな感性と想像力を育むことができるまち

こども・若者が年齢や発達に応じて多様な遊びや体験ができるよう環境整備を進めるとともに、身近なところで文化芸術やスポーツに親しむ機会を創出します。

基本施策(1)多様な遊びや体験機会の充実

<現状と課題>

○こども大綱では、「こどもまんなか社会」を実現するための重要事項の一つに、「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」が掲げられています。

○こどもや若者の豊かな成長や自立性、社会性を育むために、屋内外で遊んだり、自然と触れ合ったりする場所や機会を充実する必要があります。



木育キャラバンの様子



大型室内運動遊具

<施策の目指す姿>

多様な体験活動の機会を提供し、こども・若者が年齢や発達に応じて遊びや体験ができています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「周りにこどもの遊びや体験活動の機会や場が十分にある」と思う市民の割合	(R6) 41.9%	50%
児童(老人福祉)センター年間利用人数	(R5) 248,675 人	300,000 人



<重点事業>

事業名	事業内容
おもちゃ美術館の整備	遊びと体験を通じてこどもたちの創造力と豊かな感性、主体性を育む場として「おもちゃ美術館」の整備を進めます。
児童(老人福祉)センターの魅力向上	e スポーツの普及、室内運動遊具の設置、木質空間化、囲碁・将棋講座の実施など、特色あるセンター運営を進めます。

<関連事業(取組)>

- ・木育の推進
- ・児童(老人福祉)センターへ室内運動遊具の設置
- ・子ども会の活動支援
- ・二ツ池公園里山林の整備

基本施策(2)文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実

<現状と課題>

○本市では、「バイオリンによる音楽教育」、「子ども歌舞伎教室」、「子ども落語教室」、「民間企業と連携したスポーツ教室」など、特色ある事業を進めています。

○こども・若者の健やかな成長を促すためにも多様な文化・芸術、スポーツに触れる機会の更なる充実が必要です。



小学校でのバイオリン授業の様子



<施策の目指す姿>

文化芸術、スポーツ活動が身近にあることで、こどもたちが文化芸術やスポーツに親しむ機会が充実しています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「サークル活動や習い事など、文化活動・生涯学習活動に取り組んでいる」こども・若者の割合(10歳から40歳未満まで)	(R6) 21.8%	35%
「週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる」こども・若者の割合(10歳から40歳未満まで)	(R6) 44.8%	65%

<重点事業>

事業名	事業内容
バイオリンによる音楽教育の推進	・全小学校の4年生を対象にバイオリンの体験授業を実施します。 ・本市出身のバイオリニストなどによる学校訪問コンサートや保育園での音楽会を開催します。

<関連事業(取組)>

- ・おおぶジュニア弦楽団の運営及び大府ジュニア合唱団の活動支援
- ・「子ども歌舞伎教室」、「子ども落語教室」の開催
- ・民間企業とも連携した多様なスポーツ教室の開催
- ・金メダルのまちの積極的なPR
- ・大府市民球場の利用促進
- ・スケートボードパークの整備
- ・eスポーツを通じた多世代交流の推進
- ・中学生平和大使の派遣



・二ツ池セレトナへの環境学習施設の整備

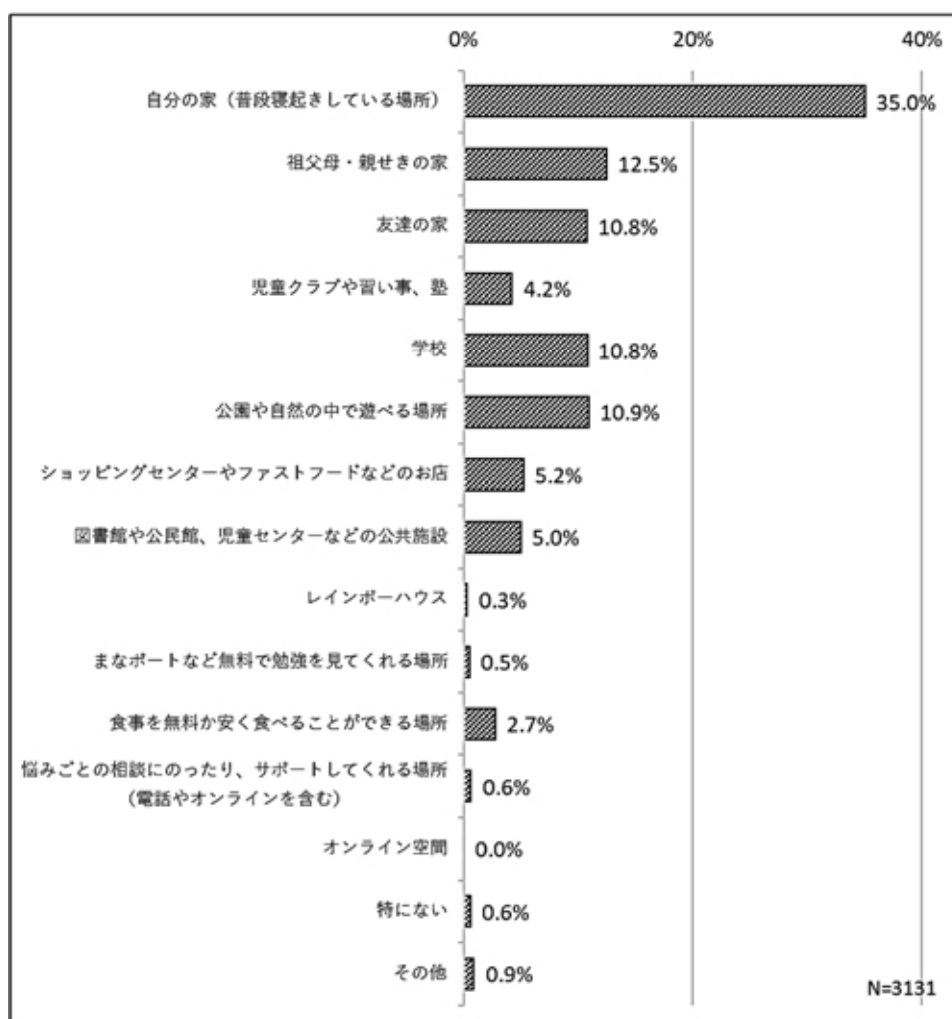
基本施策(3)多様な居場所の確保

<現状と課題>

○こども向けのアンケート調査では、「居場所(居心地がよいと感じる場所)」は、「自分の家」が35%と最も多く、「祖父母・親せきの家」、「公園」、「学校」、「友達の家」が続きます。わずかですが「特にない」と答えたこどもがいます。

○「全てのこどもに居場所があるかどうか」という視点から、居心地がよいと感じる居場所や機会といった環境の整備を進める必要があります。

図表 63 こどもの居場所【複数回答】



資料：大府市「こども向けのアンケート調査」



<施策の目指す姿>

身近な地域の施設の活用を図り、こども・若者の多様な居場所が確保できています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「居心地がよい」と感じている場所の数が1つ以上あるこどもの割合	(R5) 98.4%	100%
全世代型サロン数	(R5) 5か所	10 か所

<重点事業>

事業名	事業内容
健康増進・交流拠点施設の整備	市民の健康増進や多世代交流の場となる健康増進・交流拠点について、第二教育支援センターを併設した複合施設として新たに整備します。
大府児童老人福祉センター木質空間の整備、運営	・大府児童老人福祉センターの浴室等について、高齢者をはじめ全世代にとって温かみのある木質空間に改修します。 ・自由に集うことができる空間や木のおもちゃを設置し、多世代が交流できる場とします。

<関連事業(取組)>

- ・こどもの意見を反映した児童(老人福祉)センターの運営
- ・児童(老人福祉)センターの利用可能年齢の緩和
- ・こども食堂の機能をもつ全世代型サロンの開設・運営支援
- ・児童(老人福祉)センター、公園、公民館・いきいきプラザ、おおぶ文化交流の杜、多目的グラウンドなど、小学生だけでも利用可能な施設の運営
- ・子ども会の活動支援



基本目標8 こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち

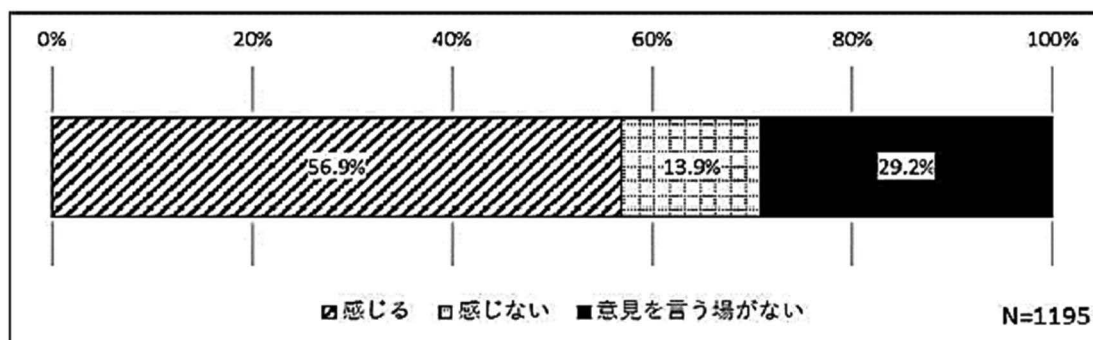
こども・若者の多様な意見表明や意見反映の機会を確保するとともに、全てのこども・若者が輝ける「こどもどまんなか」社会の実現を目指します。

基本施策(1)こども・若者の社会参画の推進

<現状と課題>

○こども向けのアンケート調査では、本市のまちづくりやこどもに対する取組について、こどもの意見がきちんと聴かれていないと感じるこどもが約4割います。多様な意見表明の機会を確保する必要があります。

図表 64 こどもの意見表明機会



資料：大府市「こども向けのアンケート調査」

<施策の目指す姿>

こども・若者の多様な意見表明の機会を確保し、表明した意見が尊重されています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「こどもの権利が尊重されている」と思う市民の割合	(R6) 47.6%	55%
「自分たちの意見がきちんと聴かれていると感じる」こどもの割合	(R5) 56.9%	70%



<重点事業>

事業名	事業内容
こども・若者の発達段階に応じた意見形成支援と意見表明機会の確保	・こどもの権利の理解促進や人権教育の推進を図ります。 ・こども・若者の意見の政策等への反映と適切なフィードバックを実施します。 ・児童(老人福祉)センターの運営に関し、こどもの意見を取り入れます。【再掲】 ・若い世代の柔軟な発想を生かして政策提言を行う「若者会議」を開催します。【再掲】

<関連事業(取組)>

- ・人権擁護委員の活動促進
- ・桃陵高校生と連携した大府駅東線等の魅力向上
- ・SOS の出し方講座の開催

基本施策(2)地域におけるこども・子育て支援の促進

<現状と課題>

○本市は、令和5年度に、こども家庭庁が掲げるこどもを中心とした社会を実現する「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、みんなでこどもたちの輝く未来を応援する「大府市こども ど まんなか応援サポーター宣言」をしました。



○全てのこどもが輝ける「こどもどまんなか」の社会を実現するため、「こどもどまんなか応援サポーター」の輪を広げるとともに、地域でこどもたちを支える取組を促進する必要があります。



市長が「大府市こどもどまんなか応援サポーター」を宣言

<施策の目指す姿>

「こどもどまんなか」のまちづくりを進め、地域や事業者と一体となったこどもたちへのサポートができています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
「こどもの見守りやパトロールなどを行うこと」に取り組んでいる市民の割合	(R6) 15.9%	30%
「子育てが地域で支えられている」と思う市民の割合	(R6) 48.7%	55%
「こどもや若者を大切にして、応援する雰囲気がある市だと感じる」こどもの割合	(R5) 90.1%	95%



<重点事業>

事業名	事業内容
「大府市こどもどまんなか応援サポーター」の活躍促進	・市内事業所・団体等にサポーター就任を促すとともに、こどもや子育てをしている人のためにそれぞれができることを取り組んでいく「こどもどまんなかアクション」を促進します。 ・こどもや子育てに関わるイベントなどで幅広くサポーターの活躍の場を設けるとともに、サポーター同士の輪を広げます。

<関連事業(取組)>

- ・子育て自主サークルの活動の支援
- ・おおぶファミリー・サポートの実施(子育て援助活動支援事業)
- ・こども 110 番の家の啓発
- ・おもちゃ図書館の運営
- ・世代間スポーツ交流の促進
- ・おおぶ祖父母手帳「まごまご」の発行
- ・市内企業と連携した「夢のくるまコンテスト」の開催

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策等】

子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

図表 65 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(単位:人日/年)

区分	現状(実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	512	600	600	700	700	700	700
確保方策		600	600	700	700	700	700

<確保方策等>

量の見込みに対しては、既存の体制で実施します。



基本施策(3)こども・子育てを支援する環境等の整備

<現状と課題>

○健やかにこどもが育ち、安心して子育てができるまちを実現するためには、公園整備や通学路の安全確保など、子育てに適した環境の整備を積極的に進める必要があります。

<施策の目指す姿>

公園や通学路など、こどもに関わる周辺環境等を整備することで、安心して子育てができています。

<評価指標>

評価指標	現状値	目標値(R12)
都市公園などの面積	(R5) 98.9ha	100ha
働きやすい企業表彰(ファミリーフレンドリー部門)受賞企業数	(R5) 1社	毎年度1社以上

<重点事業>

事業名	事業内容
通学路の交通安全対策の推進	大府市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ります。
公園へのインクルーシブ遊具の設置	全てのこどもたちの年齢や能力に関係なく、安全に楽しめる遊びの場を提供するため、公園の場所や特性に配慮し、インクルーシブ遊具を設置します。

<関連事業(取組)>

- ・公園やポケットパークの整備
- ・三世帯住宅の支援
- ・働きやすい企業表彰(ファミリーフレンドリー部門)の実施

第5章 計画の推進に向けて



1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市内の関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園などこども・子育て支援事業者、学校、企業、NPO法人、団体、市民と連携して、こども、若者、子育て当事者をはじめ多くの方の意見を取り入れながら事業を推進し、「こどもどまんなかおおぶ」のまちづくりを実現します。

また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業に的確に反映します。新たな課題についても早期に取り組んでいきます。

2 計画の達成状況の点検及び評価

本計画に定めた各種事業については、毎年度、進捗状況を把握し、点検・評価をします。点検・評価に当たっては、「大府市子ども・子育て会議」がその中心を担い、結果を市民に公表します。

新規、拡充事業については、毎年度発行する子育てガイドブック等で市民に周知します。

資料編



1 アンケート調査等の主な結果と課題

令和5年度に実施したアンケート調査等の主な結果と課題については以下のとおりです。

<①就学前児童の保護者・②小学校就学児童の保護者>

調査結果から見られる課題については以下のとおりです。

- ア) 一時預かり等の子育て支援を必要とする家庭が増加しており、未就園児の約半数が一時預かりの利用意向あり
- イ) 就労している母親の増加に伴う保育需要の拡大が予想され、0～2歳のときに利用したい教育・保育施設等は、「認可保育園」が約3割、「認定こども園」が約2割、「利用する予定はない（家庭でみる）」という家庭は約1割。3歳以上のときに利用したいのは、「認可保育園」が約3割、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」と「認定保育園」が約2割
- ウ) 本市の子育ての環境や支援への満足度について、就学前児童の保護者は「低い～やや低い」が約1割、「普通」が約3割、「やや高い～高い」が約6割、小学生の保護者は「低い～やや低い」が約1割、「普通」が約4割、「やや高い～高い」が約5割
- エ) 父親が育児休業を取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が約2割
- オ) 全ての母親が、こどもが1歳になったときに預けられるサービスが必ず利用できれば、「1歳になるまで育児休業を取得したい」意向
- カ) 経済的な理由で、「親子あそびの場や交流会などに参加する」ことが難しい就学前児童の保護者が5.1%、「学習塾に通わせる」こと・「1年に1回くらい家族旅行に行く」ことが難しい小学生の保護者が8.4%
- キ) 周りにこどもの遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思っている就学前児童の保護者が約8割、小学生の保護者が約7割

【子育ての状況や子育て支援に対する要望等】

①－1 日頃こどもの面倒をみてもらえる親族・知人

《就学前児童の保護者》

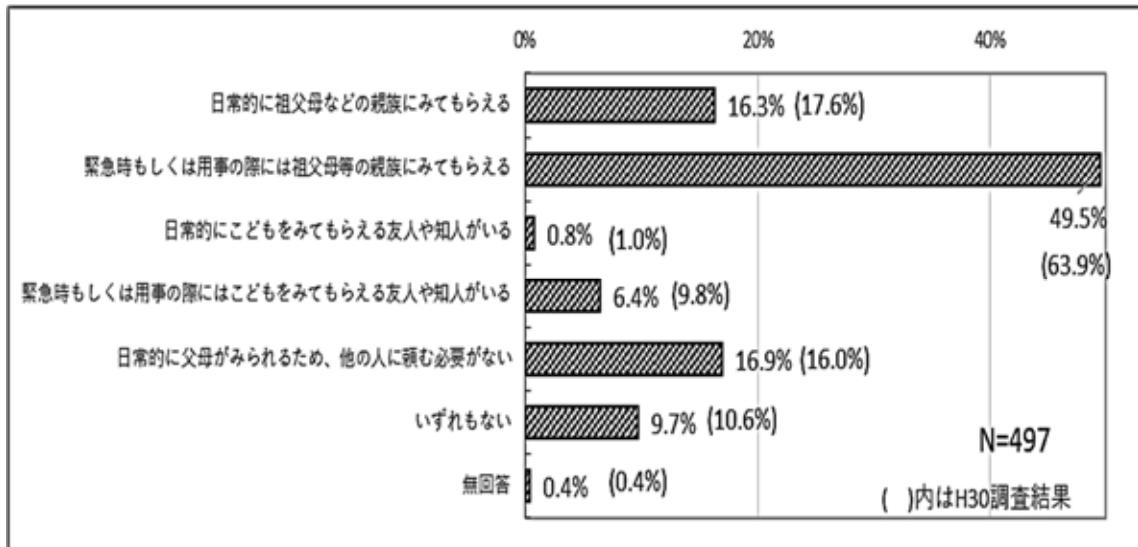
- ・ 日頃、こどもの面倒をみてもらえる人が「いずれもいない」という方が就学前児童の保護者の約1割います。



《就学前児童の保護者》

- 日頃、こどもの面倒をみてもらえる人が「いずれもない」という方が就学前児童の保護者の約1割います。

図表 66 日頃、こどもをみてもらえる親族・知人【複数回答】



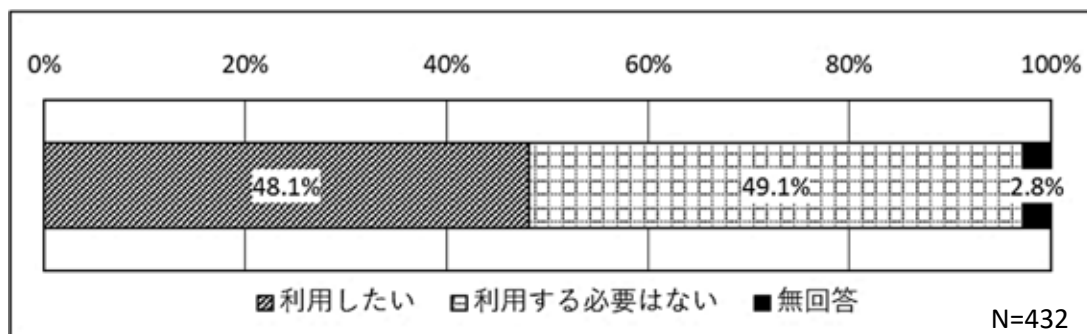
※グラフ中の※N=〇〇〇は回答数を表します。以下同様

①－２ 就学前児童の一時預かりの利用意向

《就学前児童の保護者》

- 保育園などでの一時預かりについて、未就園児の約半数（48.1%）が「利用したい」と回答しています。理由は、私用（買物、こどもの習い事、リフレッシュ等）や冠婚葬祭、学校行事などが多く挙げられています。

図表 67 一時預かりの利用意向



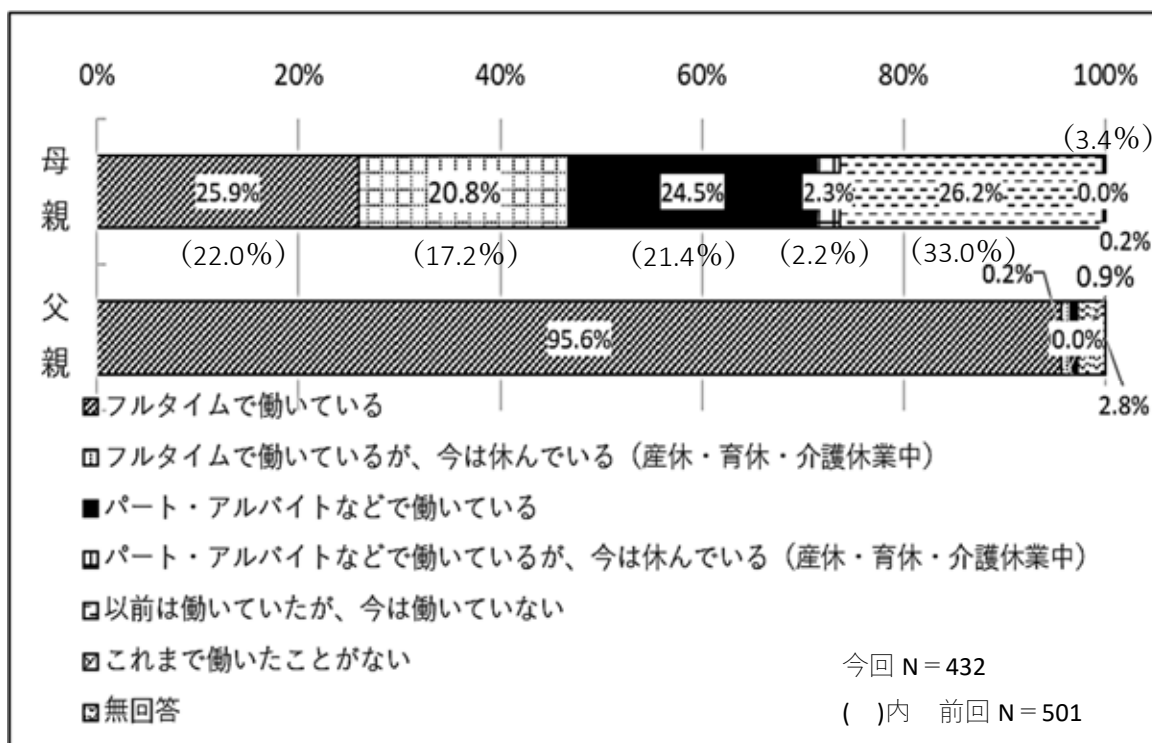


②－１ 母親・父親の就労状況

《就学前児童の保護者》

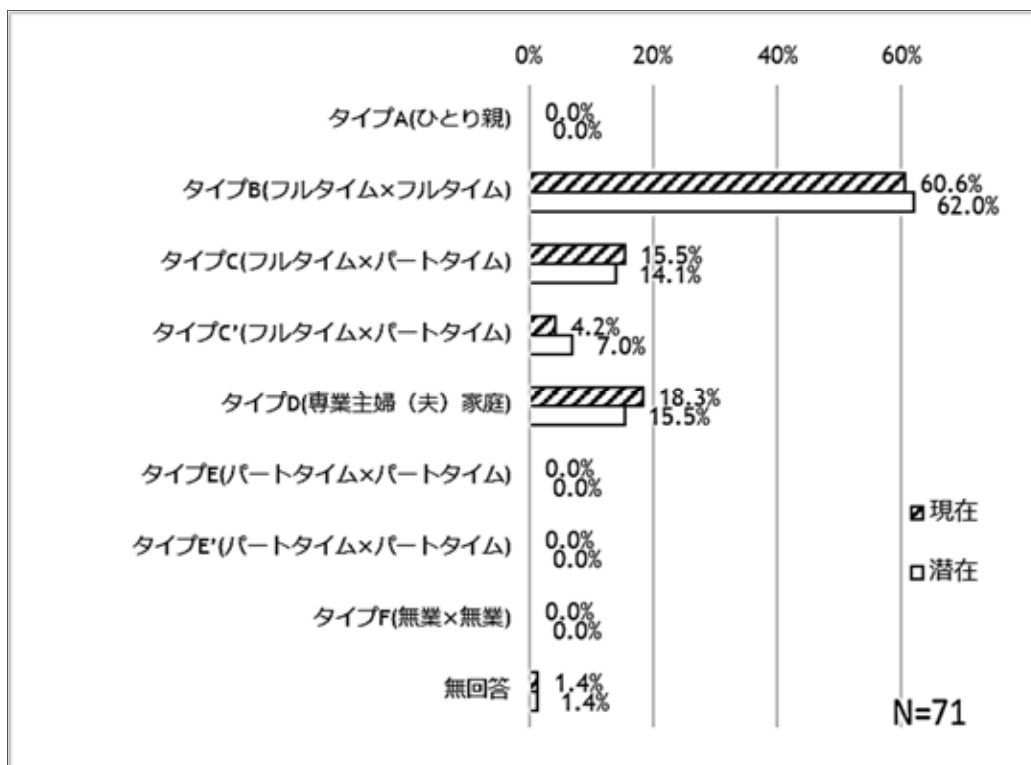
- 前回調査と比べて、働いていない母親の割合が減少し、フルタイムで働いている方の割合が増加しています。【現在】の家庭類型（保護者の就労状況等で家庭を分類したもの）は、両親ともにフルタイムという家庭が、1歳児保護者では全体の約6割（60.6%）、2歳児保護者では約5割（45.2%）を占めています。
- 【潜在】とは、パートタイムの方のフルタイムへの転換希望や、家事専業の方の就労希望等を反映したもので、両親ともにフルタイムへの転換希望がある家庭が1歳児保護者で62.0%、2歳児保護者で47.9%と、それぞれ現在より占める割合が上昇します。

図表 68 母親・父親の就労状況

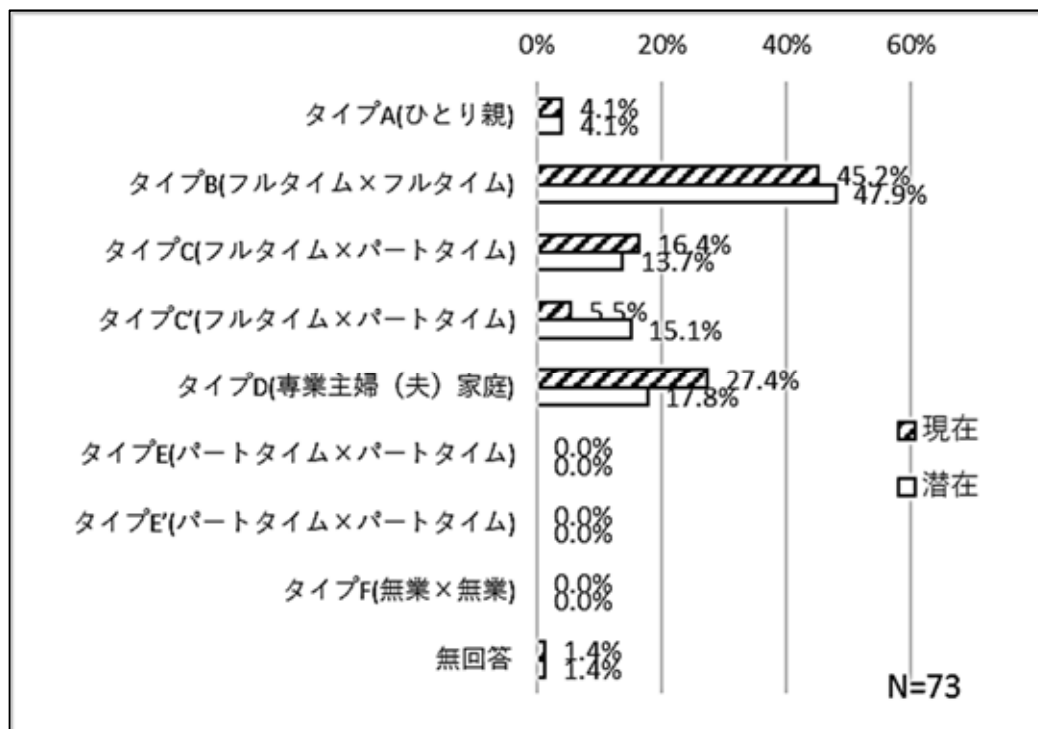




図表 69 【1歳児保護者】家庭類型



図表 70 【2歳児保護者】家庭類型



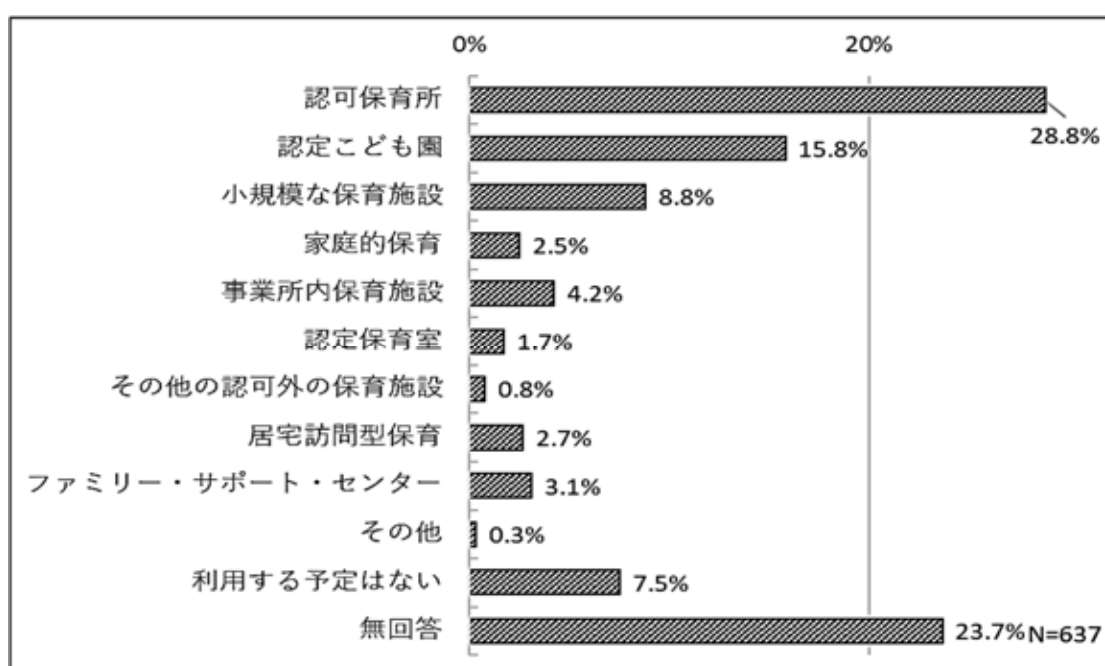


②-2 0～2歳のときに利用したい教育・保育施設等

《就学前児童の保護者》

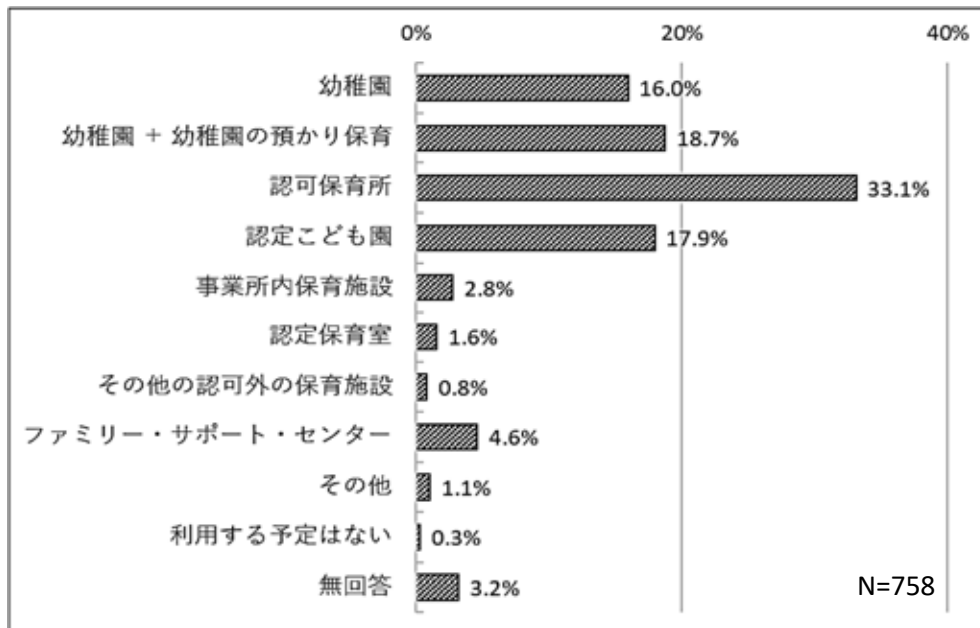
- こどもが0～2歳のときに利用したい教育・保育施設等は、「認可保育園」が約3割（28.8%）となっており、次いで「認定こども園」が約2割（15.8%）と続いており、「利用する予定はない（家庭でみる）」という家庭は約1割（7.5%）という状況です。
- こどもが3歳以上のときに利用したい教育・保育施設等は、「認可保育園」が約5割（52.5%）と最も高く、次いで「幼稚園」が約4割（37.5%）と続いており、前回調査と比べて「幼稚園+幼稚園の預かり保育」や「認定こども園」との回答が増加しています。

図表 71 こどもが0～2歳のときに利用したい教育・保育施設等【複数回答】





図表 72 こどもが3歳以上のときに利用したい教育・保育施設等【複数回答】



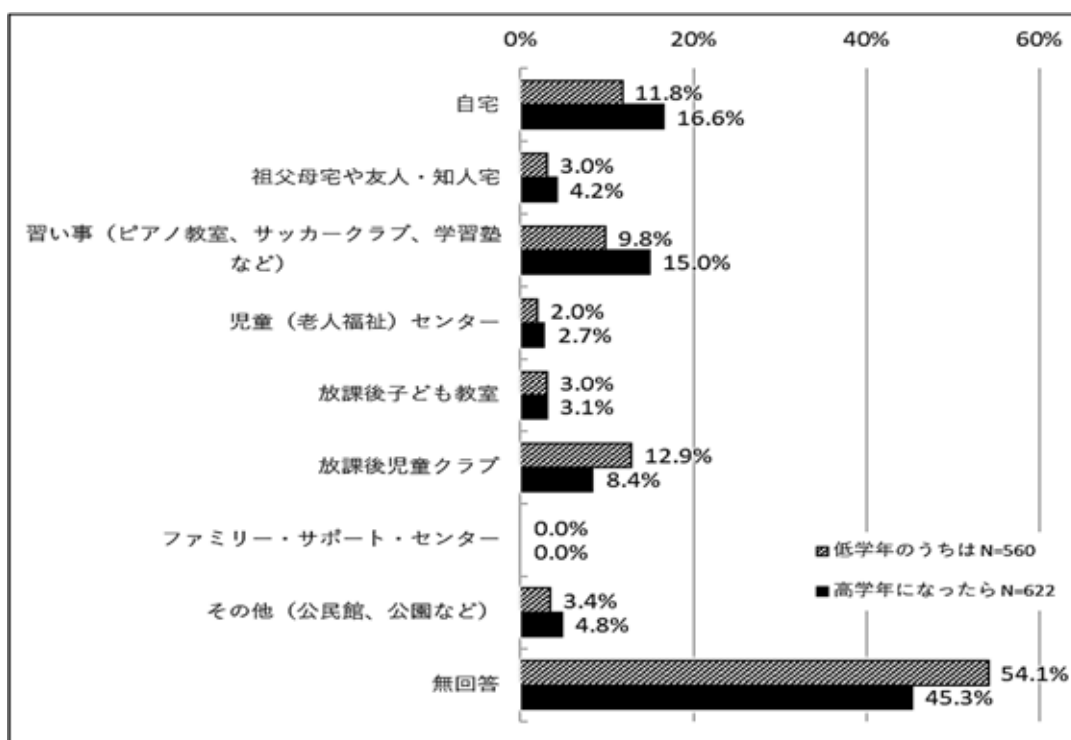
③ 放課後児童クラブ（放課後クラブ）利用希望と延長保育等の希望

《就学前児童の保護者》

- 小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所について、小学校低学年（1～3年生）の間は、「放課後児童クラブ（放課後クラブ）」が最も多く、次いで「自宅」となっています。



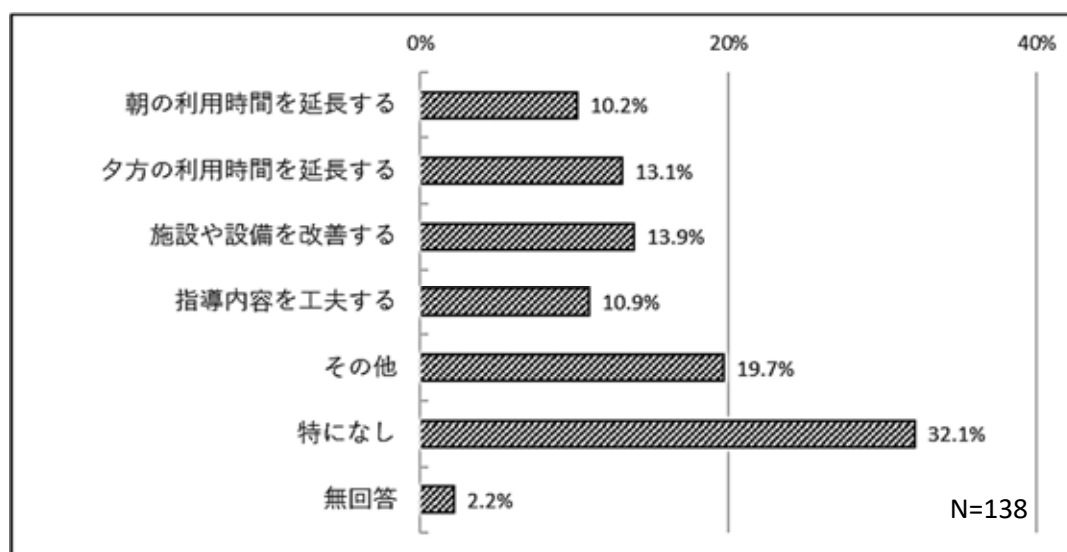
図表 73 就学後の放課後の過ごし方の意向【複数回答】



《小学校就学児童の保護者》

- ・ 現在放課後児童クラブ（放課後クラブ）を利用している方に、希望を聞いたところ、前回調査と比べて「夕方の利用時間を延長する」が増加しています。「その他」では祝日の開所や宿題指導、長期休みの給食・宅配弁当の提供等の希望があります。

図表 74 放課後児童クラブ（放課後クラブ）への希望【複数回答】



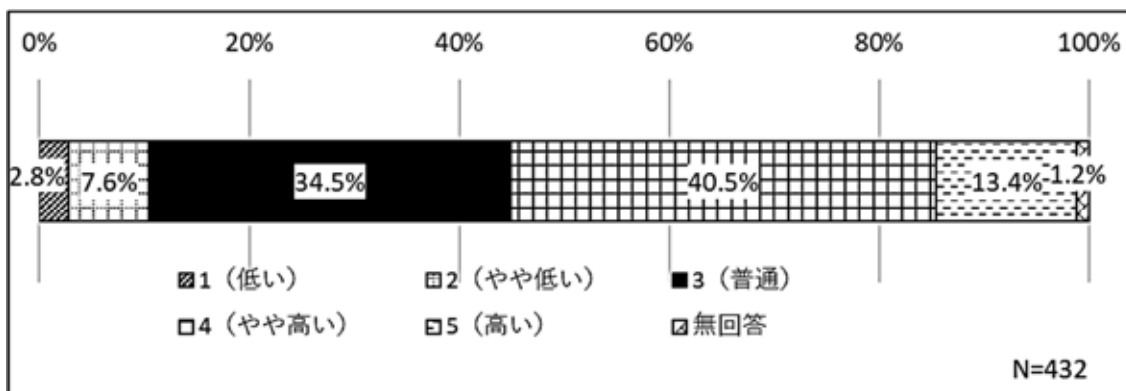


④ 本市の子育ての環境や支援への満足度について

《就学前児童の保護者》

- 地域における子育ての環境や支援への満足度について、肯定的な評価（「4（やや高い）」と「5（高い）」）は約5割（53.9%）となっており、否定的な評価（「1（低い）」と「2（やや低い）」）を大幅に上回っています。

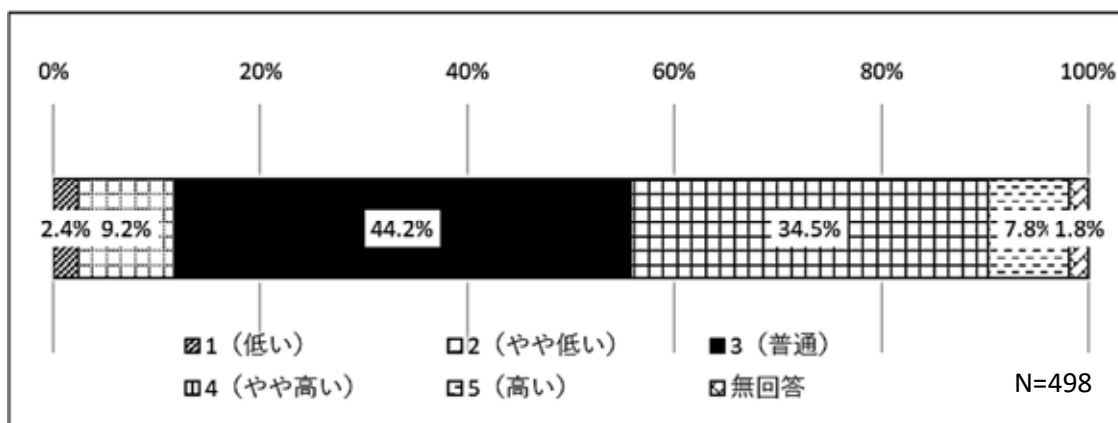
図表 75 【就学前児童の保護者】地域における子育ての環境や支援への満足度



《小学校就学児童の保護者》

- 地域における子育ての環境や支援への満足度について、肯定的な評価（「4（やや高い）」と「5（高い）」）は約4割（42.3%）と、否定的な評価（「1（低い）」と「2（やや低い）」）を大幅に上回っています。

図表 76 【小学校就学児童の保護者】地域における子育ての環境や支援への満足度



【育児休業の状況】

⑤－1 育児休業取得率

《就学前児童の保護者》

- 未就労の方を除いて計算した育児休業取得率は母親 58.6%、父親 21.5%となっています。

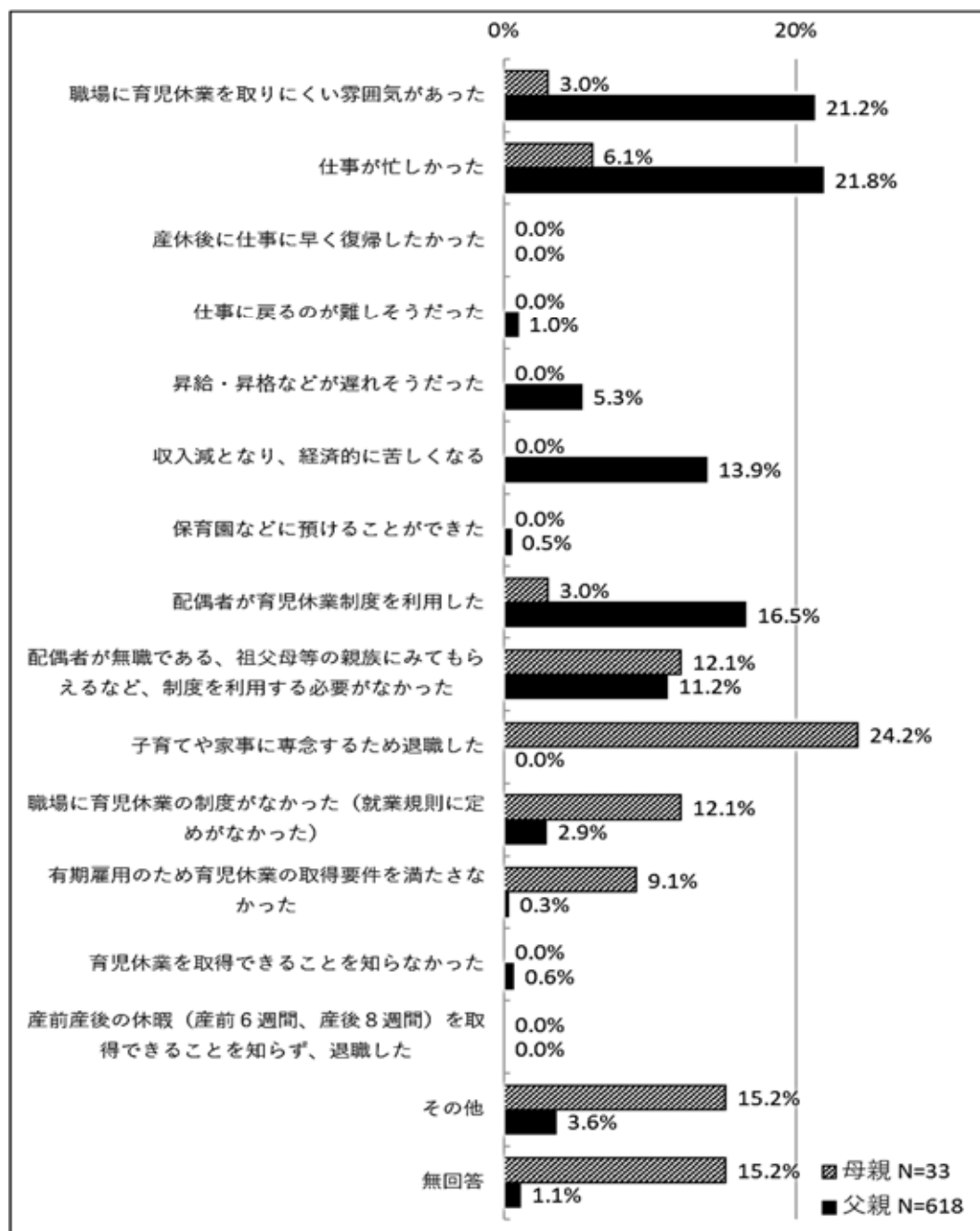


⑤－２ 育児休業を父親が取得していない理由

《就学前児童の保護者》

- 父親が育児休業を取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が最も多く、次いで、「職場に育休を取りにくい雰囲気があった」が続いており、いずれも2割を超えています。

図表 77 育児休業を取得していない理由【複数回答】





⑥ 母親の育児休業の期間

《就学前児童の保護者》

- ・ こどもが1歳になったときに預けられるサービスが必ず利用できれば、「1歳になるまで育児休業を取得したい」という母親が10割です。

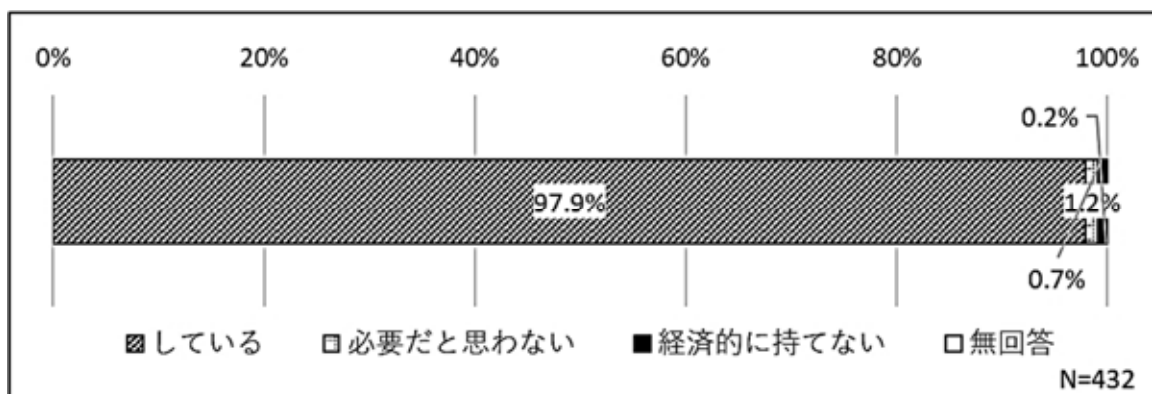
【こどもの貧困対策（機会の貧困）】

⑦-1 こどもに毎年新しい洋服や靴を買うこと

《就学前児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は0.7%です。

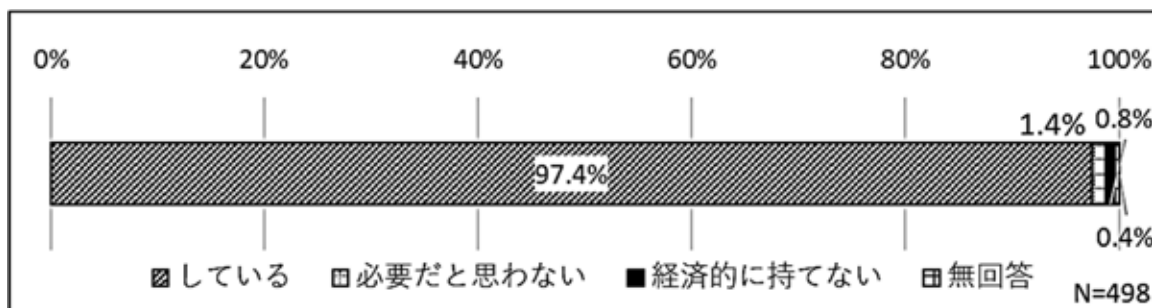
図表 78 【就学前児童の保護者】 こどもに毎年新しい洋服や靴を買うこと



《小学校就学児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は0.8%です。

図表 79 【小学校就学児童の保護者】 こどもに毎年新しい洋服や靴を買うこと



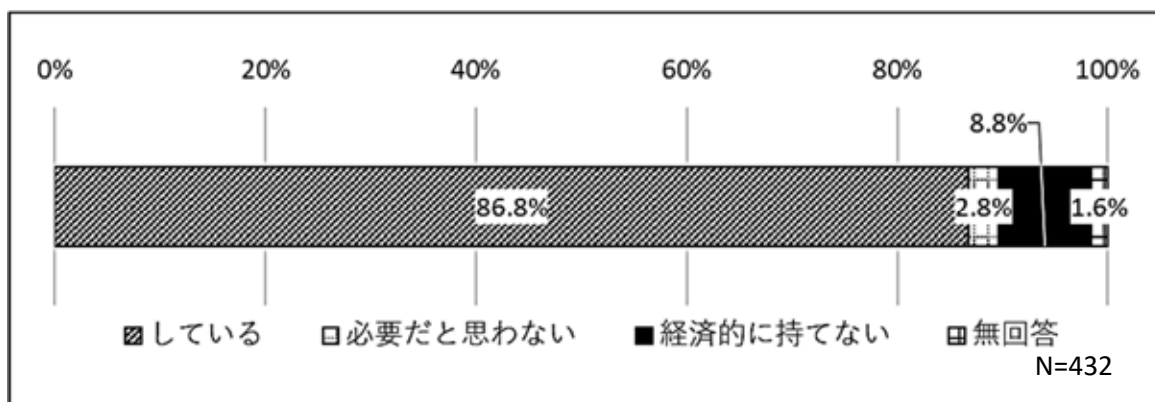
⑦-2 1年に1回くらい家族旅行に行くこと

《就学前児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は8.8%です。



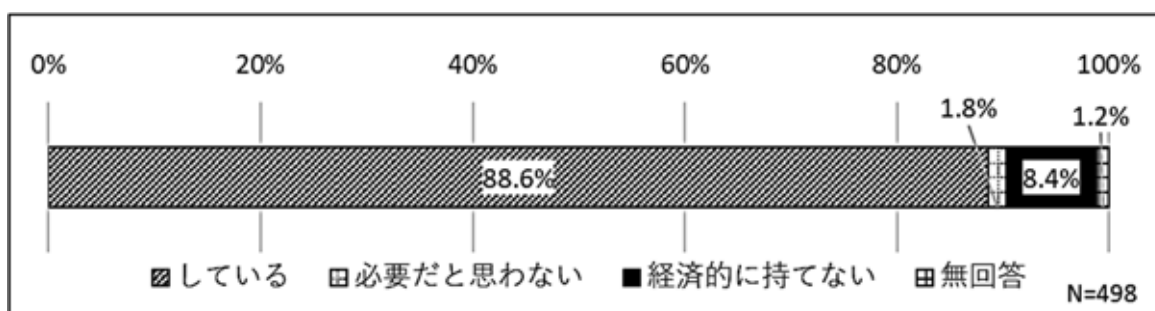
図表 80 【就学前児童の保護者】 1年に1回くらい家族旅行に行くこと



《小学校就学児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は8.4%です。

図表 81 【小学校就学児童の保護者】 1年に1回くらい家族旅行に行くこと

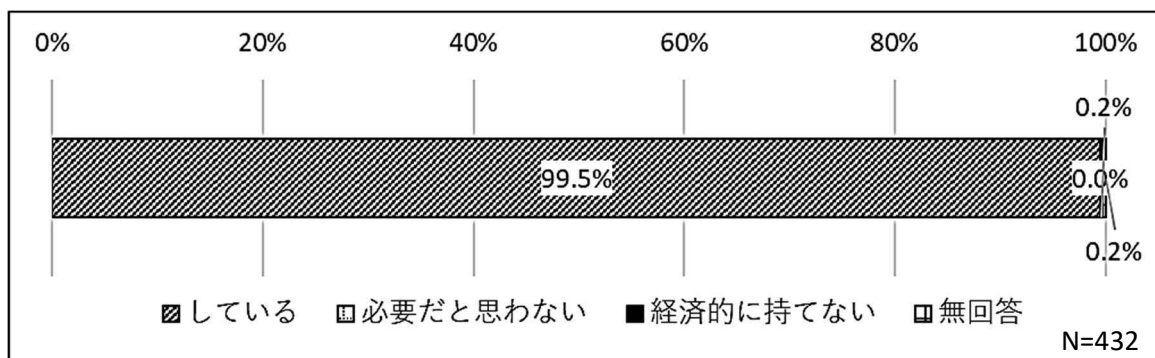


⑦－3 医者や歯医者に連れて行くこと（健診含む）

《就学前児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は0.2%です。

図表 82 【就学前児童の保護者】 医者や歯医者に連れて行くこと（健診含む）

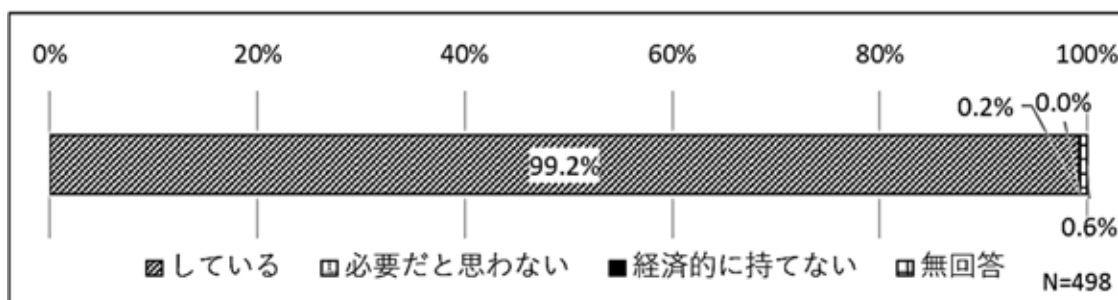




《小学校就学児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方はいません。

図表 83 【小学校就学児童の保護者】医者や歯医者に連れて行くこと（健診含む）

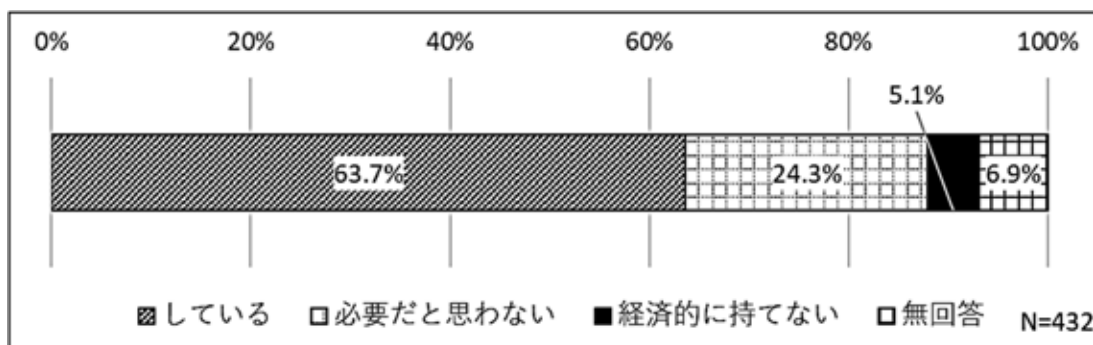


⑦－４ 親子あそびの場や交流会などに参加すること

《就学前児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は5.1%です。

図表 84 親子あそびの場や交流会などに参加すること



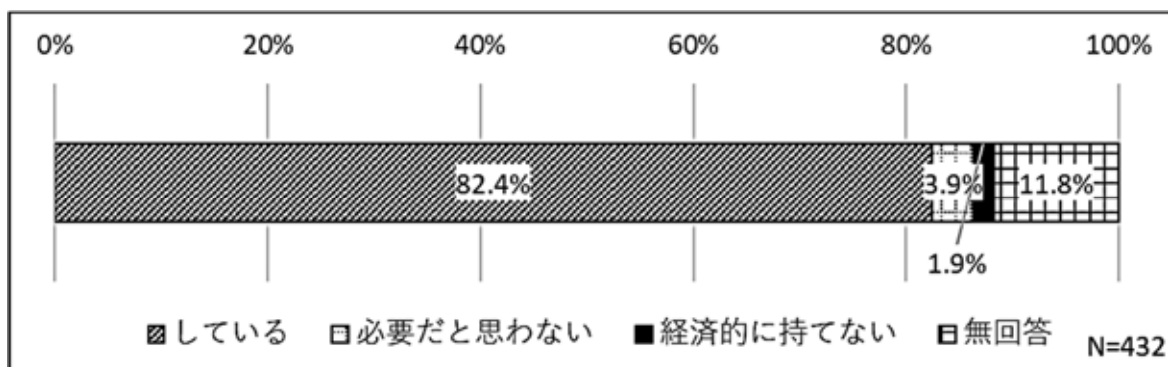
⑦－５ 園行事または学校行事へ親が参加すること

《就学前児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は1.9%です。



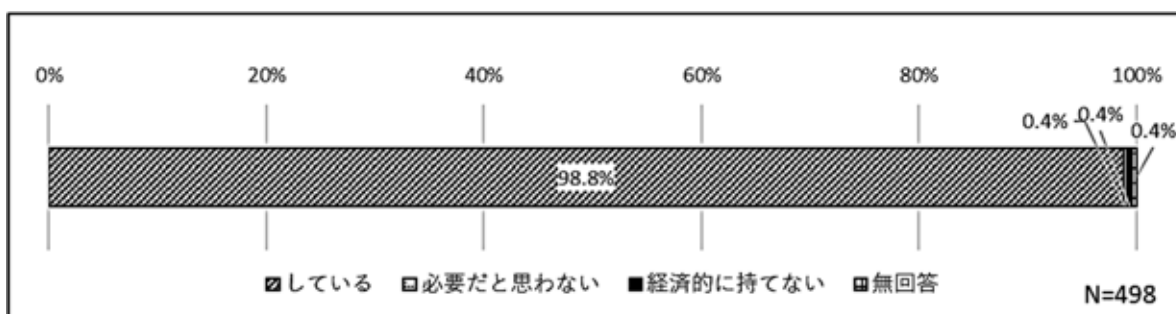
図表 85 園行事へ親が参加すること



《小学校就学児童の保護者調査》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は 1.9%です。

図表 86 学校行事へ親が参加すること

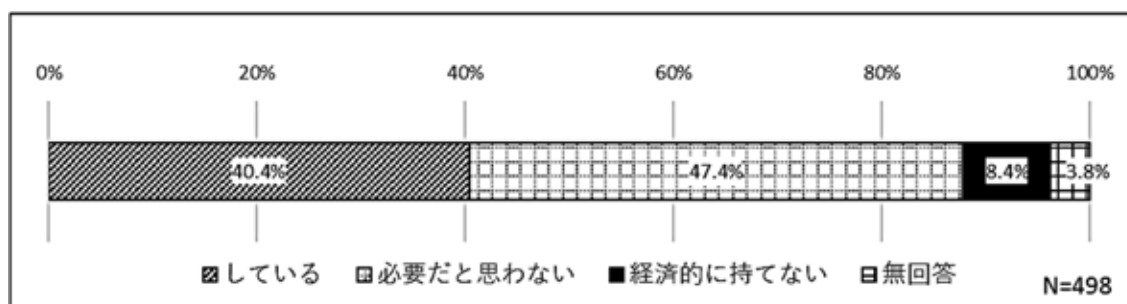


⑦－6 学習塾に通わせること

《小学校就学児童の保護者調査》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は 8.4%です。

図表 87 学習塾に通わせること



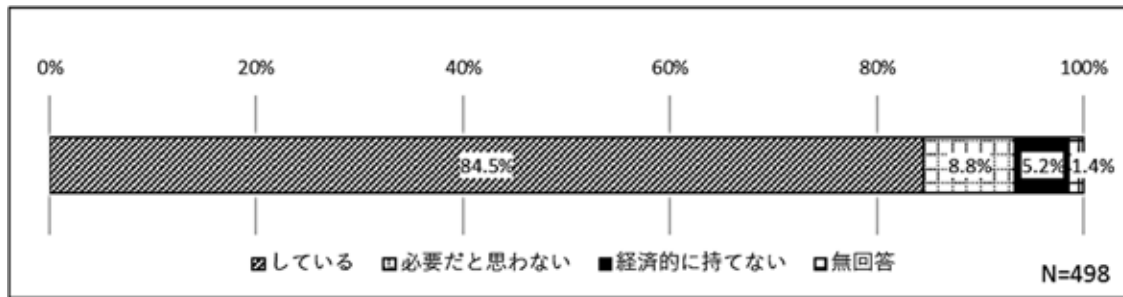


⑦－７ 習い事（音楽、スポーツ、英語等）に通わせること

《小学校就学児童の保護者調査》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は5.2%です。

図表 88 習い事（音楽、スポーツ、英語等）に通わせること



⑦－８ 学校給食のない日・期間の昼食を用意すること

《小学校就学児童の保護者》

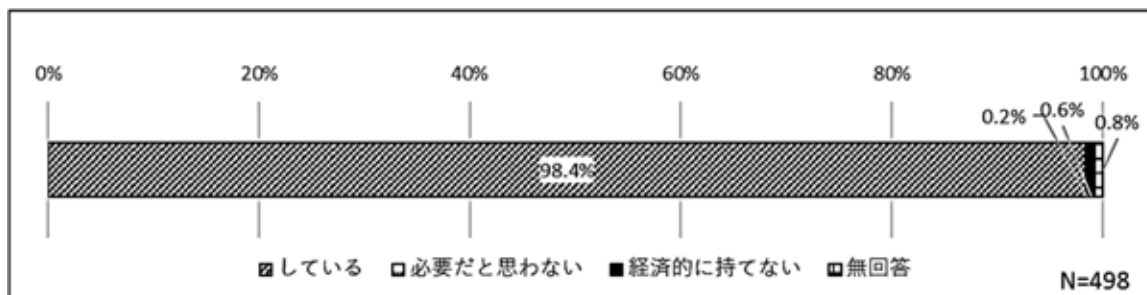
「経済的に持てない」と回答した方はいません。

⑦－９ 親や祖父母など大人と一緒に夕食をとること

《小学校就学児童の保護者調査》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は0.6%です。

図表 89 親や祖父母など大人と一緒に夕食をとる



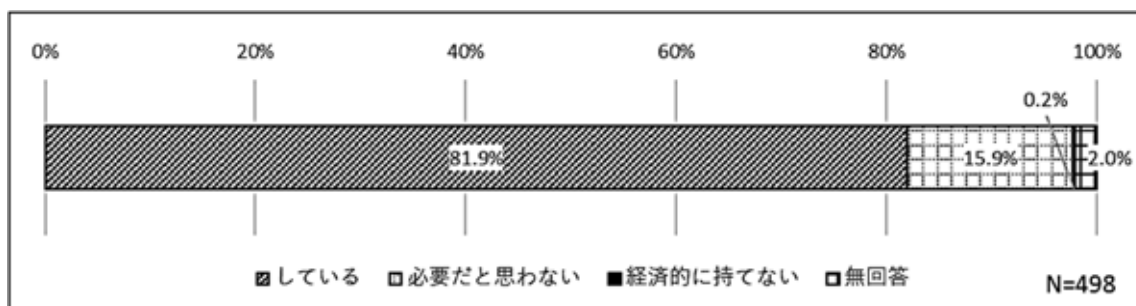


⑦-10 地域行事（子ども会や祭りなど）に参加させること

《小学校就学児童の保護者》

- ・ 「経済的に持てない」と回答した方は0.2%です。

図表 90 地域行事（子ども会や祭りなど）に参加させること



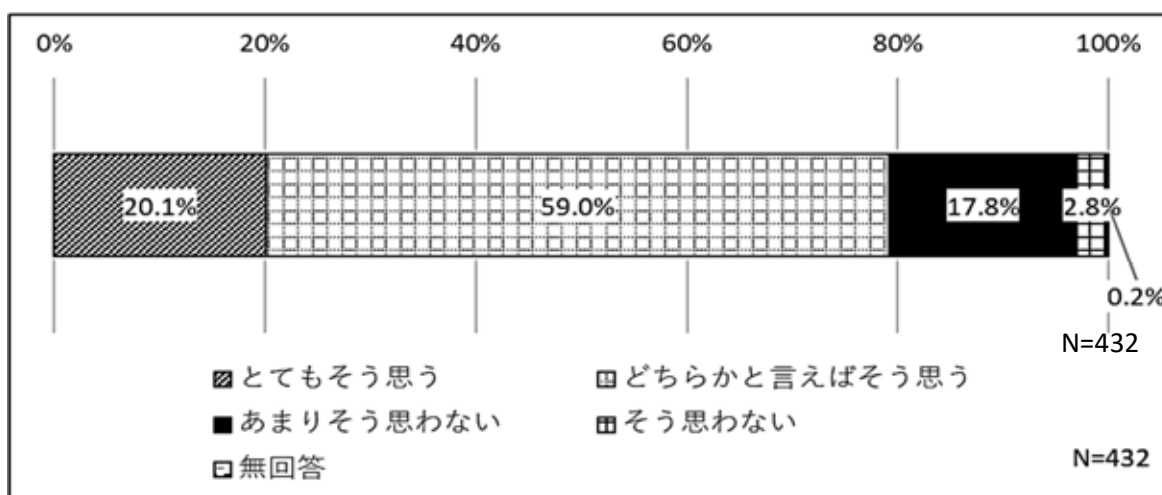
【遊び・体験機会】

⑧ こどもの遊びや体験活動の機会や場の有無

《就学前児童の保護者》

- ・ 周りにこどもの遊びや体験活動の機会や場があるかについて、「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」をあわせると約8割です。

図表 91 【就学前児童の保護者】こどもの遊びや体験活動の機会や場の有無

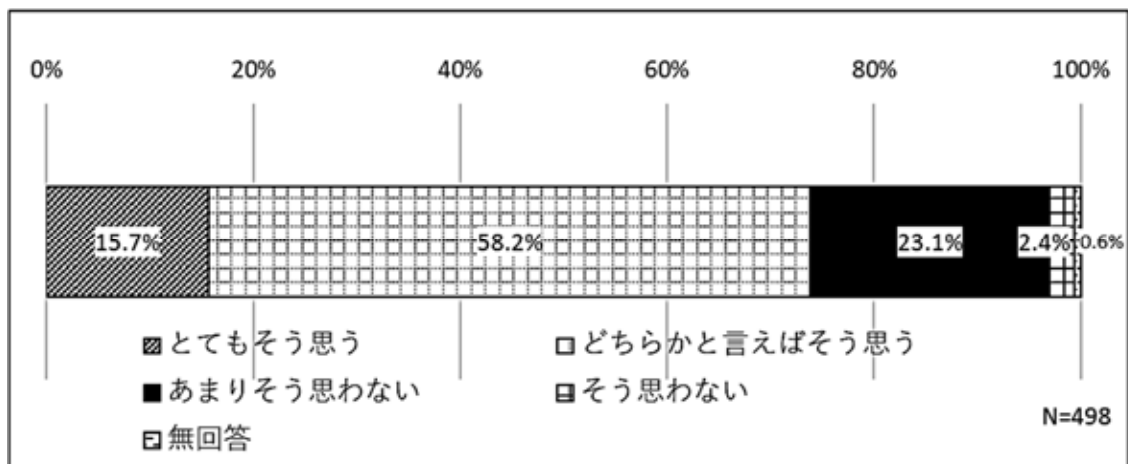


《小学校就学児童の保護者》

- ・ 周りにこどもの遊びや体験活動の機会や場があるかについて、「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」をあわせると約8割です。



図表 92 【就学前児童の保護者】 こどもの遊びや体験活動の機会や場の有無





<③ こども（市内小学5年生及び中学2年生）>

今回調査及び「大府市ヤングケアラーに関するアンケート調査」（令和5年度）から見られる課題については以下のとおりです。

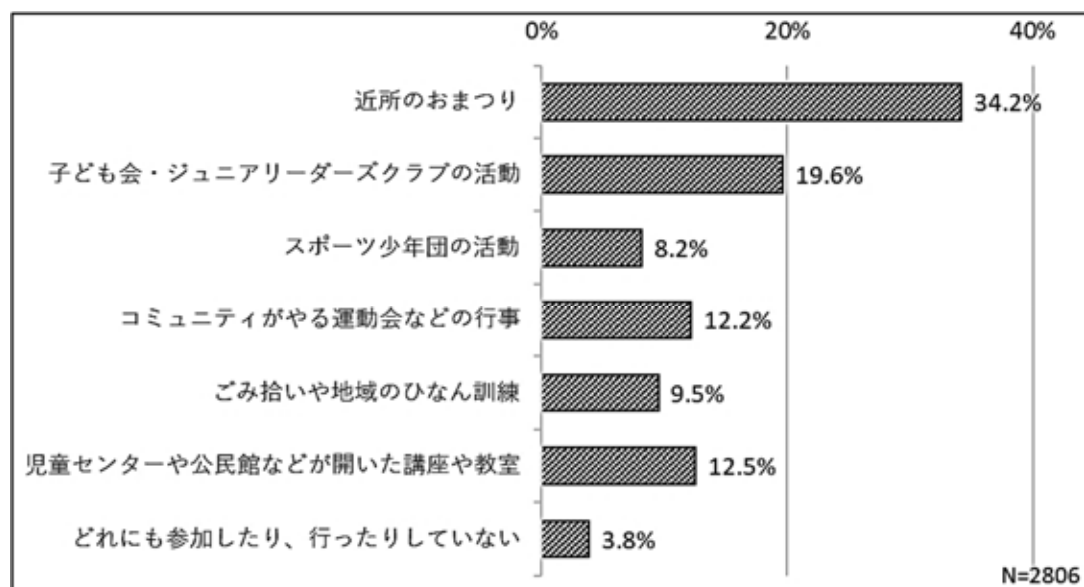
- ア) 学校がある日の放課後に、自分の家で一人で過ごすことがあるこどもが一番多く、全体の2割
- イ) 居場所がないと感じているこどもがいる
- ウ) 居場所では「自分の好きなことができる」ことを求めている
- エ) 「こどもどまんなかおおぶ」としてこどもが大切にされ、応援されていると感じているこどもが約9割
- オ) 本市のまちづくりやこどもに対する取組について、こどもの意見がきちんと聴かれていないと感じるこどもが約4割
- カ) 自己肯定感をもてていないこどもが約3割、孤独感を抱いているこどもが約3割
- キ) 居場所がない場合、自己肯定感をもてておらず、孤独感を抱いている傾向
- ク) 家族の中にお世話をする必要があるこどもは1割弱

【居場所について】

①－1 地域活動の参加状況

- ・ どの地域活動にも参加していないこどもが小中学生全体で3.8%います。

図表 93 参加したことがある地域活動【複数回答】

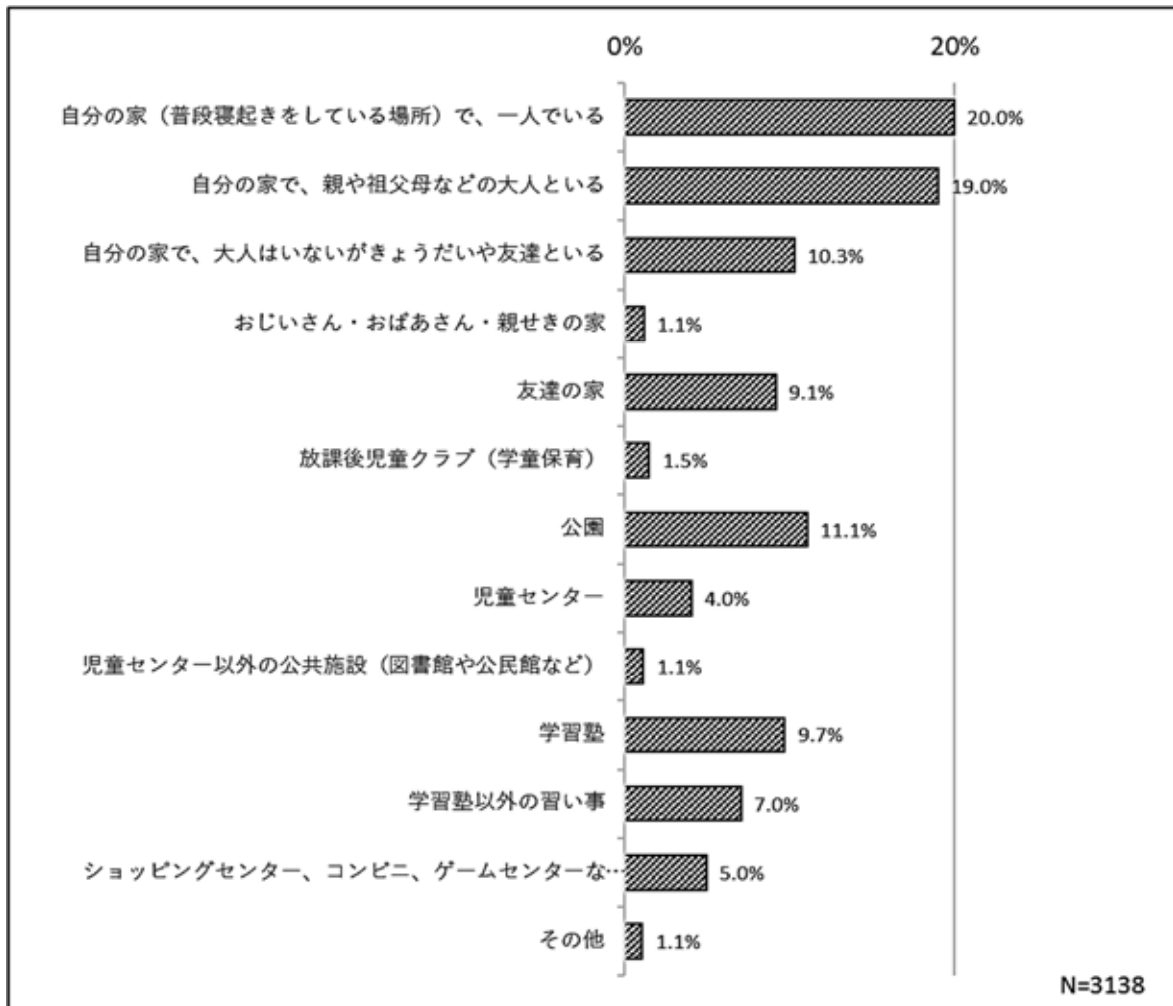




①－２ 学校がある日の放課後の居場所

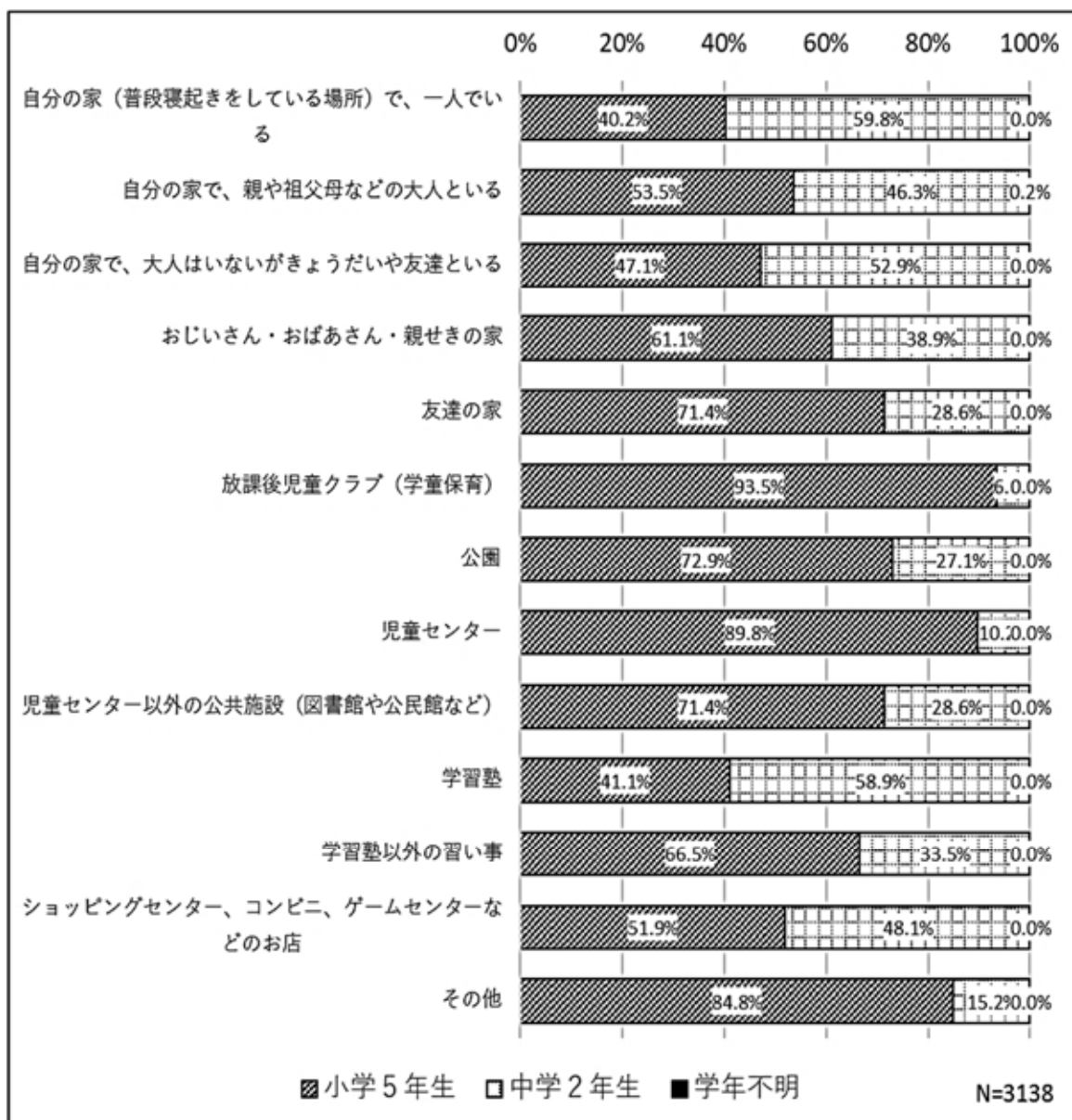
- 自分の家で一人で過ごすことがあるこどもが一番多く、全体の２割います。児童センターや公共施設で過ごしているこどもは約１割以下です。

図表 94 放課後の居場所【複数回答】





図表 95 学年別放課後の居場所【複数回答】

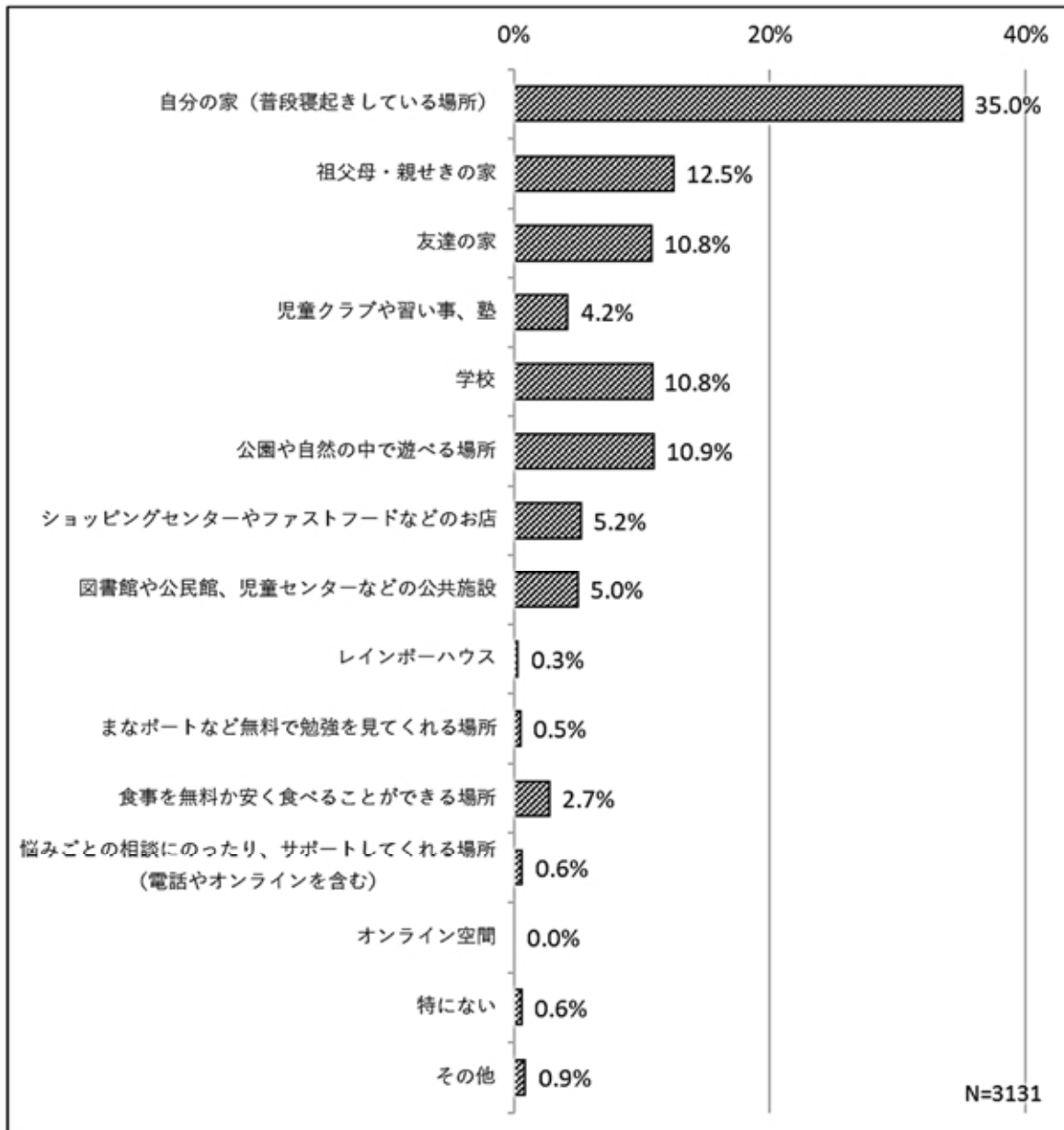




① - 3 居場所（「居心地がよい」と感じる場所）

- 「居場所（居心地がよいと感じる場所）」は、「自分の家」が35%、「祖父母・親せきの家」、「公園」、「学校」、「友達の家」が続きます。わずかですが「特にない」と答えた子どももいます。

図表 96 こどもの居場所【複数回答】

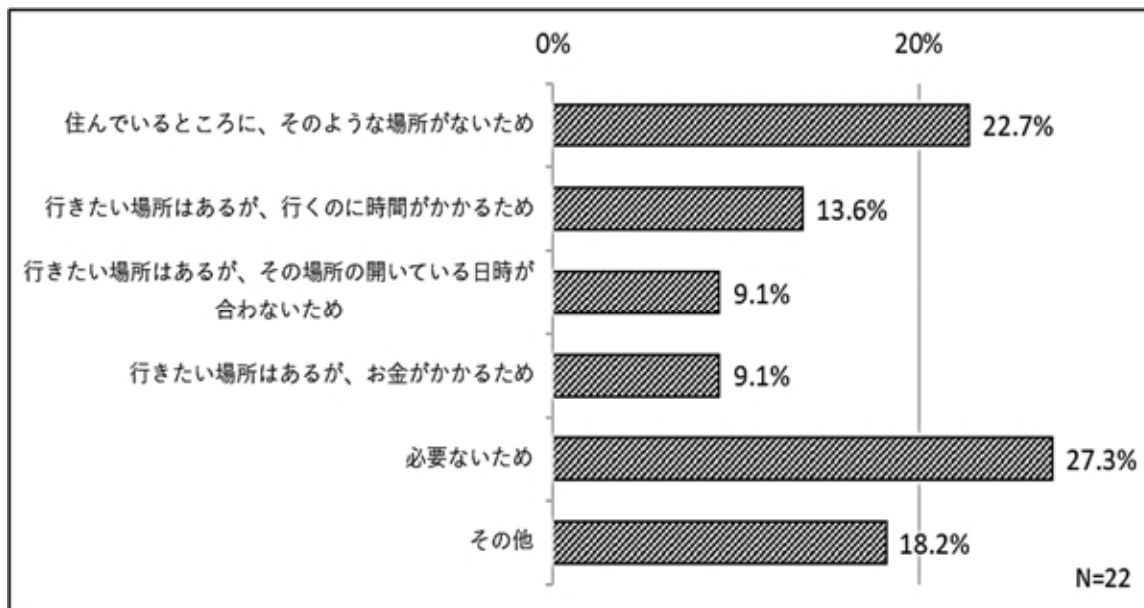




①－４ 居場所が「特にない」理由

- 居場所が「特にない」を選択した理由は、「必要ない」、「住んでいるところにそのような場所がない」などです。

図表 97 居心地のよいと感じる場所が「特にない」理由【複数回答】

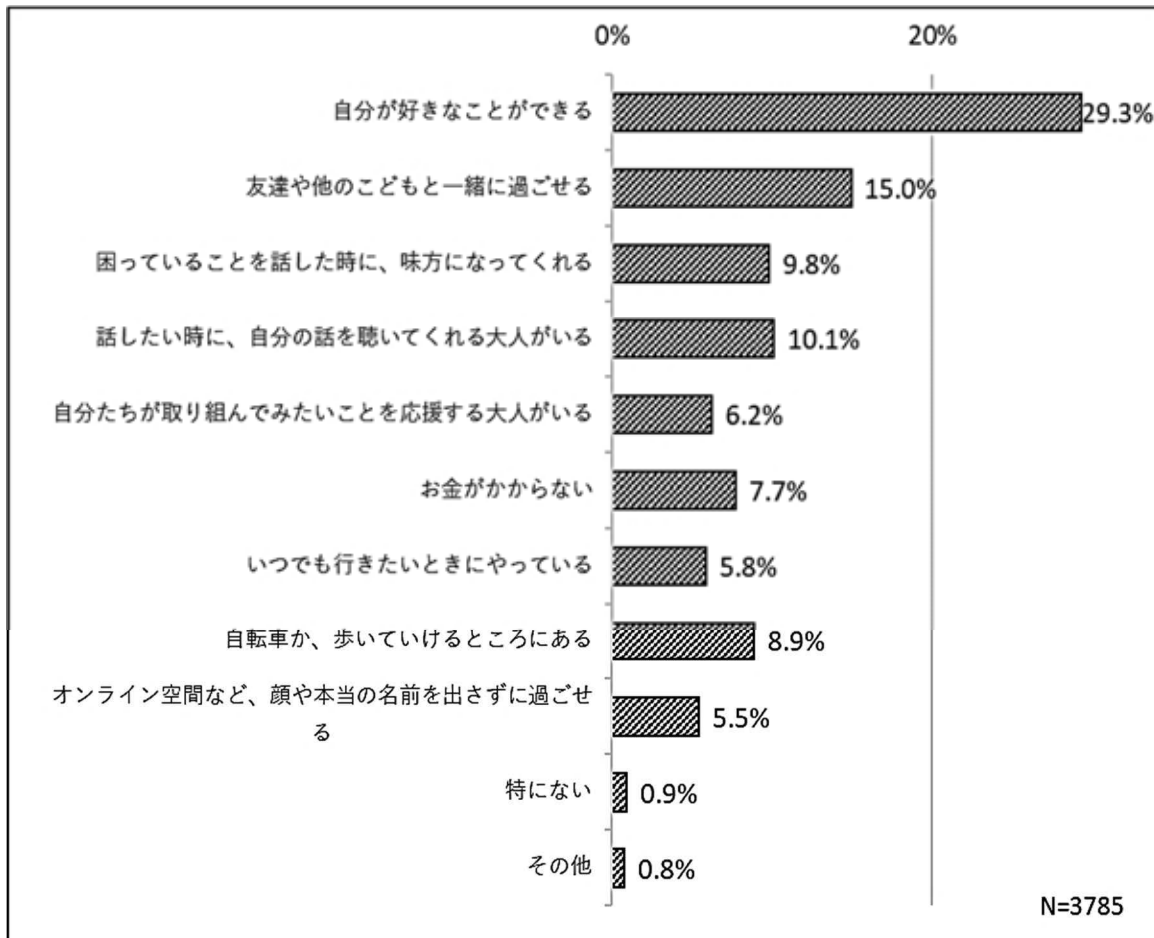




①－５ 居場所に求める条件・環境

- 「居心地がよいと感じる場所」について、そう感じる理由やこうだったらいいのと思うことといった、居場所に求める条件や環境では、「自分の好きなことができること」が多く、「友達や他のこどもと一緒に過ごせること」や「話したい時に、自分の話を聴いてくれる大人がいること」が続きます。

図表 98 居場所に求める条件・環境【複数回答】



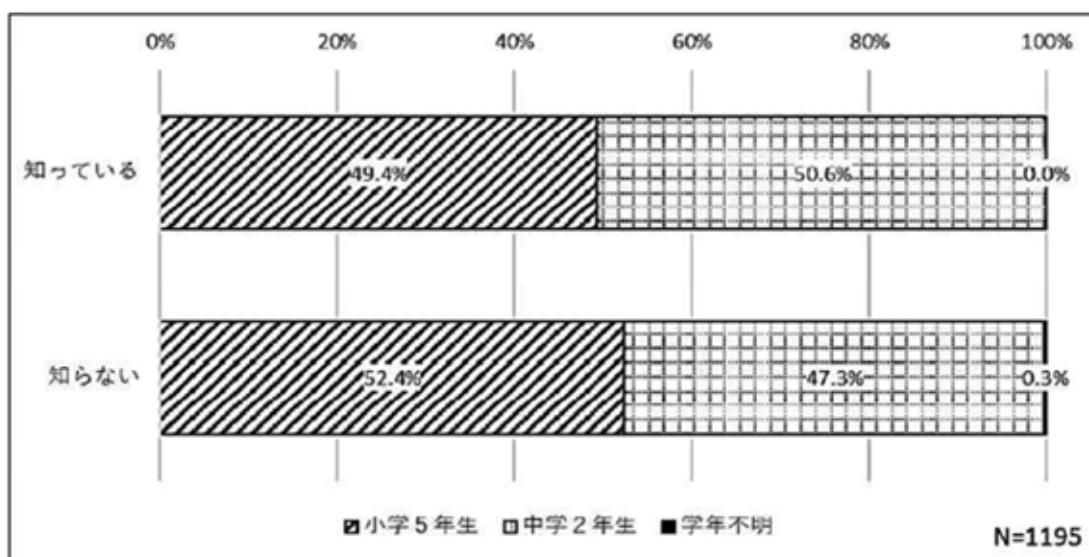


【こどもの権利・意見を伝えることについて】

②－１ 「こどもの権利」の認知度

- 「こどもの権利」の認知度は、小学校・中学校ともに５割程度です。なお、調査対象の児童生徒は、調査前にヤングケアラー支援の一環で「こどもの権利」に関する授業を受けています。

図表 99 「こどもの権利」の認知度

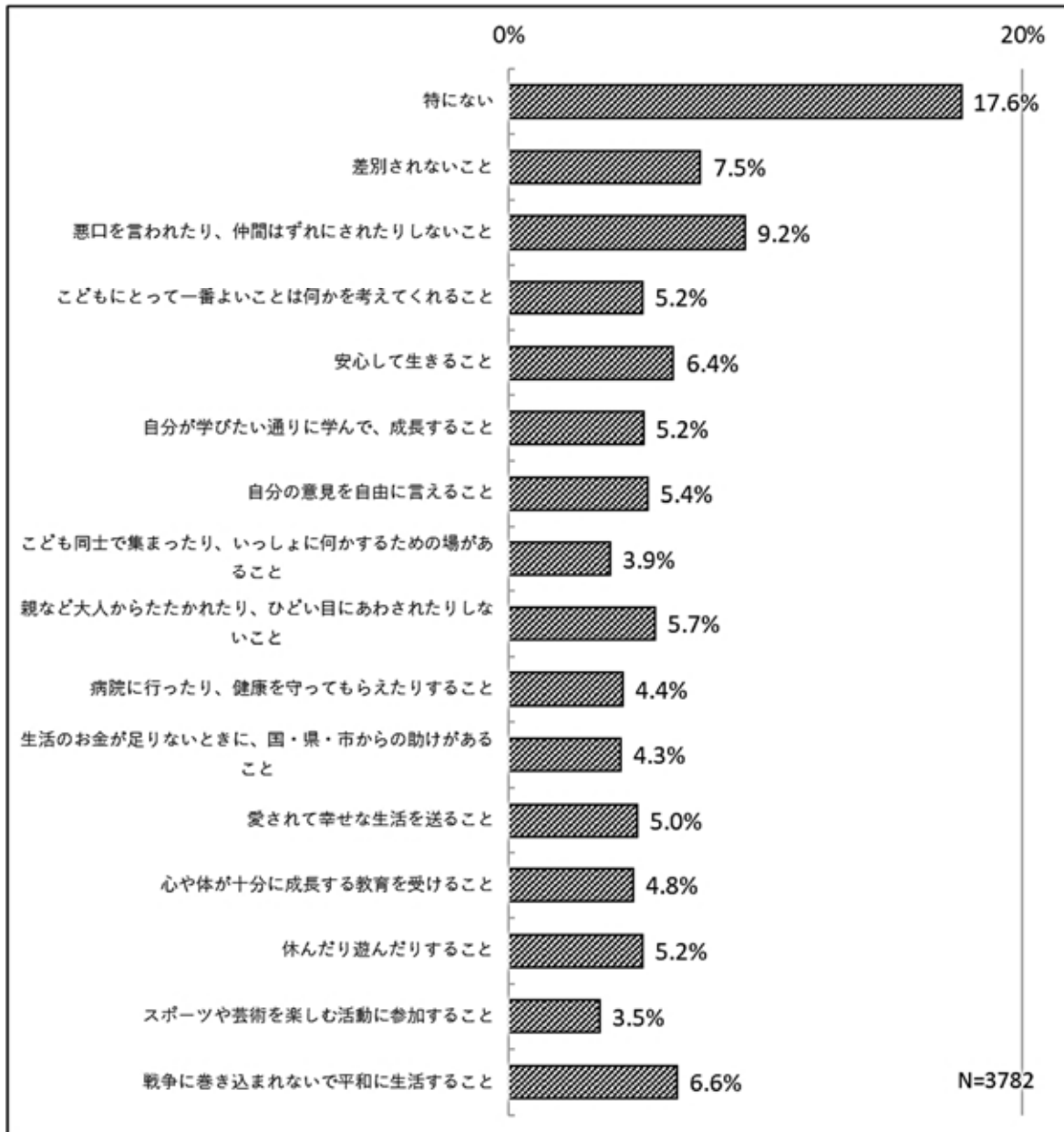




②－２ 守られていないと思うこどもの権利

- こどもが守られていないと感じているこどもの権利は「特にない」が最多です。「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと」が守られていないと感じているこどもが約1割います。

図表 100 守られていないと思う「こどもの権利」

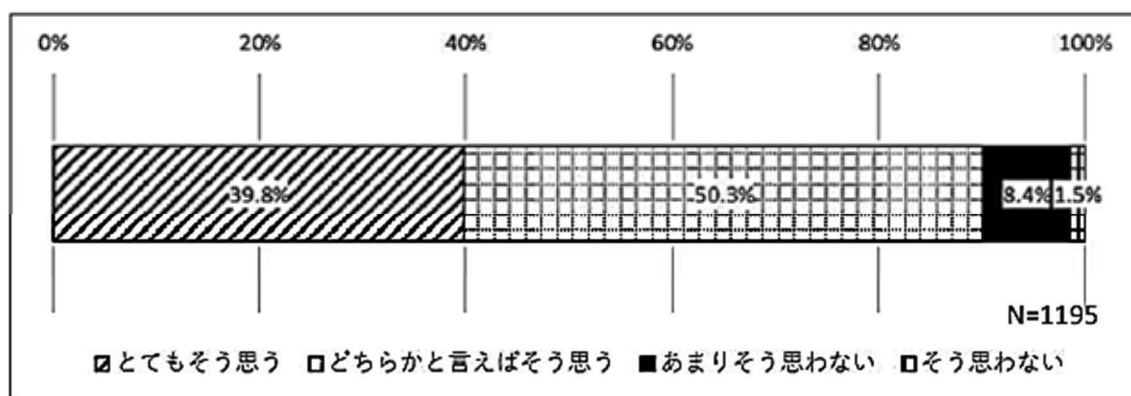




②－３「こどもどまんなかおおぶ」の実感

- 国は「こどもまんなか社会」の実現を掲げていますが、本市は、こどもや若者が楽しく幸せな生活を送ることができるように、こどもや若者を主体として、色々な立場のおとながサポートしていく「こどもどまんなかおおぶ」のまちづくりを進めています。「大府市は、こどもや若者を大切にして、応援するふんいきがある市だ」と約９割のこどもが感じています。

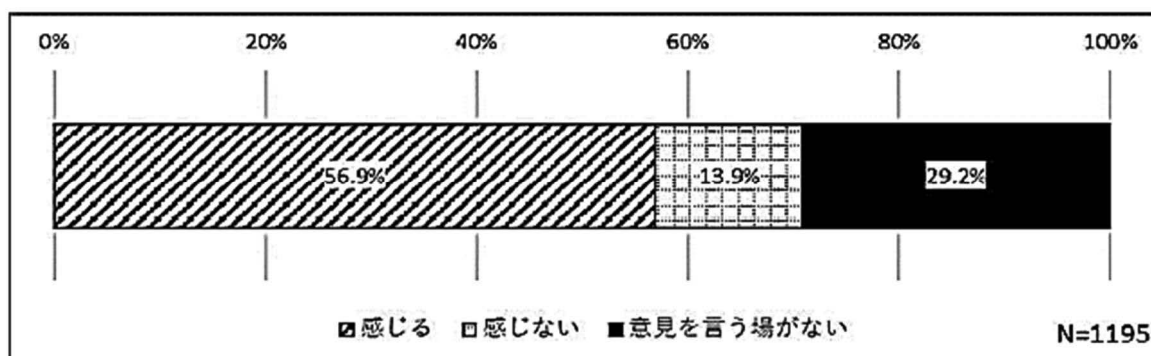
図表 101 「こどもどまんなかおおぶ」の実感



②－４ こどもの意見表明機会

- 本市のまちづくりやこどもに対する取組について、こどもの意見がきちんと聴かれていないと感じるこどもが約４割です。

図表 102 こどもの意見表明機会

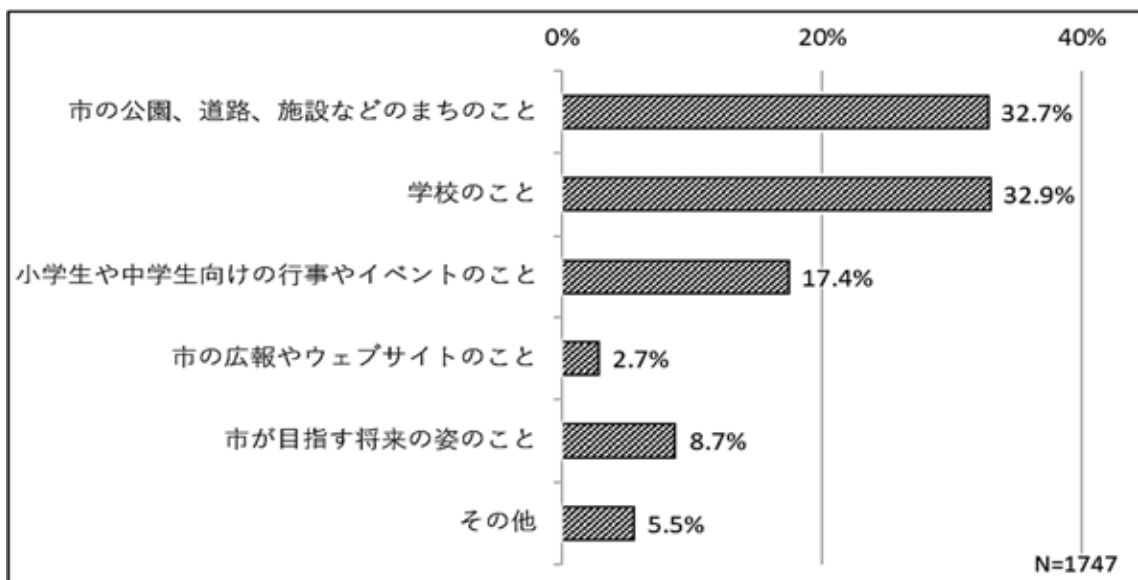




②－５ 意見の内容

- 本市のまちづくりやこどもに対する取組について、もっと意見を聴いてほしいと思うことは、「市の公園、道路、施設などまちのこと」と「学校のこと」が多いです。

図表 103 意見の内容

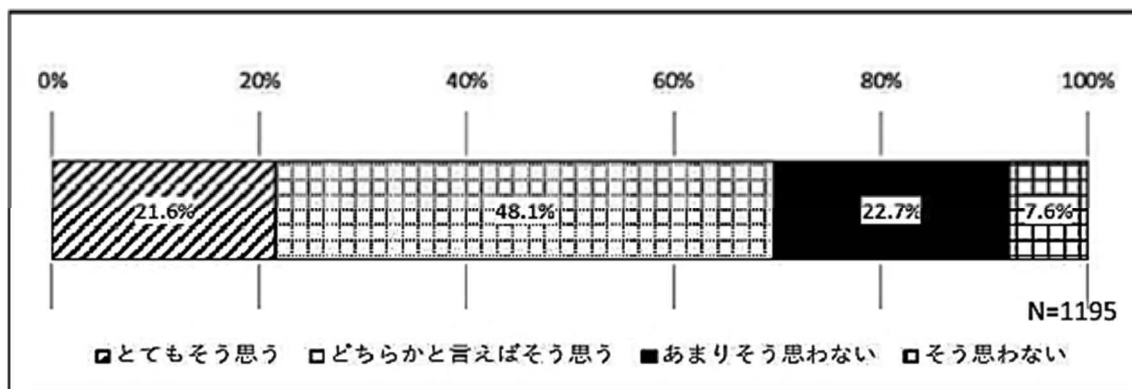


【生活や自分について】

③－１ 自己肯定感

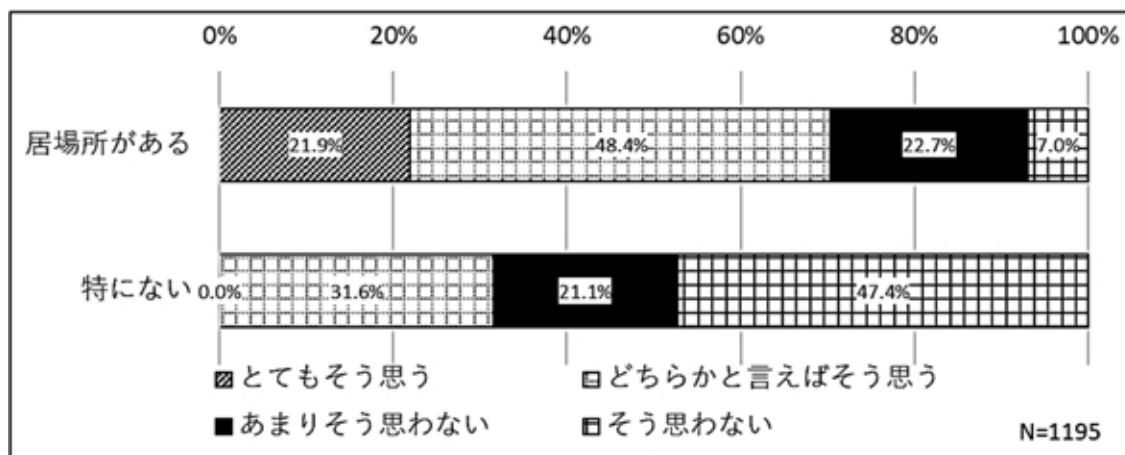
- 「今の自分か好き」ではないと答えたこどもが約３割です。
- 「居場所」の選択有無（居心地がよいと感じる場所が特にないと答えたものを「無」とする。）とのクロス集計を行ったところ、居場所がない場合、自己肯定感をもてていない傾向がみられます。

図表 104 自己肯定感





図表 105 自己肯定感と居場所の有無

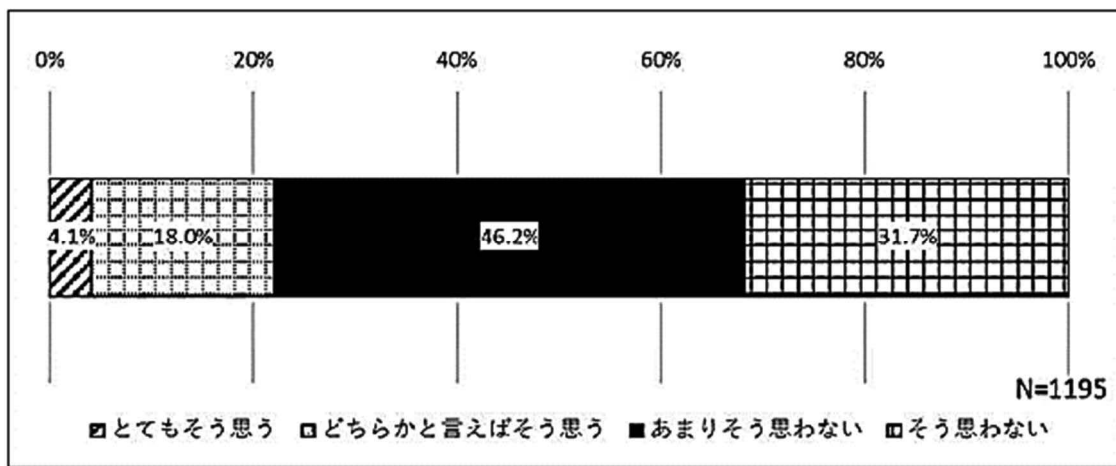




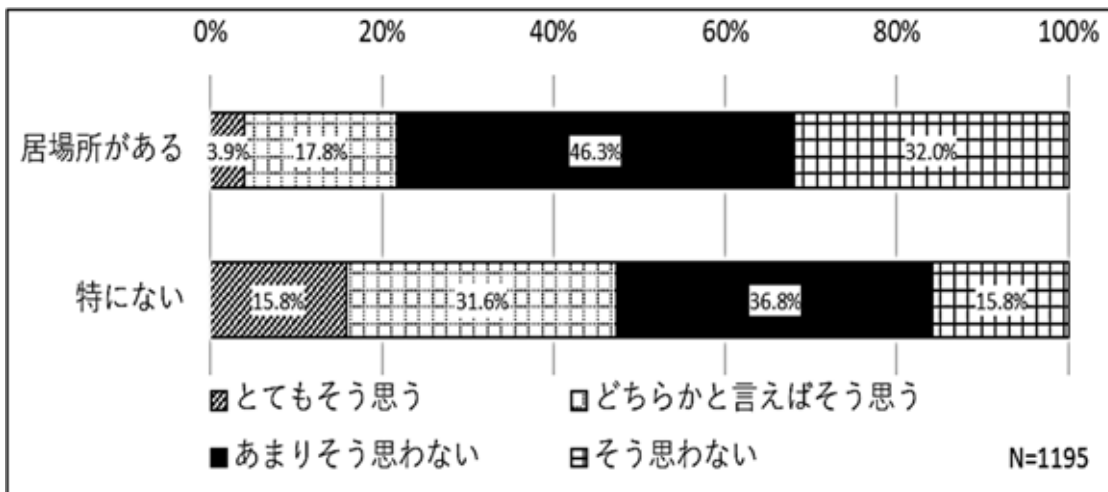
③－２ 孤独感

- ・ 「孤独を感じている」こどもが約２割です。
- ・ 「居場所」の選択有無とのクロス集計を行ったところ、居場所がない場合、孤独感を抱いている傾向がみられます。

図表 106 孤独感



図表 107 孤独感と居場所の有無

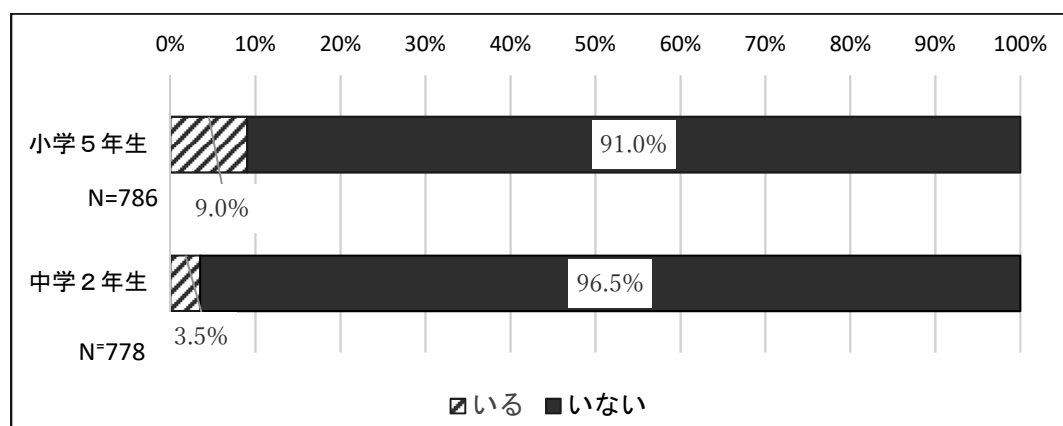




③－３ 家族の中にお世話をする必要がある人の有無

- 同調査年度に同対象の「大府市ヤングケアラーに関するアンケート調査」（令和５年１０月～１２月）を愛知県のモデル事業で実施していたため、今回のこども計画策定のためのアンケート調査ではヤングケアラーに関する質問は省きました。

図表 108 家族の中にお世話をする必要がある人の有無





<④ 若者（市内在住の16歳から39歳までの市民）>

今回調査結果から見られる課題については以下のとおりです。

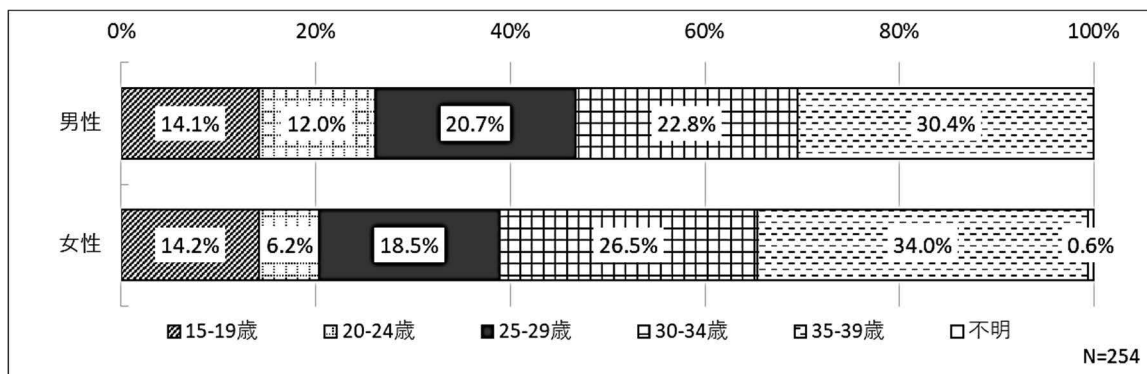
- ア) この3年間で学校や仕事以外でどの地域活動にも参加していない若者が約5割
- イ) 家からでない若者はなし
- ウ) 自分の家を居場所と感じている若者が多く、「自分の好きなことができる」ことを求めている
- エ) 若者の遊び・体験活動の機会や場が十分にないと感じている若者が約5割
- オ) こどもや子育てに温かい社会の実現にむかっていないと感じている若者が約6割
- カ) 「こどもどもんなかおおぶ」としてこども・若者が大切にされ、応援されていると感じている若者が約8割
- キ) 本市のまちづくりについて、若者の意見がきちんと聴かれていないと感じる若者が約8割
- ク) 自己肯定感をもてていない若者が約3割、自分の将来に明るい希望を感じていない若者が約4割、孤独感を抱いている若者が約3割
- ケ) 「居場所」の選択数と「困りごとの相談先」の選択数が少ないほど、自己肯定感や自分の将来に明るい希望をもてておらず、孤独感を抱いている傾向

【基本属性等】

①－1 性別・年齢

- ・ 回答者の性別内訳は、男性が36.2%、女性が63.8%です。
- ・ 年齢内訳は、男女合わせて15～19歳が14.2%、20～24歳が8.3%、25～29歳が19.3%、30～34歳が25.2%、35～39歳が32.7%です。

図表 109 性別・年齢

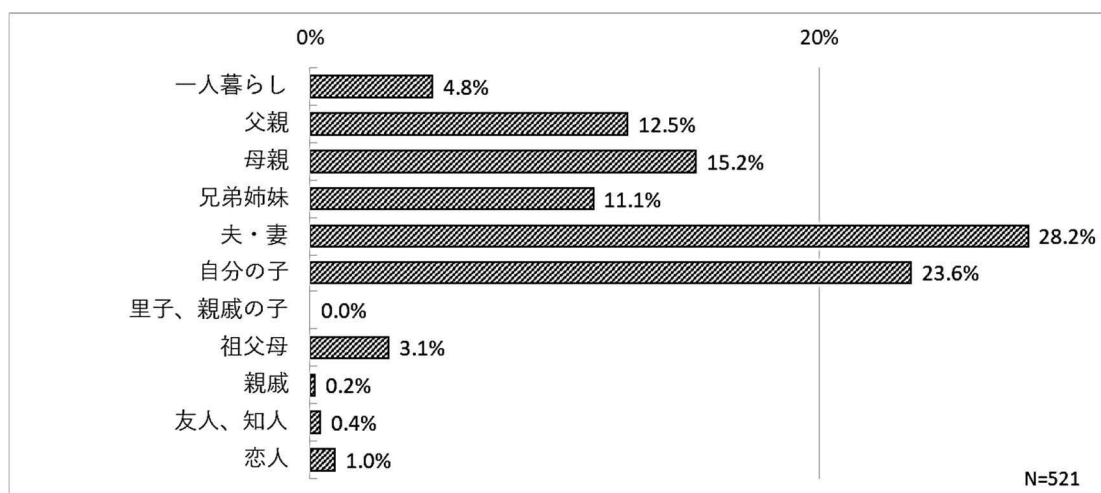




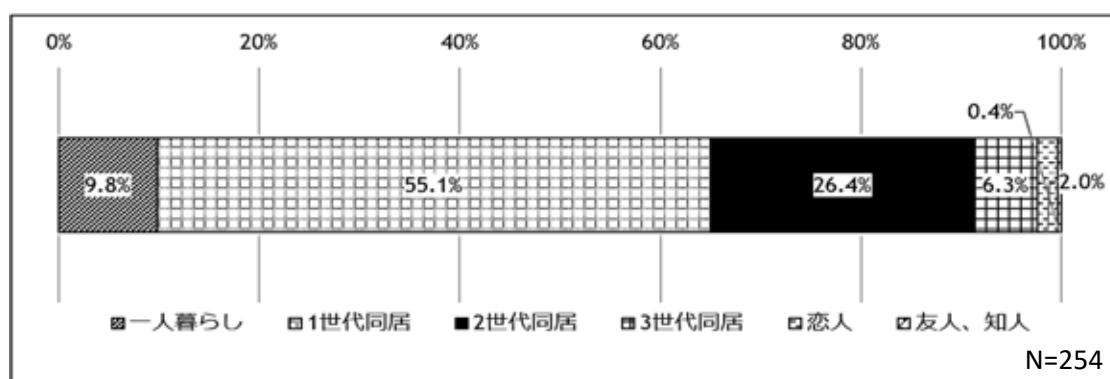
①－２ 同居者

- 夫・妻、自分の子どもと暮らす子育て世代の回答が半数程度です。

図表 110 同居者【複数回答】



図表 111 世代別同居者

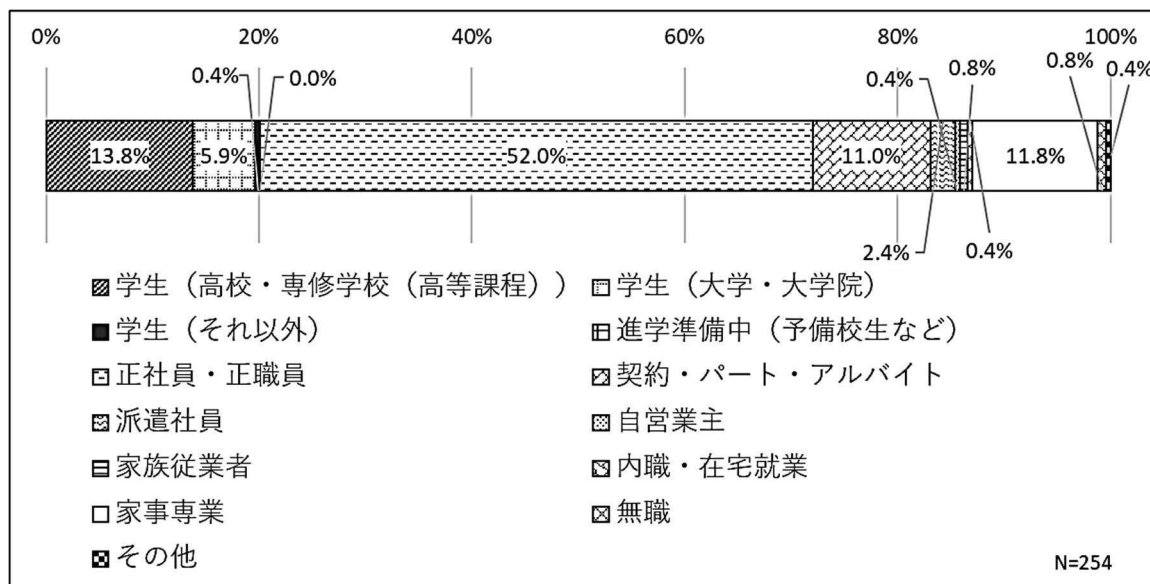




①－３ 就労・就学状況

- ・ 回答者の半数が正社員・正職員で働いています。学生の回答は２割です。

図表 112 就労・就学状況

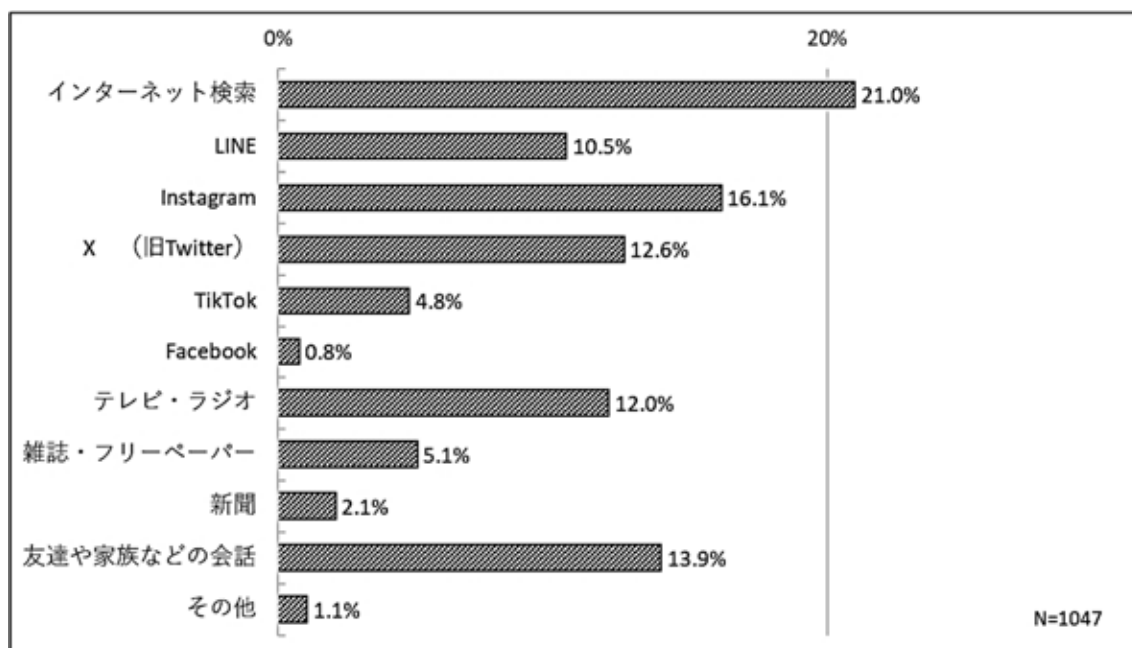


①－４ 情報入手手段

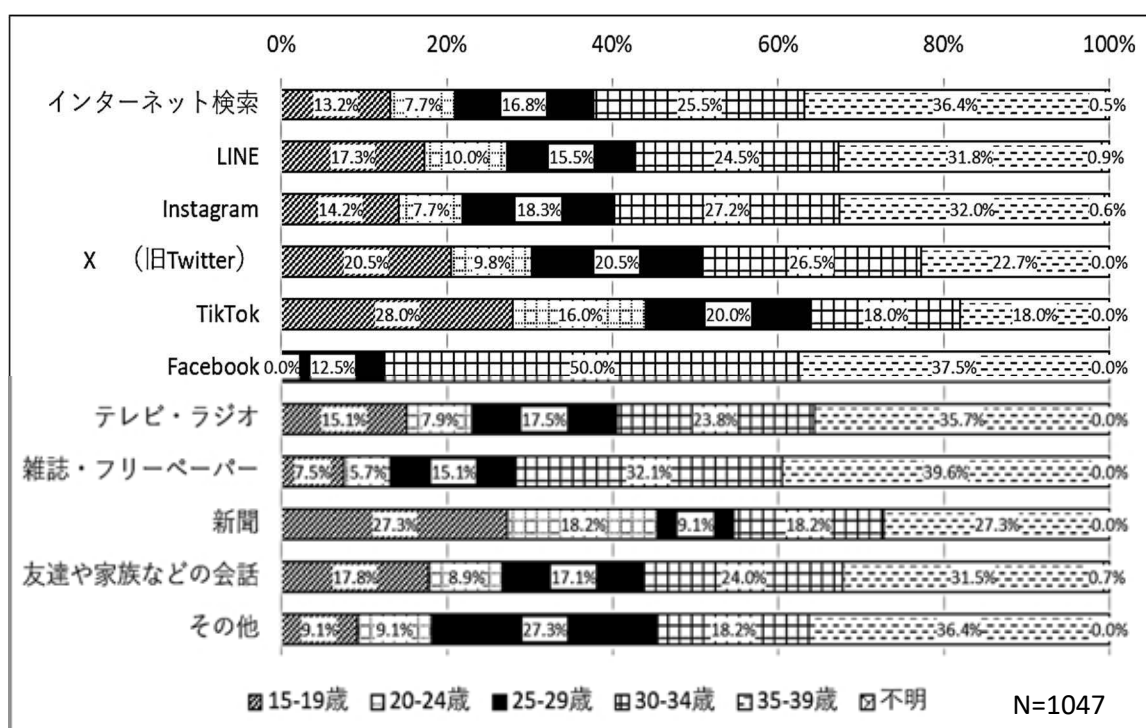
- ・ 新しい情報の入手手段は、「インターネット検索」が最も多く、SNSでは「Instagram」多いです。次に「友達や家族などの会話」が続きます。年齢が若いほど SNS から情報を得ていますが、新聞を読む割合では 15～19 歳も比較的大きいです。



図表 113 情報入手手段【複数回答】



図表 114 年齢段階別情報入手手段【複数回答】



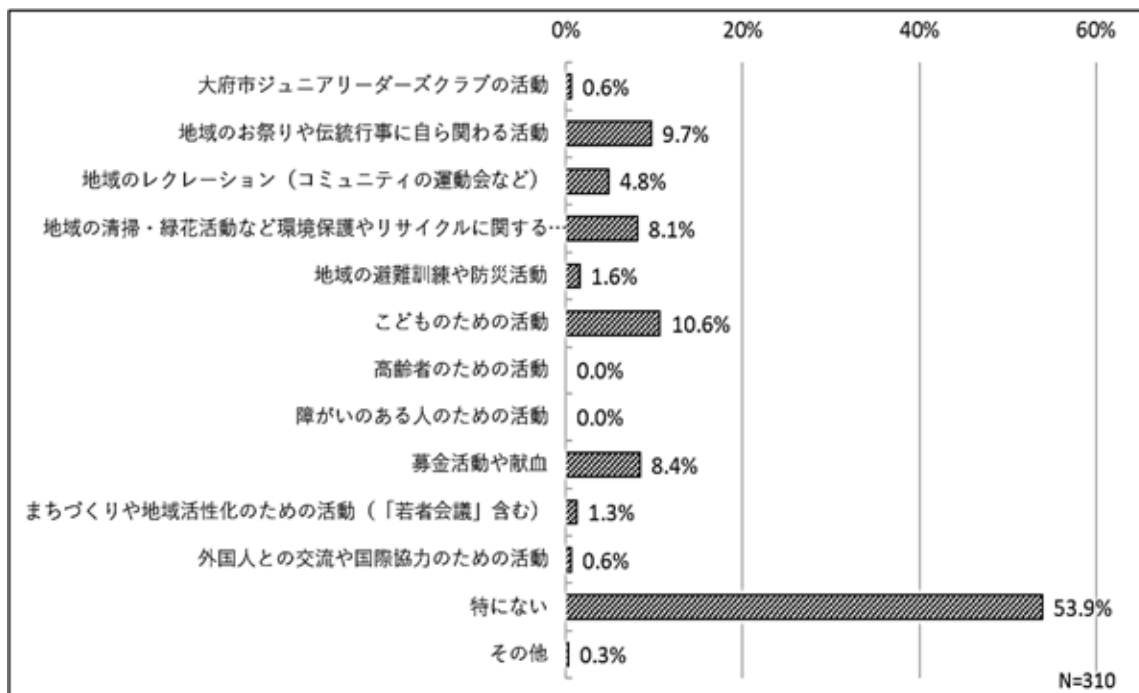


【地域活動について】

②－１ 地域活動の参加状況

- ・ 半数の若者が、この３年間で学校や仕事以外でどの地域活動にも参加していません。参加したことがある地域活動では、「こどものための活動」や「地域のお祭りや伝統行事に自ら関わる活動」が多いです。

図表 115 参加したことがある地域活動【複数回答】

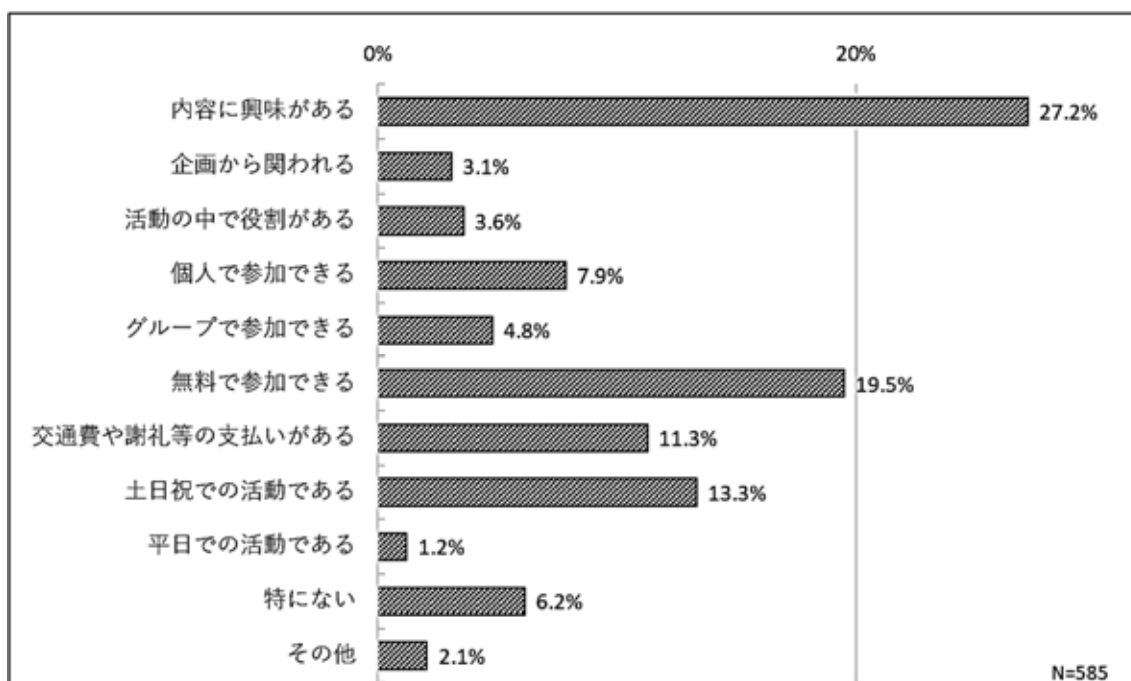




②－２ 地域活動に参加しやすくなる要素

- 地域活動に参加しやすくなる要素は、「内容に興味がある」、「無料で参加できる」、「土日祝での活動である」の順に多いです。

図表 116 地域活動に参加しやすくなる要素【複数回答】



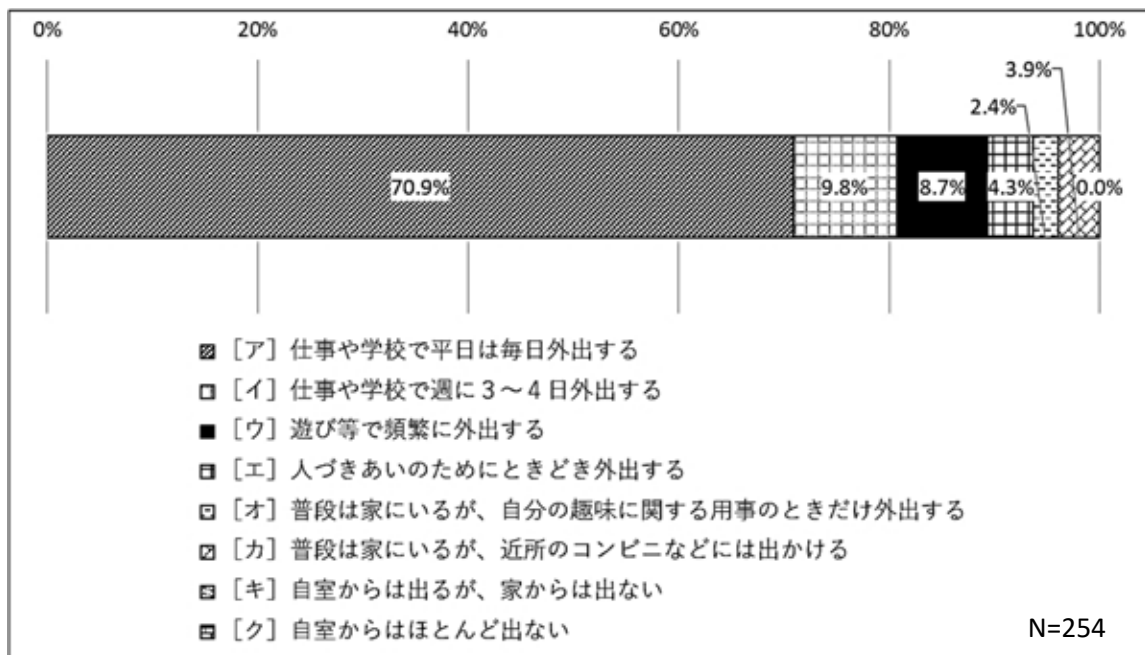


【外出状況について】

③ 外出頻度

- 現在の外出頻度で「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からはほとんど出ない」と回答した若者はいません。「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する」及び「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」若者が6.3%です。

図表 117 外出頻度



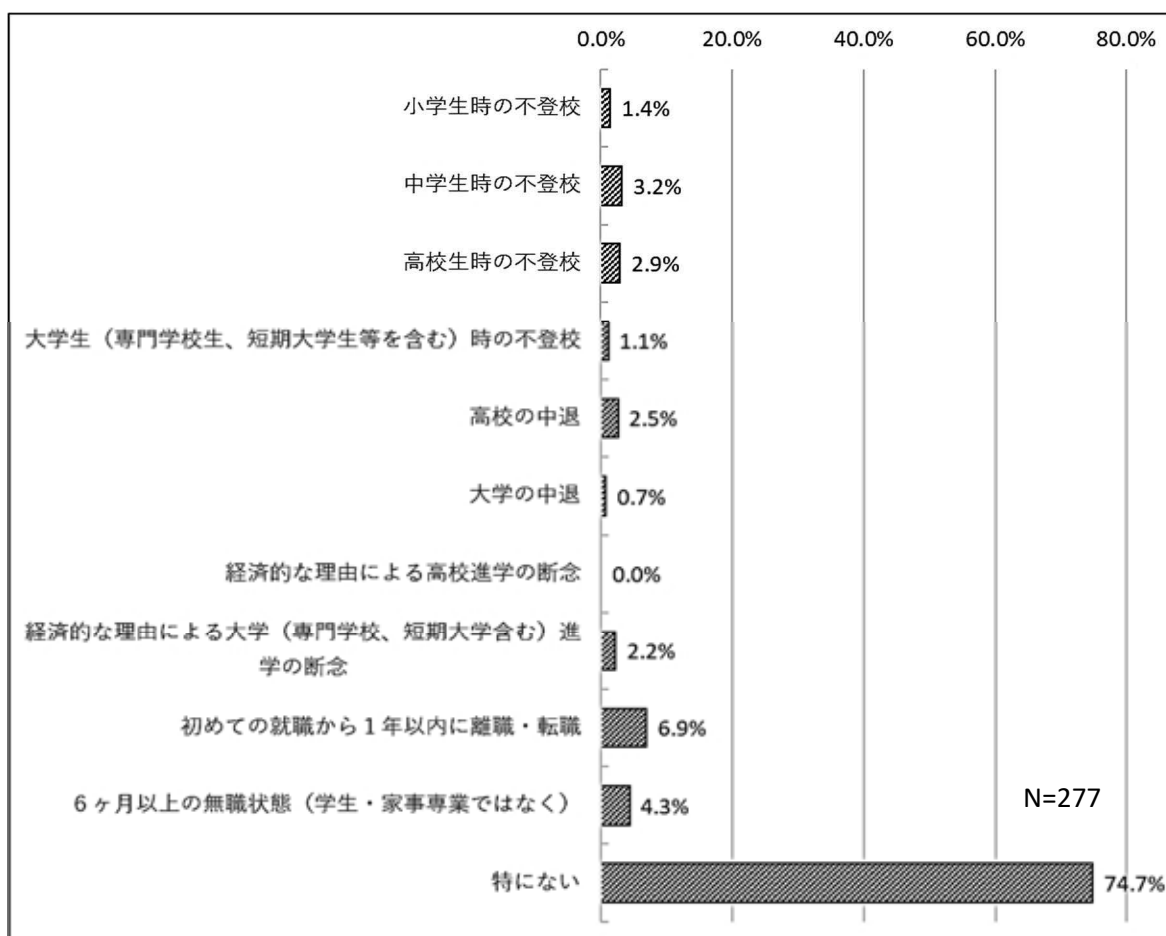


【困りごとについて】

④－１ 困りごとの経験

- ・ 長期欠席（不登校）や中退の経験がある若者がいます。経済的な理由により大学進学を断念した経験をもつ若者が2.2%、初めての就職から1年以内の離職・転職が6.9%、6か月以上の学生・家事専業ではない無職状態になったことがある若者が4.3%います。

図表 118 困りごとの経験【複数回答】

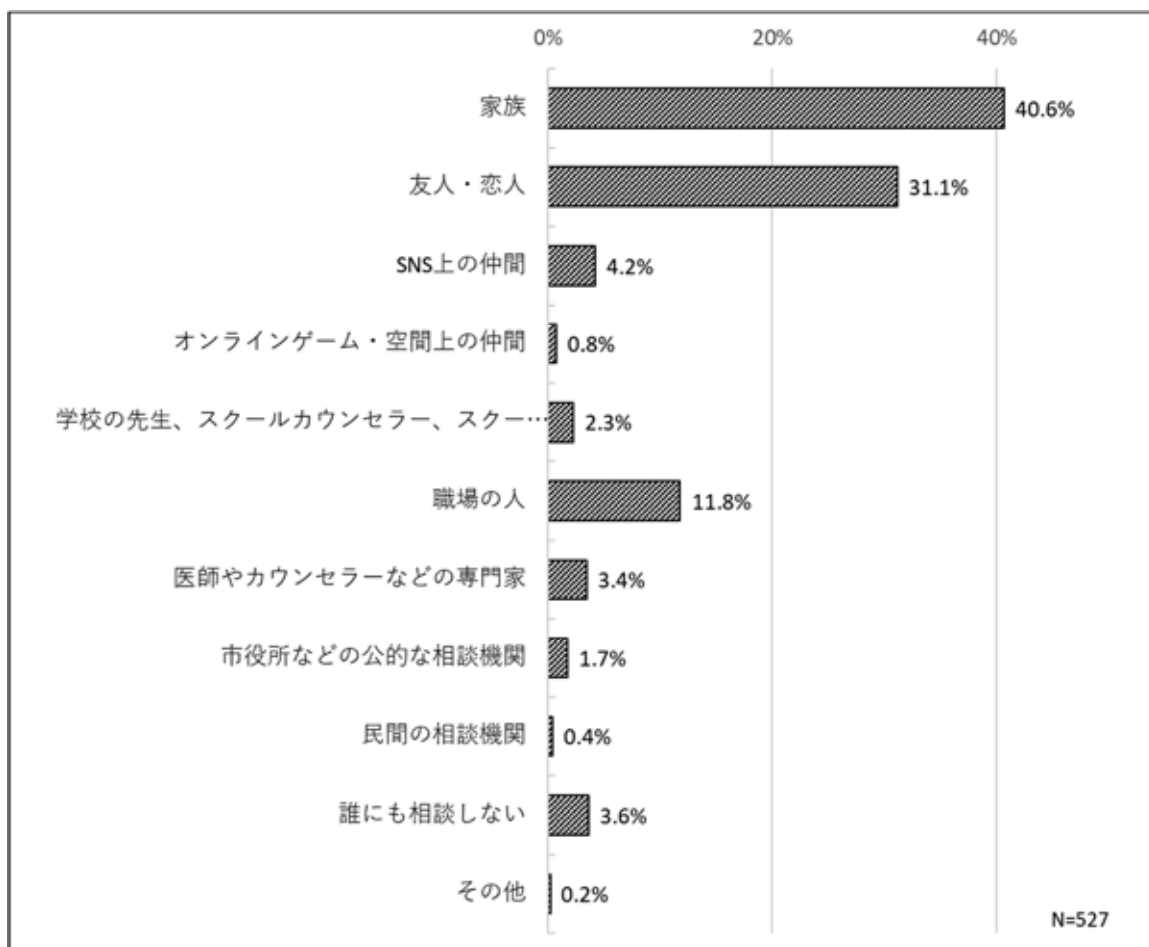




④－２ 困りごとや悩みごとの相談先

- 困りごとや悩みごとの相談先では「家族」、「友人・恋人」、「職場の人」の順で多かったです。一方で「誰にも相談しない」という若者が3.6%です。「市役所など公的な相談機関」も低く1.7%です。
- 15～24歳では、「家族」や「友人・恋人」より「オンラインゲーム・空間上の仲間」及び「SNS上の仲間」といったオンライン上で相談をしている割合が他の年齢段階より高くなっています。

図表 119 困りごとや悩みごとの相談先【複数回答】



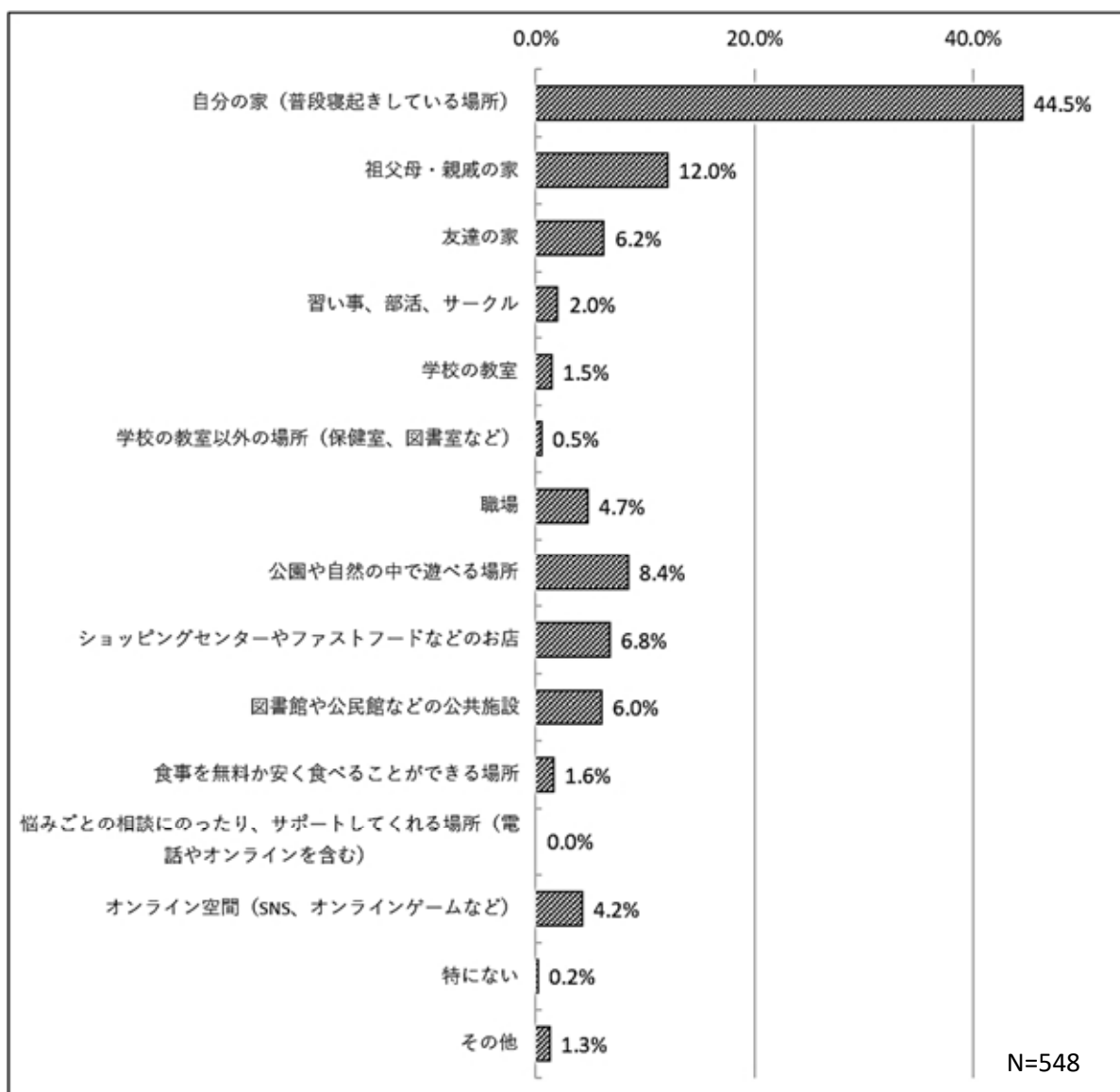


【居場所について】

⑤－１ 居場所（「居心地がよい」と感じる場所）

- ・ 居場所（居心地がよいと感じる場所）は、「自分の家」が44.5%、「祖父母・親せきの家」、「公園」が続きます。「特にない」と答えた若者は1人で、「住んでいるところに、そのような場所がないため」という理由です。

図表 120 【若者】居場所【複数回答】

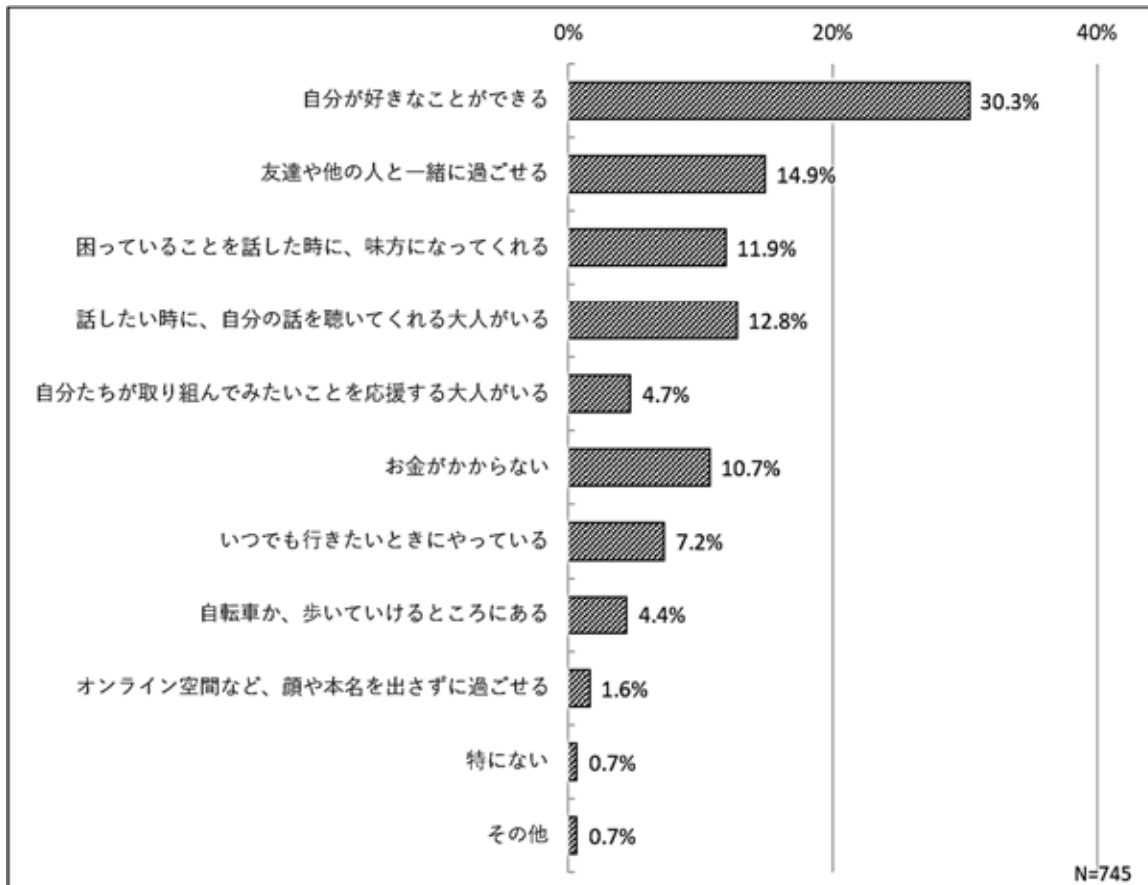




⑤－２ 居場所に求める条件・環境

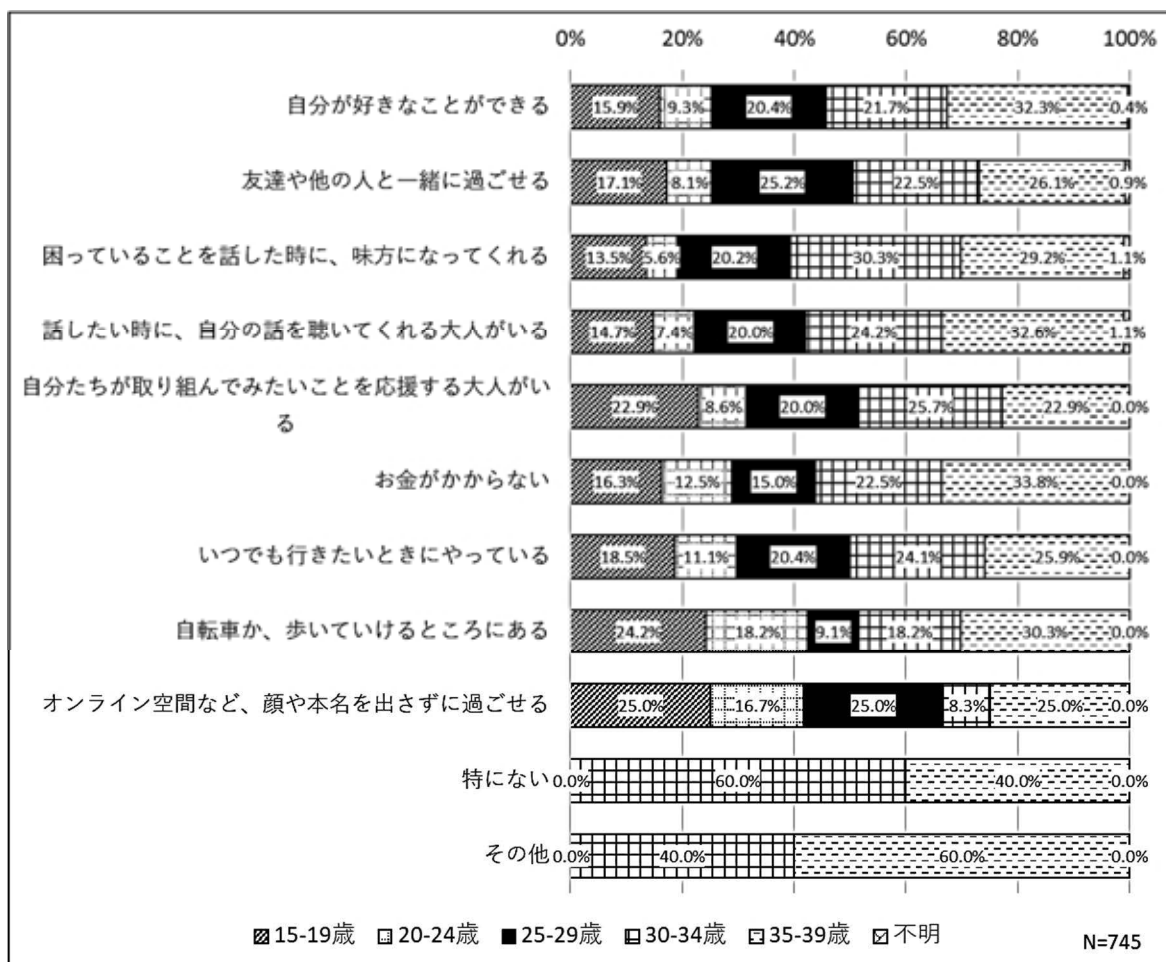
- 居場所に求める条件や環境では、「自分の好きなことができる」が多く、「友達や他の人と一緒に過ごせること」や「話したい時に、自分の話を聴いてくれる大人がいること」が続きます。

図表 121 居場所に求める条件、環境【複数回答】





図表 122 年齢段階別居場所に求める条件、環境

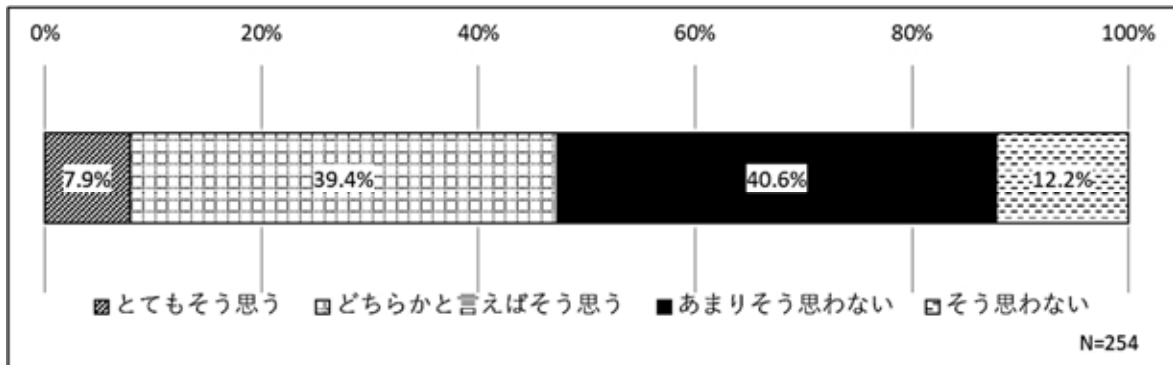




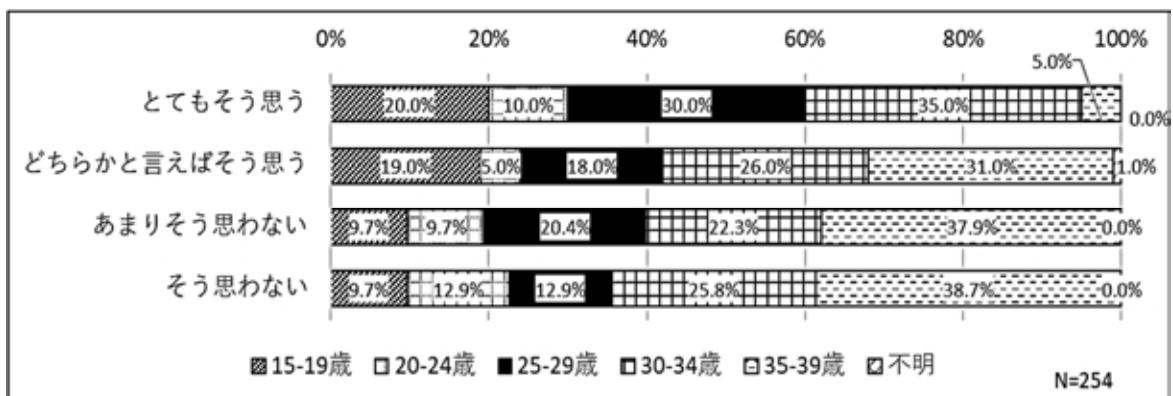
⑤－３ 遊び・体験活動の機会や場の有無

- 周りに若者の遊び・体験活動の機会や場が十分でないと感じている若者が約５割です。年齢段階があがるほど「そう思わない」と感じている割合が高くなります。

図表 123 遊び・体験活動の機会や場の有無



図表 124 年齢段階別遊びや体験活動の機会や場の有無



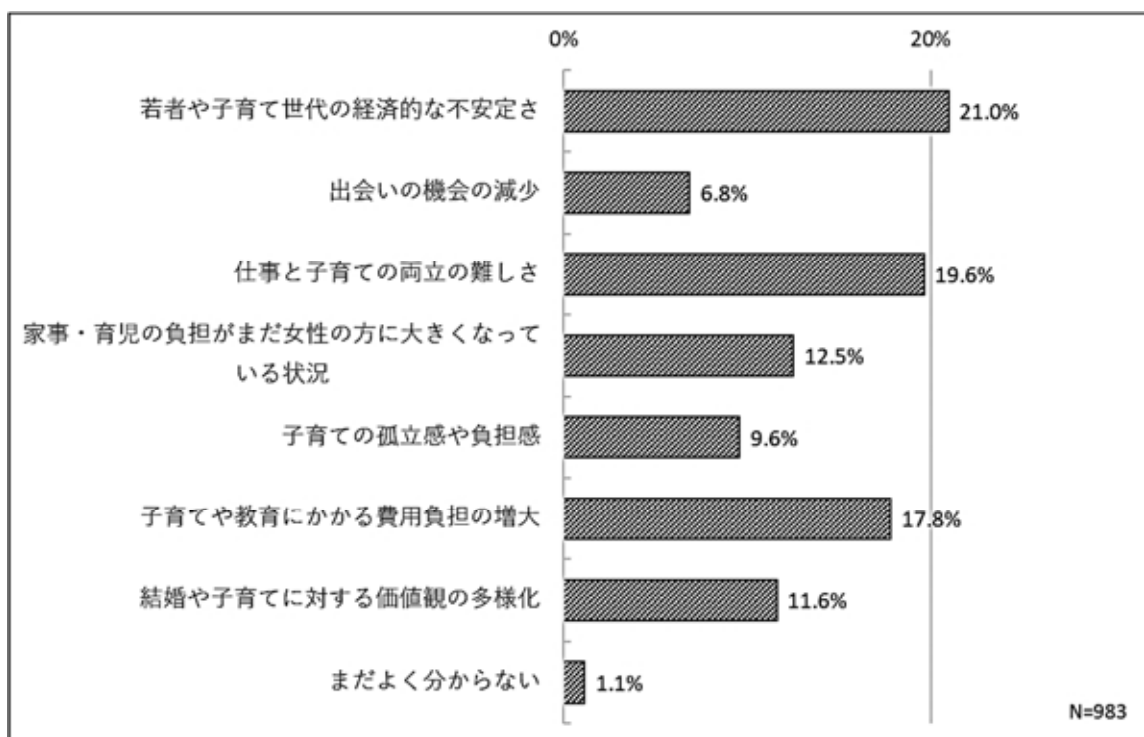


【少子化対策について】

⑥－１ 社会的に少子化が進行する要因

- 社会的に少子化が進行している要因と感じているものは、「若者や子育て世代の経済的な不安定さ」、「仕事と子育ての両立の難しさ」、「子育てや教育にかかる費用負担の増大」の順です。

図表 125 社会的に少子化が進行している要因と感じているもの

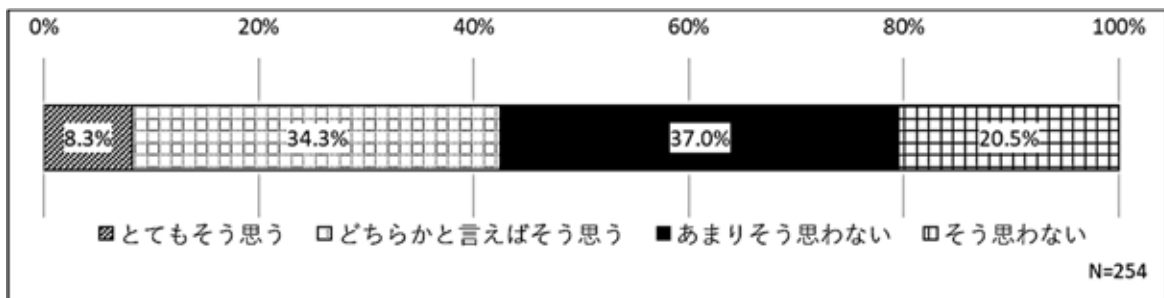




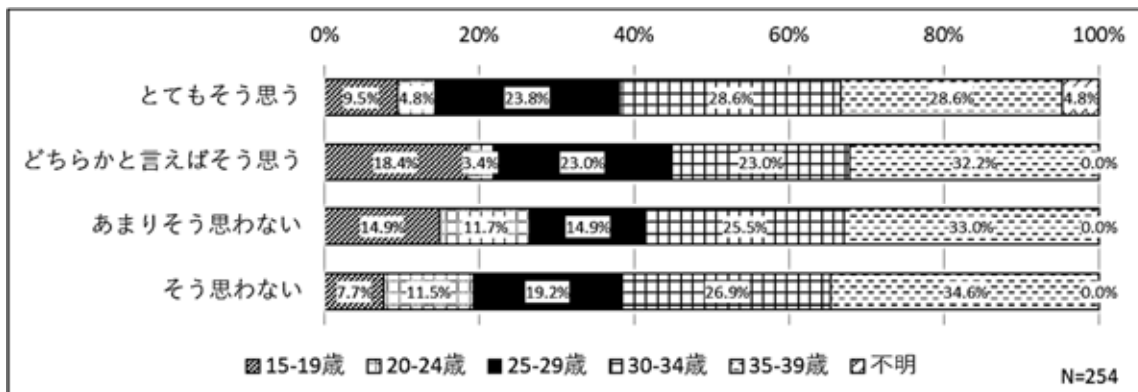
⑥－２ 「こどもや子育てに温かい社会の実現にむかっている実感」の有無

- こどもや子育てに温かい社会の実現にむかっていないと感じている若者が約6割です。30歳以上の若者は、「とてもそう思う」と「そう思わない」の割合がそれぞれで高く二極化しています。

図表 126 「こどもや子育てに温かい社会の実現にむかっている実感」の有無



図表 127 年齢段階別「こどもや子育てに温かい社会の実現にむかっている実感」の有無



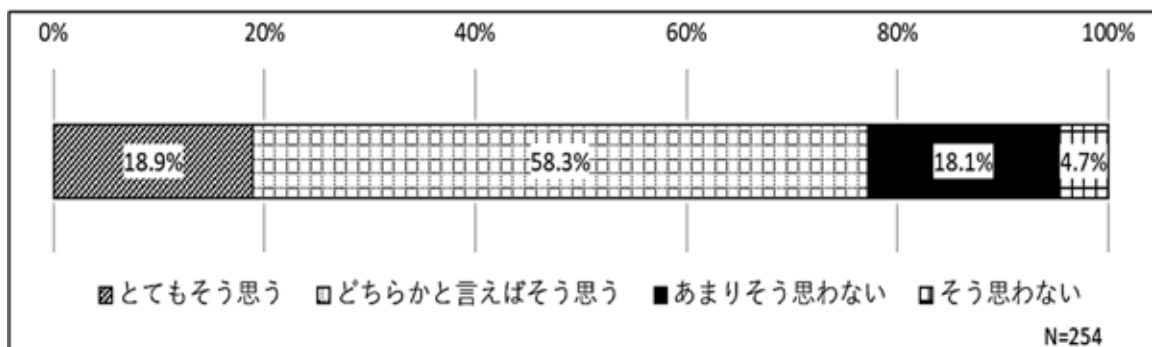


【社会参画について】

⑦－１ 「こどもどまんなかおおぶ」の実感

- ・ 「大府市は、こどもや若者を大切にして、応援する雰囲気がある市だ」と約８割の若者がそう感じています。

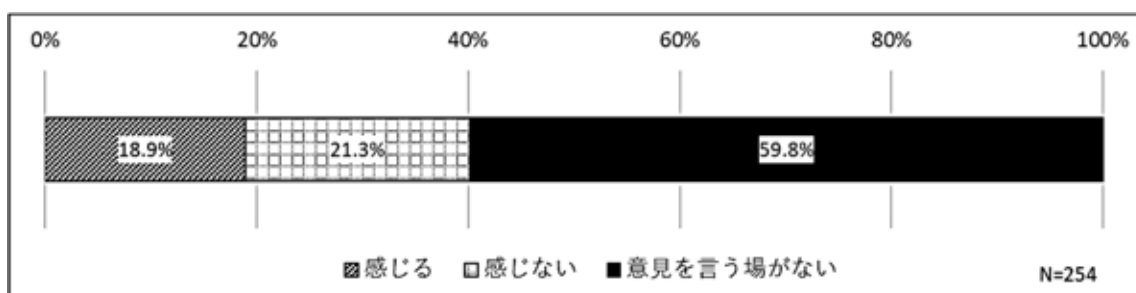
図表 128 「こどもどまんなかおおぶ」の実感



⑦－２ 若者の意見表明機会

- ・ 本市のまちづくりやこどもに対する取組について、若者の意見がきちんと聴かれていないと感じる若者が約８割です。

図表 129 若者の意見表明機会

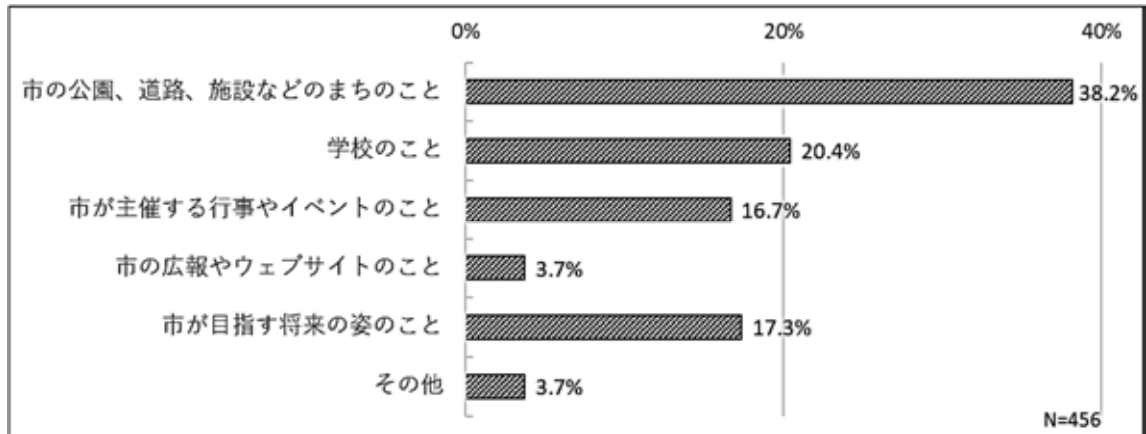




⑦－３ 意見の内容

- 本市のまちづくりやこどもに対する取組について、もっと意見を聴いてほしいと思うことは、「市の公園、道路、施設などまちのこと」と「学校のこと」が多いです。「市が目指す将来の姿のこと」もこどもと比べ多いです。

図表 130 意見の内容

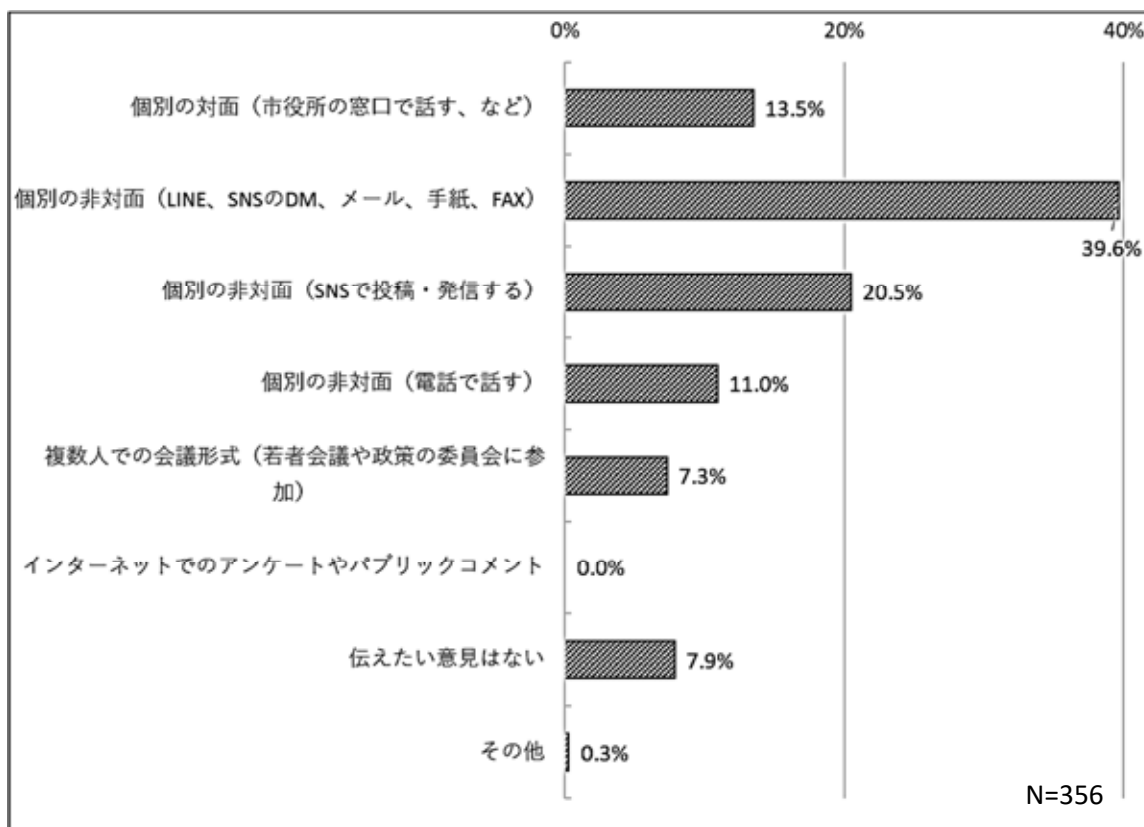




⑦－５ 意見表明手段

- まちづくりやこども・若者に対する取組について市に意見を伝える手段では、LINE、SNSのダイレクトメール、Eメール、手紙、FAXなど個別のかつ対面が必要ない手段が多いです。

図表 131 意見を伝える手段



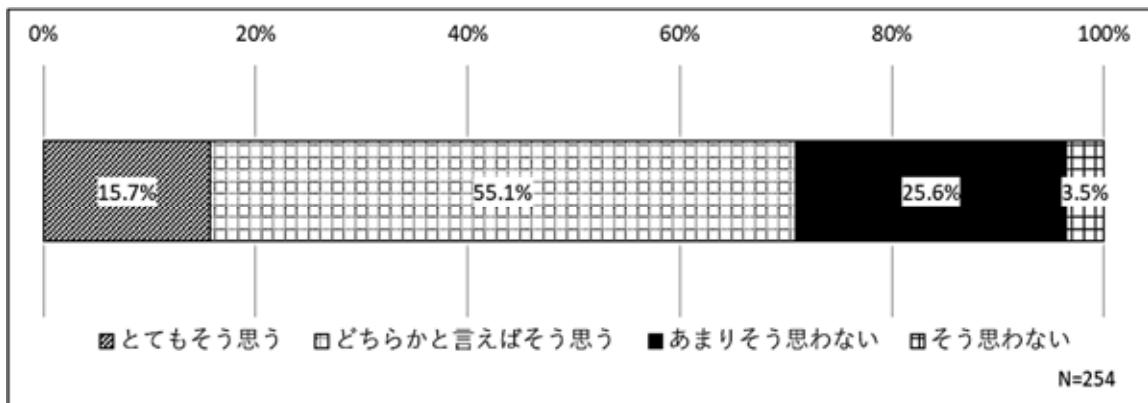


【自分について】

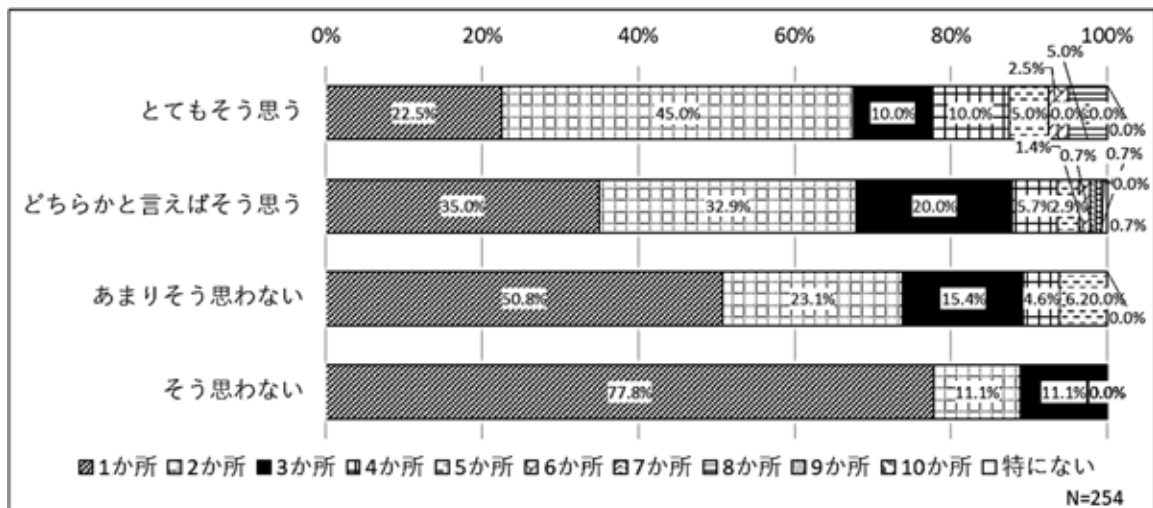
⑧－１ 自己肯定感

- ・ 「今の自分か好き」ではないと答えた若者が約３割です。
- ・ 「居場所」の選択数と「困りごとの相談先」の選択数とのクロス集計を行ったところ、それぞれ選択数が少ないほど自己肯定感をもてていない傾向がみられます。

図表 132 自己肯定感

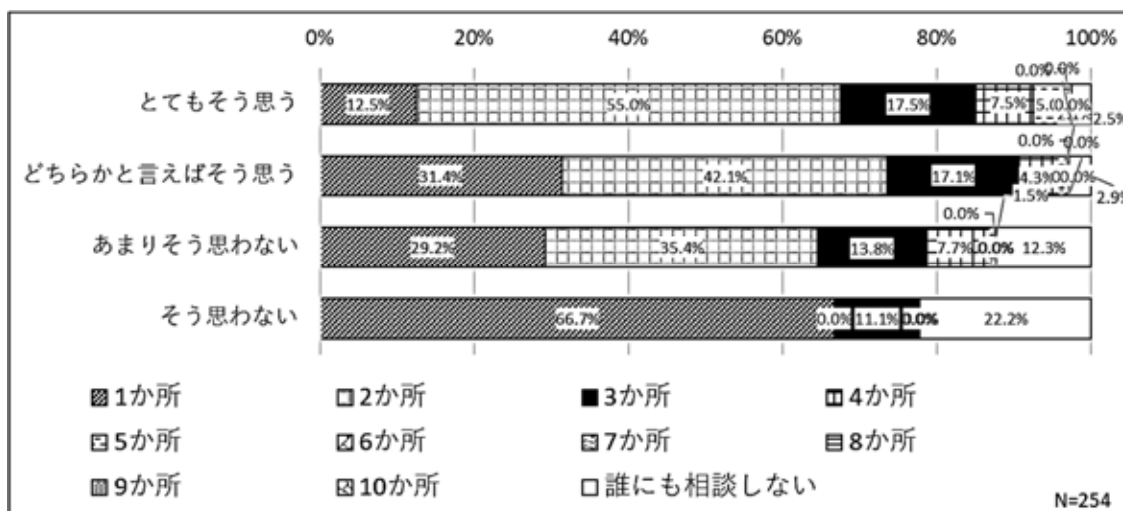


図表 133 自己肯定感と居場所の選択数





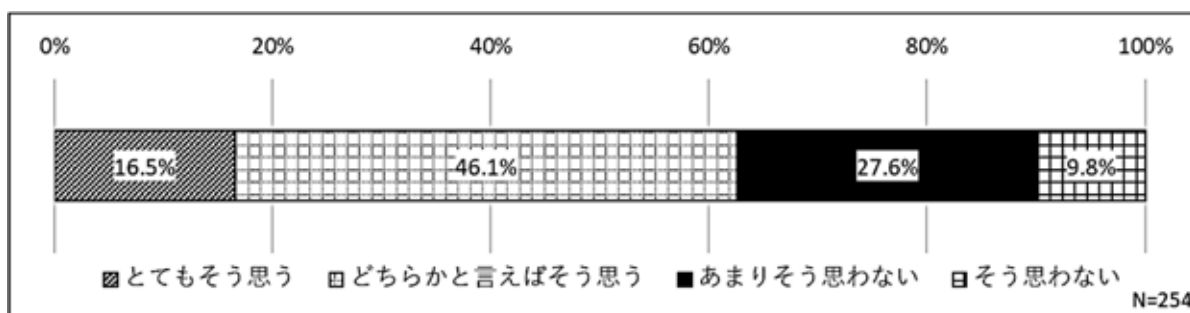
図表 134 自己肯定感と困りごとの相談先の選択数



⑧－２ 自分の将来の明るい希望

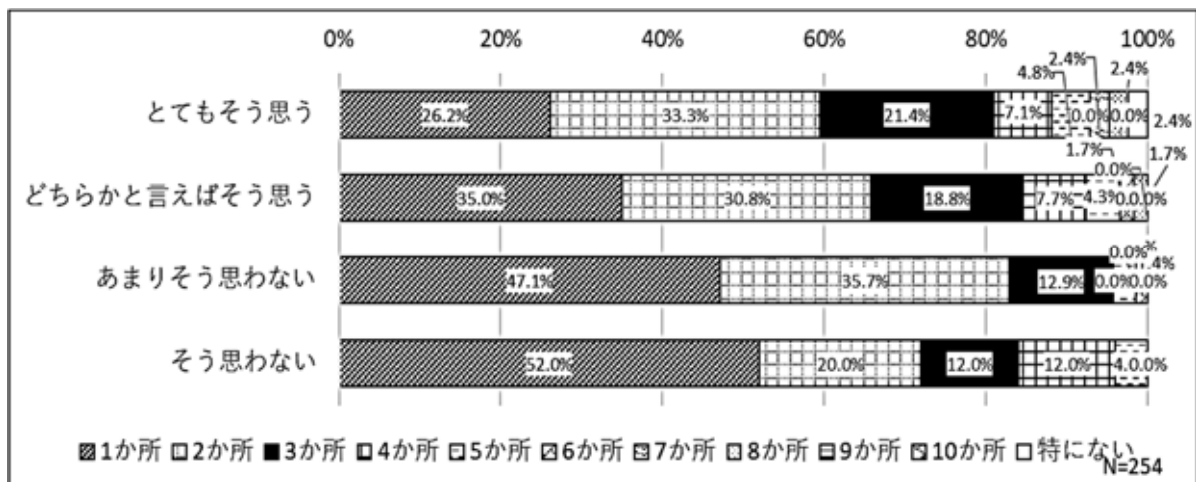
- 自分の将来について明るい希望がないと答えた若者は、約4割です。
- 「居場所」の選択数と「困りごとの相談先」の選択数とのクロス集計を行ったところ、それぞれ選択数が少ないほど自分の将来に明るい希望を感じていない傾向がみられます。

図表 135 自分の将来の明るい希望

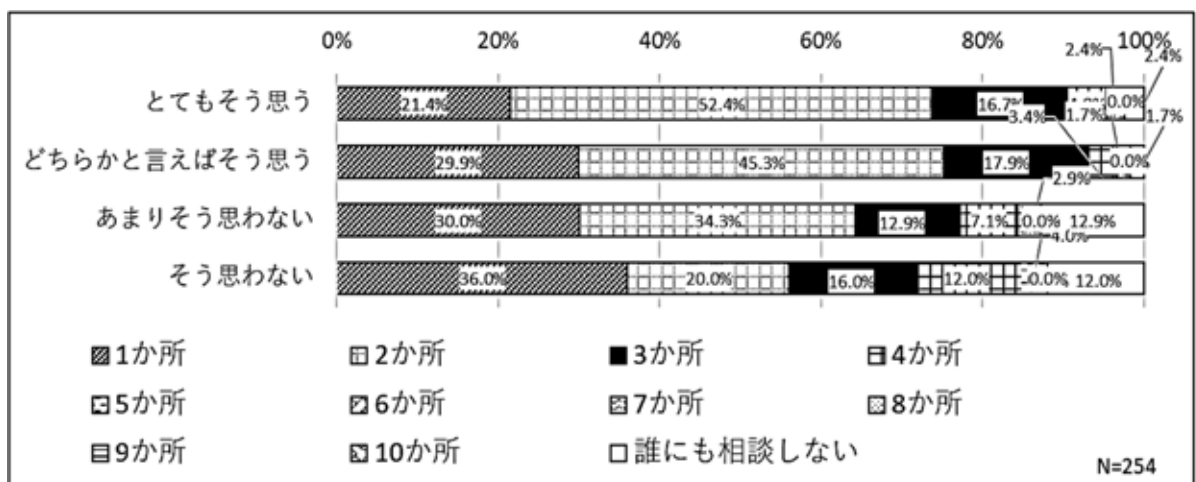




図表 136 自分の将来の明るい希望と居場所の選択数



図表 137 自分の将来の明るい希望と困りごとの相談先の選択数

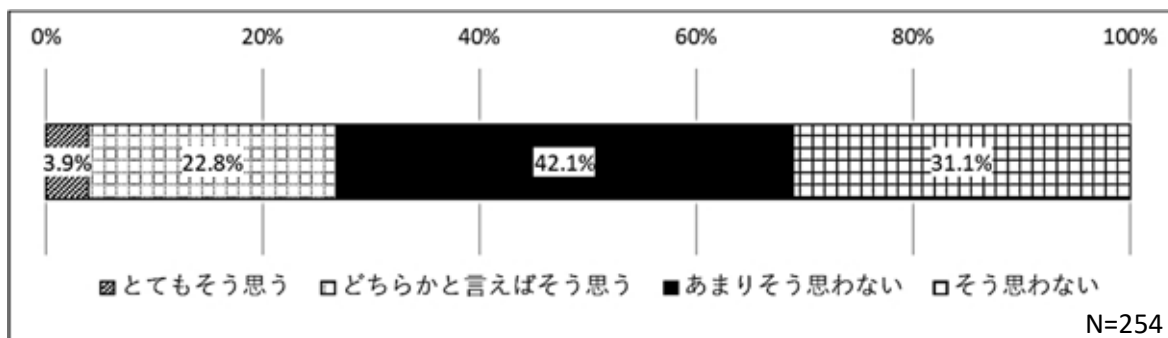




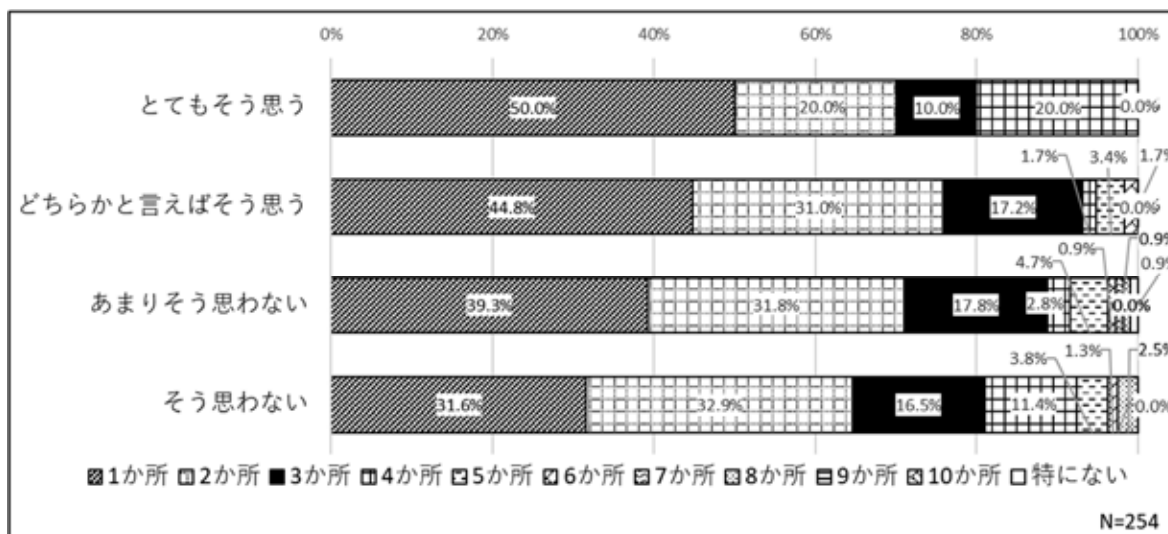
⑧－３ 孤独感

- ・ 「孤独を感じている」若者が約３割です。
- ・ 「居場所」の選択数と「困りごとの相談先」の選択数とのクロス集計を行ったところ、それぞれ選択数が少ないほど孤独感を感じている傾向がみられます。

図表 138 孤独感

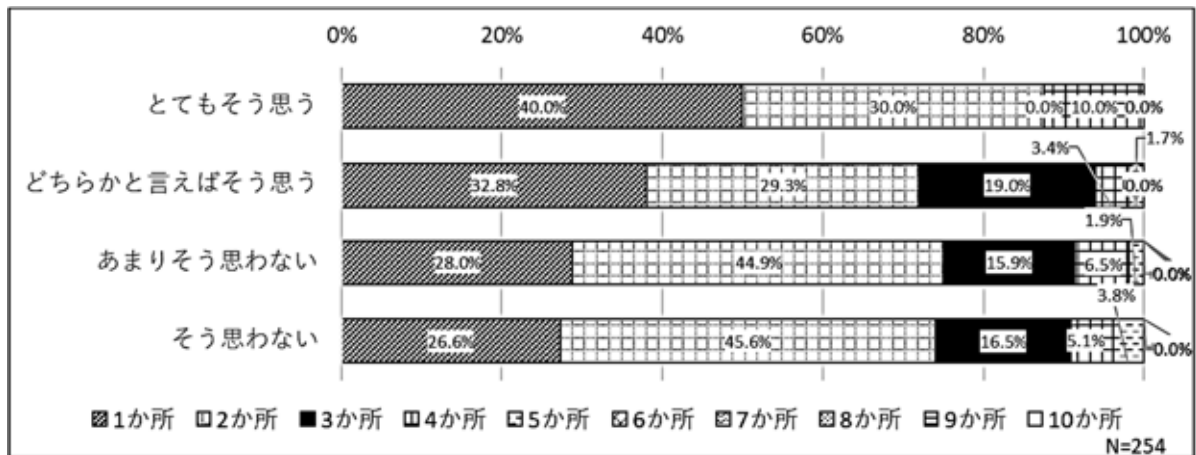


図表 139 孤独感と居場所の選択数





図表 140 孤独感と困りごとの相談先の選択数





2 教育・保育施設の状況

2-1 認可保育所・地域型保育事業・認定こども園・認可外保育施設

本市には、令和7年4月1日現在で公立保育所が9園、私立保育所が11園、地域型保育事業所が4園（小規模保育事業が3園、事業所内保育事業が1園）、認定こども園が5園、計29園設置されています。

公立及び私立の保育所の在園児数は令和6年4月1日現在の合計で2,083人となっています。

図表 141 認可保育所・地域型保育事業・認定こども園の状況（令和7年4月1日現在）

区分	名称	定員	保育対象	保育時間（延長保育含む）	
				平日	土曜日
認可保育所					
公立	大府保育園	320	生後6か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後7時
	桃山保育園	135	生後4か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時
	柊山保育園	220	生後8週～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時
	北崎保育園	116	生後6か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時
	追分保育園	150	生後6か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時
	荒池保育園	236	生後6か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後7時
	長草保育園	105	生後8週～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時
	吉田保育園	176	生後6か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時
	若宮保育園	233	生後6か月～就学前	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後3時



区分	名称	定員	保育対象	保育時間（延長保育含む）	
				平日	土曜日
認可保育所					
私立	共和保育園	180	生後4か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	アスク共和東保育園	205	生後4か月～就学前	午前7時～午後8時	午前7時～午後8時
	大府大和キッズ保育園	60	生後6か月～2歳児	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	大府大和明成保育園	135	生後6か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	大府大和共栄保育園	135	生後6か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	そびあ保育園大府もりおか	23	生後4か月～2歳児	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	そびあ保育園おいわけ	31	生後4か月～2歳児	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	かんだ保育園	120	生後6か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	ビオーズよこね保育園	131	生後6か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	そびあ保育園共和西	36	生後4か月～2歳児	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	ながねくすのき保育園（※）	114	生後8週～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後6時
小規模保育事業					
私立	保育園 COZY 大府駅南	19	生後6か月～2歳児	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	はな保育室きょうわ駅前	19	生後6か月～2歳児	午前7時～午後7時	午前7時～午後5時
	保育園さくらんぼ	19	生後4か月～2歳児	午前7時30分～午後7時	午前9時～午後3時
事業所内保育事業					
私立	共和会たんぽぽ保育園	19	生後6か月～2歳児	午前7時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後6時30分（月2回）
認定こども園					
私立	認定こども園ジーニアス幼稚園	310	生後6か月～就学前	午前7時30分～午後6時	午前8時～午後0時
	大東くちなしの花保育園	132	生後6か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	パレットこども園	300	生後6か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後3時
	東山ガーデニアこども園	153	生後3か月～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後6時
	石ヶ瀬保育園	102	生後8週～就学前	午前7時～午後7時	午前7時～午後6時

資料：幼児教育保育課 ※…令和7年4月1日開所予定



認可保育所の在園児数は、令和２年度の２,２５４人から、令和６年度には２,０８３人に減少しています。

図表 142 認可保育所在園児数の推移（単位：人、所）

区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減（令和２～６年度）
保育所数		23	23	23	20	19	-4
在園児数	０歳	160	143	140	142	144	-16
	１歳	296	294	280	297	292	-4
	２歳	357	370	344	339	379	22
	０～２歳 計	813	807	764	778	815	2
	３歳	460	445	439	419	419	-41
	４歳	488	470	433	450	415	73
	５歳	493	498	462	444	434	-59
	３～５歳 計	1,441	1,413	1,334	1,313	1,268	173
	合計	2,254	2,220	2,098	2,091	2,083	171
定員		2,923	3,057	2,989	2,630	2,630	-293
在園児数／定員		77.1%	72.6%	70.1%	79.5%	79.2%	

資料：幼児教育保育課

（令和２～５年度は年度末現在。令和６年度は４月１日現在入所決定者数）

本市では、平成２９年度から小規模保育事業所が、平成３０年度からは認定こども園が、令和５年度からは事業所内保育事業所が設置されています。

小規模・事業所内保育事業所の令和６年４月１日現在の在園児数（決定者数含む）は合計で７６人、認定こども園の同日現在の在園児数（決定者数含む）は合計で８４５人となっています。



図表 143 小規模保育事業所在園児数の推移（単位：人、所）

区分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	増減 (令和 2 ～令和 6 年度)
保育所数		4	4	3	4	4	0
在園児数	0 歳	11	15	14	15	15	4
	1 歳	30	27	21	23	25	-5
	2 歳	29	35	20	23	26	-3
	合計	70	77	55	61	66	-4
定員		79	79	57	76	76	-3
在園児数／定員		88.6%	97.4%	96.5%	80.3%	86.8%	

資料：幼児教育保育課

（令和 2～5 年度は年度末現在。令和 6 年度は、4 月 1 日現在入所決定者数）

図表 144 認定こども園在園児数の推移（単位：人、所）

区分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	増減 (令和 2 ～令和 6 年度)
保育所数		3	3	4	4	5	2
在園児数	0 歳	13	14	24	23	34	21
	1 歳	35	40	63	65	81	46
	2 歳	41	40	66	67	87	46
	0～2 歳 (3 号) 計	89	94	153	155	202	113
	3 歳	55	61	84	81	102	47
	4 歳	61	56	88	97	102	41
	5 歳	52	66	84	92	118	66
	3～5 歳 (2 号) 計	168	183	256	270	322	154
	満 3 歳		10	15	23	24	24
	3 歳	141	125	125	112	86	-55
	4 歳	136	141	124	112	107	-29
	5 歳	142	128	131	118	104	-38
	3～5 歳 (1 号) 計	419	404	395	365	321	-98
	合計	676	681	804	790	845	169
定員		770	770	887	889	951	-181
在園児数／定員		87.8%	88.4%	90.6%	88.9%	88.9%	

資料：幼児教育保育課

（令和 2～5 年度は年度末現在。令和 6 年度は、4 月 1 日現在入所決定者数）



市内には認可外保育施設が9園あり、令和6年4月1日現在の在園児数は合計で95人となっています。また、企業主導型保育事業所が1園あり、同日現在の在園児数は100人となっています。

図表 145 認可外保育施設の状況（令和6年4月1日現在）（単位：人）

名称	所在地	定員	在園児数	大府市認定保育室
大府ぼっぼ乳児保育所	桃山町二丁目	15	5	○
託児所根っ子クラブ	中央町七丁目	29	16	○
キッズハウス ひなたぼっこ	北山町一丁目	16	0	○
キッズハウス ひなたぼっこ smile	共栄町七丁目	16	4	○
Chatty Kids English Preschool 大府	森岡町二丁目	48	37	
ヤクルト大府保育チーム	吉川町五丁目	18	2	
国立長寿医療研究センター バンビ保育所	森岡町七丁目	29	13	—
あいち小児保健医療総合センター マ ロンのおうち	森岡町七丁目	26	13	—
院内保育所トコトコ	北崎町五丁目	33	5	—
合計		230	95	

資料：幼児教育保育課

図表 146 企業主導型保育事業所の状況（令和6年4月1日現在）（単位：人）

名称	所在地	定員	在園児数
なごころ保育園大府	森岡町六丁目	200	100
合計		200	100

資料：幼児教育保育課

2-2 幼稚園

本市には、私立幼稚園が2園設置されており、令和6年5月1日現在の在園児数は合計で423人となっています。

なお、私立幼稚園は設置者の教育方針により、対象年齢や教育内容、時間、日数を独自に設定しています。



図表 147 幼稚園の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）（単位：人）

名称	所在地	在園児数
至学館大学附属幼稚園	横根町名高山 55	251
大府大和幼稚園	横根町平地 288	172
合計		423

資料：学校基本調査

図表 148 幼稚園の在園児数（各年 5 月 1 日現在）（単位：人）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	増減(令和2 ~6年度)
在園児数	610	558	501	440	423	-187

資料：学校基本調査

2-3 小学校

本市には、小学校が 9 校設置されており、令和 6 年 5 月 1 日現在の児童数は 5,724 人となっています。令和 2 年度と比べると 30 人、減少しています。

図表 149 小学校児童数、学級数の推移（各年 5 月 1 日現在）（単位：人）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	増減(令和 2 ~6年度)
学校数	9	9	9	9	9	0
学級数	212	219	223	227	231	19
児童数合計	5,754	5,797	5,810	5,788	5,724	-30
1 年生	967	959	990	964	881	-86
2 年生	982	967	958	984	965	-17
3 年生	951	984	961	954	981	30
4 年生	975	950	980	959	959	-16
5 年生	962	978	949	981	955	-7
6 年生	917	959	972	948	983	66

資料：学校基本調査



2-4 児童センター

本市には、児童（老人福祉）センター等を9館設置しています。児童（老人福祉）センター等では0歳から18歳までの全ての児童を対象に、遊びを通じた健全育成を目的として活動しています。利用者数はセンターごとにばらつきがあり、石ヶ瀬、大府、共和西の順になっています。

図表 150 児童センター等の利用状況（令和5年度）（単位：人、％）

名称	総数	幼児	小学生	中高生	大人
大府児童老人福祉センター	54,326	6,714	12,163	2,148	33,301
共長児童センター	17,855	2,758	9,960	1,075	4,062
北山児童老人福祉センター	20,511	2,823	8,702	383	8,603
吉田児童老人福祉センター	18,333	2,552	5,425	882	9,474
神田児童老人福祉センター	19,650	4,475	5,390	1,030	8,755
石ヶ瀬児童老人福祉センター	41,751	6,189	13,479	1,891	20,221
東山児童老人福祉センター	24,677	4,318	5,494	1,175	13,690
共和西児童老人福祉センター	34,113	5,555	12,864	1,140	14,554
神田児童老人福祉センター北崎分館	18,775	962	2,976	106	14,731
合計	249,991	36,346	76,453	9,830	127,391
構成比	100.0%	14.5%	30.5%	3.9%	50.9%

資料：こども若者女性課



夏休み 囲碁教室

2-5 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後や土曜日や夏休み等の長期休業中に、学校等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図るものです。



本市では、公立が9クラブ、民間が3クラブ整備されており、国の配置基準を遵守し、定員を設けず、希望者を受け入れています。利用時間は、下校時から午後7時（一部、午後8時）までで、定められた手数料を徴収します。日曜日、祝日、年末年始は閉所日となっています。利用児童数については増加傾向にあり、特に、東山・共和西・石ヶ瀬の3クラブの利用児童数が大きく伸びています。

図表 151 放課後児童クラブ利用児童数（各年4月1日現在）（単位：人）

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令和2~令和6年度)
大府放課後クラブ	172	196	208	199	193	21
大東放課後クラブ	109	110	124	125	131	22
神田放課後クラブ	75	85	79	84	94	19
北山放課後クラブ	175	157	193	207	205	30
東山放課後クラブ	97	123	168	169	188	91
共和西放課後クラブ	215	232	243	257	263	48
共長放課後クラブ	185	190	190	190	213	28
吉田放課後クラブ	99	95	96	105	108	9
石ヶ瀬放課後クラブ	190	222	222	217	238	48
どろんこクラブ（※）	23	20	23	20	25	2
神田わんぱくクラブ（※）	30	26	27	30	29	-1
ネットワーク大府キッズクラブ（※）	57	51	51	53	50	-7
合計	1,427	1,507	1,624	1,656	1,737	310

資料：学校教育課 ※…民間

2-6 子どもステーション

子どもステーションは、家庭で子育てをしている保護者の中核的な子育て支援拠点であり、子育て家庭に対する育児不安等について相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育ニーズに応じた事業の充実及び家庭で保育を行う人への育児支援を図る施設で、対象者は、就園前の乳幼児とその保護者です。小・中学生を対象とした少年少女発明クラブを設置しています。

おおぶっこ広場は、アスク共和東保育園内に併設されている子育て支援室です。



図表 152 子どもステーションの利用状況（単位：人）

区分		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
子育て支援センター	利用者数	29,327	10,798	14,626	17,259	20,755
ファミリー・サポート・ センター	会員数	1,280	1,236	1,179	1,161	1,163
	利用者数	5,649	2,442	1,971	2,260	1,803
少年少女発明クラブ	会員数	155	131	126	126	121
	利用者数	3,230	745	1,519	1,981	2,037

資料：こども若者女性課

図表 153 おおぶっこひろばの利用状況（単位：人）

区分		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
おおぶっこ広場	利用者数	7,664	2,490	2,202	3,542	4,012

資料：こども若者女性課



子どもステーション パパ交流会

2-7 児童の発達等に対する支援

本市は、心身の発達の遅れ又はそのおそれのある児童に対して、2か所の児童発達支援センター（大府市発達支援センターおひさま・大府市発達支援センターみのり）を通じた日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等をはじめ、次のような支援を行っています。

- ・発達支援センターおひさまにおける母子通園、単独通園及び早期療育事業
- ・発達支援センターみのりにおける集団療育、個別リハビリの実施



- ・医療的ケア児への支援（医療的ケア児コーディネーターの設置）
- ・子どもステーションにおける親子育成支援事業（ジョイジョイ）の実施
- ・公立保育所等での障がい児の受入れ
- ・放課後児童クラブでの障がい児の受入れ
- ・小中学校でのスクールライフサポーター、通常学級特別支援員、特別支援学級補助員の配置

図表 154 発達支援センターおひさまの利用状況（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員	30	30	30	30	30
実人員	31	30	30	30	30

資料：こども若者女性課 ※実人員は契約人数

図表 155 発達支援センターみのりの利用状況（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員	12	12	12	12	12
実人員	24	23	22	24	19

資料：こども若者女性課 ※実人員は契約人数



発達支援センターおひさま



3 評価指標一覧

基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
妊娠前からの支援	結婚新生活支援補助金の件数	↗	28 件 (R5)	30 件 (R6)	32 件 (R7)	34 件 (R8)	36 件 (R9)	38 件 (R10)	40 件 (R11)
妊娠、出産の支援	この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	↗	98.9% (R5)	99% (R6)	99.1% (R7)	99.2% (R8)	99.3% (R9)	99.4% (R10)	99.5% (R11)
	乳幼児健康診査受診率	↗	81.4% (R5)	82% (R6)	82% (R7)	83% (R8)	84% (R9)	85% (R10)	85% (R11)

基本目標2 子育てへの負担がなく、こどもの健やかな成長を見守ることができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
子育て家庭への支援	「子どもを産み育てやすい環境の整備」について満足している市民の割合	↗	57.5% (R6)	—	61%	—	63%	—	65%
	子育て支援講座参加者数	↗	343 人 (R5)	350 人 (R6)	360 人 (R7)	370 人 (R8)	380 人 (R9)	390 人 (R10)	400 人 (R11)
一時的保育サービスの提供	家庭で子育て応援クーポン発行数	↗	371 枚 (R5)	375 枚 (R6)	380 枚 (R7)	385 枚 (R8)	390 枚 (R9)	395 枚 (R10)	400 枚 (R11)
	一時預かり事業（保育所その他の場所での一時預かり）の実施箇所数	↗	12 園 (R6)	12 園	13 園	14 園	14 園	14 園	14 園

基本目標3 誰もが安全で質の高い幼児教育や保育を受けることができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
誰もが利用しやすい幼児教育保育の確保	「幼児教育・保育の充実」について満足している市民の割合	↗	58.2% (R6)	—	60%	—	62.5%	—	65%
	保育所などの待機児童数	➡	0 人 (R6)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
幼児教育保育施設の整備	公立保育園の整備園数	➡	7 園 (R5)	2 園 (R6)	3 園 (R7)	5 園 (R8)	2 園 (R9)	1 園 (R10)	1 園 (R11)



基本目標 4 心身ともに健康で、学校生活等を通して、知恵を愛をもつこどもが成長するまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
安心して学ぶ ことのできる 環境づくり	学校評価で 「授業がわかる」と 答えた児童生徒の割合	↗	87.4% (R5)	90% 以上 (R6)	90% 以上 (R7)	90% 以上 (R8)	90% 以上 (R9)	90% 以上 (R10)	毎年度 90% 以上 (R11)
	全国学力・学習状況 調査で「自分には よいところがある」 と回答した 児童生徒の割合	↗	小学校 85.1% 中学校 83.5% (R5)	小学校 85.9% 中学校 84.6% (R6)	小学校 86.7% 中学校 85.7% (R7)	小学校 87.6% 中学校 86.7% (R8)	小学校 88.4% 中学校 87.8% (R9)	小学校 89.2% 中学校 88.9% (R10)	小学校 90% 中学校 90% (R11)
放課後児童の 健全育成	放課後クラブの 待機児童数	→	0 人 (R6)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
教育施設の整備	小中学校の教育環境の 整備に満足している 市民の割合	↗	51.2% (R6)	—	52.5%	—	53.5%	—	55%

基本目標 5 誰もが学ぶ機会が保障され、若者が活躍と交流ができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
学ぶ機会の確保	ひとり親家庭等 大学受験料等の 助成者数	↗	21 人 (R5)	25 人 (R6)	30 人 (R7)	35 人 (R8)	40 人 (R9)	45 人 (R10)	50 人 (R11)
	ひとり親家庭等 学習塾利用の助成者数	↗	23 人 (R5)	25 人 (R6)	30 人 (R7)	35 人 (R8)	40 人 (R9)	45 人 (R10)	50 人 (R11)
若者の活躍・ 交流機会の充実	若者を主体とした 会議への参加者数	↗	94 人 (R5)	135 人 (R6)	135 人 (R7)	135 人 (R8)	135 人 (R9)	135 人 (R10)	135 人 (R11)
	婚活事業の参加者数	↗	29 人 (R6.10)	35 人	35 人	40 人	40 人	40 人	毎年度 40 人以上



基本目標 6 子育て家庭や若者が不安なく生活できるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
子育て支援に関する 相談体制の充実	こども家庭センターの 相談件数 (延べ)	↗	—	4,100 件	4,200 件	4,300 件	4,400 件	4,500 件	4,600 件
	0歳児を持つ親の 交流会の参加者数	↗	757 人 (R5)	760 人 (R6)	770 人 (R7)	780 人 (R8)	790 人 (R9)	795 人 (R10)	800 人 (R11)
こどもの 健康の確保	麻疹風しん (MR) 第 1 期接種率	↗	91.4% (R5)	100% (R6)	100% (R7)	100% (R8)	100% (R9)	100% (R10)	100% (R11)
	季節性インフルエンザ 予防接種率	↗	46.4% (R5)	47.5% (R6)	48% (R7)	48.5% (R8)	49% (R9)	49.5% (R10)	50% (R11)
こどもの貧困の 解消に向けた 対策の推進	フードドライブ延べ 利用世帯数	↗	493 世帯 (R5)	495 世帯 (R6)	495 世帯 (R7)	495 世帯 (R8)	500 世帯 (R9)	500 世帯 (R10)	500 世帯 (R11)
ひとり親家庭 への支援	母子家庭等自立支援 教育訓練給付金 支給件数	↗	5 件 (R5)	5 件 (R6)	5 件 (R7)	5 件 (R8)	5 件 (R9)	5 件 (R10)	5 件 (R11)
	公正証書等作成に係る 費用の補助件数	↗	18 件 (R5)	19 件 (R6)	20 件 (R7)	21 件 (R8)	22 件 (R9)	23 件 (R10)	25 件 (R11)
ヤングケアラーへ の支援	ヤングケアラー 相談件数	↗	146 件 (R5)	148 件 (R6)	151 件 (R7)	153 件 (R8)	156 件 (R9)	158 件 (R10)	160 件 (R11)
	ヤングケアラーの言葉 の認知度 (中学 2 年生)	↗	65% (R5)	68% (R6)	72% (R7)	76% (R8)	80% (R9)	85% (R10)	90% (R11)
発達に課題や 障がいのある こどもへの 支援	医療的ケア児 コーディネーター数	↗	5 人 (R5)	6 人 (R6)	6 人 (R7)	6 人 (R8)	7 人 (R9)	7 人 (R10)	7 人 (R11)
	医療的ケア児学校等 訪問看護事業実施数	↗	1 件 (R5)	1 件 (R6)	1 件 (R7)	2 件 (R8)	2 件 (R9)	3 件 (R10)	3 件 (R11)
悩みや課題を 抱える若者等 への支援	常設相談実施件数	↗	486 件 (R5)	490 件 (R6)	494 件 (R7)	497 件 (R8)	502 件 (R9)	506 件 (R10)	510 件 (R11)
	アウトリーチ相談件数	↗	77 件 (R5)	80 件 (R6)	82 件 (R7)	84 件 (R8)	86 件 (R9)	88 件 (R10)	90 件 (R11)



基本目標 7

多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、
豊かな感性と想像力を育むことができるまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
多様な遊びや 体験機会の充実	「周りにこどもの遊びや 体験活動の機会や場が 十分にある」と思う市民 の割合	↗	41.9% (R6)	42%	45%	45%	48%	48%	50%
	児童(老人福祉)センター 年間利用人数	↗	248,675人 (R5)	258,700人 (R6)	268,700人 (R7)	278,700人 (R8)	288,700人 (R9)	298,700人 (R10)	300,000人 (R11)
文化芸術や スポーツに親しむ 機会の充実	「サークル活動や習い事 など、文化活動・生涯学 習活動に取り組んでい る」こども・若者の割合	↗	21.8% (R6)	22%	26%	26%	30%	30%	35%
	「週1回以上運動や スポーツに取り組んで いる」こども・若者の割合	↗	44.8% (R6)	58%	61%	61%	63%	63%	65%
多様な居場所の 確保	「居心地がよい」と感じ ている場所の数が1つ 以上あるこどもの割合	↗	98.4% (R5)	98.7% (R6)	98.9% (R7)	99.2% (R8)	99.4% (R9)	99.7% (R10)	100% (R11)
	全世代型サロン数	↗	5 か所 (R5)	6 か所 (R6)	7 か所 (R7)	8 か所 (R8)	9 か所 (R9)	10 か所 (R10)	10 か所 (R11)



基本目標 8 こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち

基本施策	評価指標	方向性	現状値	推測値					目標値 (R12)
				R7	R8	R9	R10	R11	
こども・若者の 社会参画の推進	「こどもの権利が 尊重されている」 と思う市民の割合	↗	47.6% (R6)	48%	50%	50%	52%	52%	55%
	「自分たちの意見が きちんと聴かれている と感じる」こどもの割合	↗	56.9% (R5)	60% (R7)	62% (R8)	64% (R9)	66% (R10)	68% (R11)	70% (R12)
地域における こども・子育て 支援の促進	「子どもの見守りや パトロールなどを行う こと」に取り組んでいる 市民の割合	↗	15.9% (R6)	24%	26%	26%	28%	28%	30%
	「子育てが地域で 支えられている」 と思う市民の割合	↗	48.7% (R6)	49%	51%	51%	53%	53%	55%
	「こどもや若者を大切に して、応援する雰囲気 がある市だと感じる」 こどもの割合	↗	90.1% (R5)	91% (R7)	92% (R8)	93% (R9)	94% (R10)	95% (R11)	95% (R12)
こども・子育てを 支援する環境等の 整備	都市公園などの面積	↗	98.9ha (R5)	99.6ha (R6)	100ha (R7)	100ha (R8)	100ha (R9)	100ha (R10)	100ha (R11)
	働きやすい企業表彰 (ファミリーフレンド リー部門) 受賞企業数	→	1 社 (R5)	1 社以上 (R6)	1 社以上 (R7)	1 社以上 (R8)	1 社以上 (R9)	1 社以上 (R10)	毎年度 1 社以上



4 策定経緯

【令和5年度】

年月日	調査及び会議等
令和 6 年1・2月	こども計画の策定にかかるアンケート調査の実施

【令和6年度】

年月日	調査及び会議等
令和6年5月 20 日	第1回大府市子ども・子育て会議の開催
8月 19 日	第2回大府市子ども・子育て会議の開催
11 月 18 日	第3回大府市子ども・子育て会議の開催
令和7年1月7日 ～令和7年2月6日	パブリックコメントの実施(こども向けパブリックコメントも実施)
令和7年2月 17 日	第4回大府市子ども・子育て会議の開催



5 大府市子ども・子育て会議条例

平成 26 年 3 月 28 日大府市条例第 2 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 1 項及びこども基本法(令和 4 年法律第 77 号)第 13 条第 3 項の規定に基づき、大府市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 法第 72 条第 1 項各号に掲げること。
- (2) 次世代育成支援対策に関する事項について協議すること。
- (3) こども基本法第 10 条第 2 項の市町村こども計画に関する事項について協議すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議すること。

(組織)

第 3 条 子ども・子育て会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) こどもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 学識経験のある者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 子ども・子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、会議の招集は、市長が行う。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。



附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。



6 大府市子ども・子育て会議委員名簿

大府市子ども・子育て会議委員名簿

No.	職名	所属する団体・組織名称等	氏名
1	学識経験のある者	日本福祉大学	渡辺 顕一郎
2	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	共和保育園	中村 佳世子
3	子どもの保護者	東山小学校 PTA 家庭教育委員	赤松 美穂
4	子どもの保護者	大府市地域活動連絡協議会代表 (石ヶ瀬) 児童センターファミリークラブ 代表	山内 裕美
5	事業主を代表する者	愛三工業株式会社	阿部 真吾
6	労働者を代表する者	連合愛知知多地域協議会	関 元
7	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	大府市医師団代表 (はやかわ耳鼻咽喉科クリニック)	早川 和喜
8	関係行政機関の職員	あいち小児保健医療総合センター・ 保健センター長	加藤 美穂子
9	関係行政機関の職員	大府市校長会代表 (吉田小学校長)	澤田 まなみ
10	関係行政機関の職員	愛知県 知多福祉相談センター 児童育成課 課長	秋津 佐智恵
11	その他市長が必要と認める者	子育て支援サークルあそびのいっぽ代表	大橋 房代
12	その他市長が必要と認める者	地域活動支援センターおおぶ	杉原 直樹

事務局	職名	氏名
	健康未来部長	中村 浩
	健康未来部健康未来政策課長	川出 陽一
	健康未来部健康未来政策課 健康都市こども政策係長	堤 友香
	健康未来部健康未来政策課 健康都市こども政策係主事	森本 理紗
	健康未来部幼児教育保育課長	近藤 智昭
	健康未来部幼児教育保育課 指導保育士	加藤 和美
	健康未来部幼児教育保育課 保育係長	横井 恵太
	健康未来部こども若者女性課長	三ツ矢 誠
	健康未来部こども若者女性課 指導保育士	山口 良志恵
	健康未来部こども若者女性課 こども支援係長	飯坂 さやか
	健康未来部こども若者女性課 ニュージェネ&女性係長	鈴木 桂子
	健康未来部健康増進課長	北川 美香
	健康未来部健康増進課 担当課長	野村 昭二
	健康未来部健康増進課 健康増進係主査	島田 真希
	福祉部福祉総合相談室室長	小清水 崇
	教育委員会学校教育課長	原田 亮男



7 用語解説

おおぶこども輝く未来応援八策

こども・子育てにおいて節目となる生活環境の各段階、すなわち「ライフステージ」に応じた5つの「柱」の施策と、ライフステージを通じたこども・子育ての基盤となる3つの「梁」の施策からなり、子育て支援をさらに充実するとともに、こどもの目線に立ち、こどもたちが自分らしく輝き、大人になっても健やかに暮らし続けられる未来の実現を目指すため策定したもの

<経緯>

平成 27 年	第 1 期大府市子ども・子育て支援事業計画	開始
平成 28 年	子ども・子育て応援基金	設立
平成 29 年	おおぶ子ども・子育て八策	公表
令和 2 年	第 2 期大府市子ども・子育て支援事業計画	開始
令和 5 年 8 月	おおぶこども輝く未来応援八策	公表

大府市子ども・子育て会議

こどもの保護者、事業主、こども・子育て支援事業の従事者、学識経験者等で構成し、子ども・子育て支援法第 77 条 1 項に基づく特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用定員の設定、大府市子ども・子育て支援事業計画の策定、こども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について審議するために設置されたもの

特定教育・保育施設

子ども・子育て支援法第 27 条に基づき、市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」のこと

特定地域型保育事業

子ども・子育て支援法第 29 条に基づき、市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業」のこと

認可保育所

認可保育所は、法令等に定められた保育士の数や施設の面積などの基準を満たしていることについて、県から認可を受け、自治体の公費により運営されている施設



認定こども園

就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備え、県から認可を受けた学校と児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設

企業主導型保育事業所

企業が従業員のこどもを対象として、事業所内や近隣地に設置する認可外保育施設

事業所内保育事業所

地域型保育事業の一つで、企業が事業所の従業員のこどもに加えて、市の認可を受けて従業員以外のこどもの保育を行う施設

小規模保育事業

主に満3歳未満の児童を対象とした、利用定員が6人以上 19人以下で保育を行う事業

教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときのこどもの数に相当

こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法

子ども・子育て支援法

全てのこどもに良質な成育環境を保障する等のため、こども及び子育ての支援のための給付の創設並びにこれに必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築等の所要の措置を講ずることを趣旨とする法律

こども大綱

こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する基本的な方針及びこども施策に関する重要事項等を国で定めたもの



こどもの権利

こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められた「児童の権利に関する条約」に基づく、生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）、こどもの最善の利益（こどもにとって最もよいこと）、こどもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）、差別の禁止（差別のないこと）の4原則からなる権利

次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担うこどもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するため次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進することを趣旨とする法律

地域包括ケア推進ビジョン

総合計画を踏まえ、地域福祉計画をはじめとする個別計画の「上位概念」として位置付けられ、本市としての地域包括ケアにおける基本的な考え方を明確化したもの

地域福祉計画

社会福祉法に基づく、総合計画における福祉部門の基本計画

障がい児福祉計画

児童福祉法に基づく計画で、障がい児や発達が気になるこどもへの支援を効果的に推進していくために、今後の障害児通所支援の見込量及び提供体制の確保策等について定めたもの

男女共同参画プラン

市の男女共同参画に関する施策を推進するための計画



発行年月：2025年（令和7年）3月

発 行：大府市

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地
TEL 0562-47-2111 FAX 0562-47-3150